

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2020年4月1日
(第106期) 至 2021年3月31日

日 本 水 産 株 式 会 社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第106期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	12
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	12
2 【事業等のリスク】	15
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	25
4 【経営上の重要な契約等】	31
5 【研究開発活動】	31
第3 【設備の状況】	32
1 【設備投資等の概要】	32
2 【主要な設備の状況】	33
3 【設備の新設、除却等の計画】	34
第4 【提出会社の状況】	35
1 【株式等の状況】	35
2 【自己株式の取得等の状況】	42
3 【配当政策】	43
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	44
第5 【経理の状況】	68
1 【連結財務諸表等】	69
2 【財務諸表等】	119
第6 【提出会社の株式事務の概要】	134
第7 【提出会社の参考情報】	135
1 【提出会社の親会社等の情報】	135
2 【その他の参考情報】	135
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	136

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月25日

【事業年度】 第106期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 日本水産株式会社

【英訳名】 NIPPON SUISAN KAISHA, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 浜田 晋吾

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋一丁目3番1号

【電話番号】 東京03(6206)7037

【事務連絡者氏名】 経営企画IR部経営企画IR課長 大清水 覚

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋一丁目3番1号

【電話番号】 東京03(6206)7037

【事務連絡者氏名】 経営企画IR部経営企画IR課長 大清水 覚

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	635,953	677,293	712,111	690,016	656,491
経常利益 (百万円)	24,884	24,583	25,358	25,807	22,750
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	14,216	17,234	15,379	14,768	14,452
包括利益 (百万円)	15,052	19,506	12,289	9,963	20,009
純資産額 (百万円)	141,205	157,106	166,158	172,300	187,926
総資産額 (百万円)	451,876	482,233	477,913	491,533	475,415
1株当たり純資産額 (円)	388.38	442.13	470.28	492.23	545.02
1株当たり当期純利益 (円)	48.02	55.33	49.41	47.47	46.45
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	26.77	28.56	30.62	31.16	35.67
自己資本利益率 (%)	13.17	13.32	10.83	9.86	8.96
株価収益率 (倍)	11.56	9.98	17.10	10.07	11.45
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	30,179	28,325	24,693	18,786	45,910
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△7,445	△21,540	△16,803	△29,446	△18,023
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△11,517	△8,156	△15,956	25,942	△44,786
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	25,181	24,318	16,165	31,647	14,760
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	8,722 〔9,629〕	9,003 〔9,292〕	9,065 〔9,532〕	9,247 〔9,396〕	9,431 〔8,437〕

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第104期の期首から適用しており、第103期に係る主要な経営指標等については、当会計基準を遡って適用した後の指標となっております。
4. 在外連結子会社等の収益・費用は、従来、決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、第104期の期首より期中平均為替相場により換算する方法に変更したため、第103期については、当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。
5. 当社は、第104期より株式給付信託(BBT)を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(百万円)	361,344	379,515	396,976	390,977	370,547
経常利益	(百万円)	10,841	6,557	6,646	8,499	9,739
当期純利益	(百万円)	7,924	7,977	5,480	5,438	9,222
資本金	(百万円)	30,685	30,685	30,685	30,685	30,685
発行済株式総数	(株)	312,430,277	312,430,277	312,430,277	312,430,277	312,430,277
純資産額	(百万円)	81,709	87,897	89,862	90,818	102,319
総資産額	(百万円)	301,609	318,237	329,359	345,274	331,064
1株当たり純資産額	(円)	262.21	282.08	288.69	291.77	328.72
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円)	6.00 (2.50)	8.00 (4.00)	8.00 (4.00)	8.50 (4.00)	9.50 (4.00)
1株当たり当期純利益	(円)	26.76	25.60	17.59	17.47	29.63
潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	27.09	27.62	27.28	26.30	30.91
自己資本利益率	(%)	11.10	9.41	6.17	6.02	9.55
株価収益率	(倍)	20.74	21.56	48.04	27.36	17.95
配当性向	(%)	22.4	31.3	45.5	48.6	32.1
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	(人)	1,142 〔1,183〕	1,158 〔1,133〕	1,203 〔1,149〕	1,233 〔1,152〕	1,247 〔1,237〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	102.6 (114.7)	103.5 (132.9)	158.5 (126.2)	93.0 (114.2)	104.6 (162.3)
最高株価	(円)	655	719	863	852	573
最低株価	(円)	420	510	515	398	400

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第104期の期首から適用しており、第103期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した指標等となっております。

4. 当社は、第104期より株式給付信託(BBT)を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

5. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2 【沿革】

当社は1911年5月、田村市郎が田村汽船漁業部を創立し、下関港を根拠地としてトロール漁業の経営に着手してから、1919年、田村汽船漁業部が共同漁業株式会社となり、1929年には、根拠地を戸畑漁港に移転し、わが国資本漁業の最大手となるに至りました。その後1935年4月、株式会社日産水産研究所(現・日水製菓株式会社・連結子会社)を設立、1937年には社名を「日本水産株式会社」に改称しました。1943年3月、水産統制令にもとづき日本海洋漁業統制株式会社を日本水産の漁撈部門中心に設立(冷蔵、販売部門は現「㈱ニチレイ」となる)し、1945年12月社名を「日本水産株式会社」に復して今日に至っており、当社グループの概要は次のとおりであります。

年月	概要
1943年3月	日本海洋漁業統制株式会社を設立。
1945年12月	日本水産株式会社に社名を変更。
1949年5月	東京証券取引所に株式を上場。
1952年10月	戸畑工場にて魚肉ソーセージの本格的生産を開始。
1955年6月	報國水産株式会社(現・株式会社ハウスイ)を子会社とする。
1958年2月	株式会社日産水産研究所が社名を株式会社日産研究所に変更。
1961年5月	事業目的に農畜産物の生産、加工及び売買を追加。
1961年6月	八王子総合工場が竣工(陸上加工事業へ本格進出)。
1962年1月	株式会社日産研究所が社名を日水製菓株式会社(現・連結子会社)に変更。
1974年3月	合弁会社NIPPON SUISAN(U. S. A.), INC. (アメリカ)を設立(現・連結子会社)。
1974年5月	合弁会社UNISEA, INC. (アメリカ)を設立(現・連結子会社)。
1978年10月	合弁会社EMPRESA DE DESARROLLO PESQUERO DE CHILE S. A. (チリ)を設立(現・連結子会社)。
1982年6月	事業目的に医薬品の製造及び売買を追加。
1982年11月	「EPA(エイコサペンタエン酸)」(栄養補助食品)販売を開始。
1984年8月	報國水産株式会社が社名を株式会社ハウスイに変更。
1986年6月	事業目的にレストラン・飲食店の経営、不動産の売買・賃貸借及び管理、有価証券の保有及び運用などを追加。
1988年12月	サケ養殖会社SALMONES ANTARTICA S. A. (チリ)を買収(現・連結子会社)。
1990年2月	NIPPON SUISAN AMERICA LATINA S. A. (チリ)を設立(現・連結子会社)。
1990年8月	川崎冷凍工場が竣工。
1990年12月	日水製菓株式会社 東京証券取引所二部に株式を上場。
1994年1月	大分海洋研究センターが竣工。
1994年3月	姫路総合工場が竣工。
1999年7月	東京総合物流センターが竣工。
2001年1月	SEALORD GROUP LTD. (ニュージーランド)へ資本参加。
2001年10月	NIPPON SUISAN (U. S. A.), INC. (アメリカ)が北米において家庭用の水産調理冷凍食品「ゴートンズ」「ブルーウォーター」の事業を買収。
2004年1月	伊万里油飼工場が竣工。
2005年7月	GORTON'S INC. (アメリカ、現・連結子会社)が、北米において業務用の水産調理冷凍食品会社KING&PRINCE SEAFOOD CORP. (アメリカ、現・連結子会社)を買収。

年月	概要
2006年4月	NIPPON SUISAN(U.S.A.), INC.(アメリカ)が北米において水産物販売会社F.W.BRYCE, INC.(アメリカ、現・連結子会社)を買収。
2006年4月	NORDIC SEAFOOD A/S(デンマーク)へ資本参加(現・連結子会社)。
2006年11月	日水製菓株式会社 東京証券取引所一部銘柄に指定。
2007年4月	鹿島工場が竣工。
2007年10月	CITE MARINE S.A.S(フランス)へ資本参加(現・連結子会社)。
2008年4月	株式会社北海道日水を設立(現・連結子会社)。
2008年6月	青島日水食品研究開発有限公司(中国)を設立(現・連結子会社)。
2008年10月	共和水産株式会社を連結子会社化(現・連結子会社)。
2008年12月	北海道ファインケミカル株式会社を設立(現・連結子会社)。
2009年3月	TN Fine Chemicals Co.Ltd(タイ)を設立(現・連結子会社)。
2009年12月	博多まるきた水産株式会社を設立(現・連結子会社)。
2010年7月	デルマール株式会社を連結子会社化(現・連結子会社)。
2011年4月	創業100周年の記念事業のひとつとしてニッスイグループの研究開発拠点「東京イノベーションセンター」が竣工。
2012年4月	金子産業株式会社を連結子会社化(現・連結子会社)。
2013年12月	弓ヶ浜水産株式会社を設立(現・連結子会社)。
2014年8月	本社を現在地(東京都港区)に移転。
2015年10月	稚内東部株式会社を連結子会社化(現・連結子会社)。
2016年8月	ファームチョイス株式会社を設立(現・連結子会社)。
2017年5月	鹿島医薬品工場が竣工。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社71社及び関連会社27社で構成され、水産事業、食品事業、ファイン事業及び物流事業を主な内容とし、さらに各事業に関連する研究及びサービス等を展開しております。

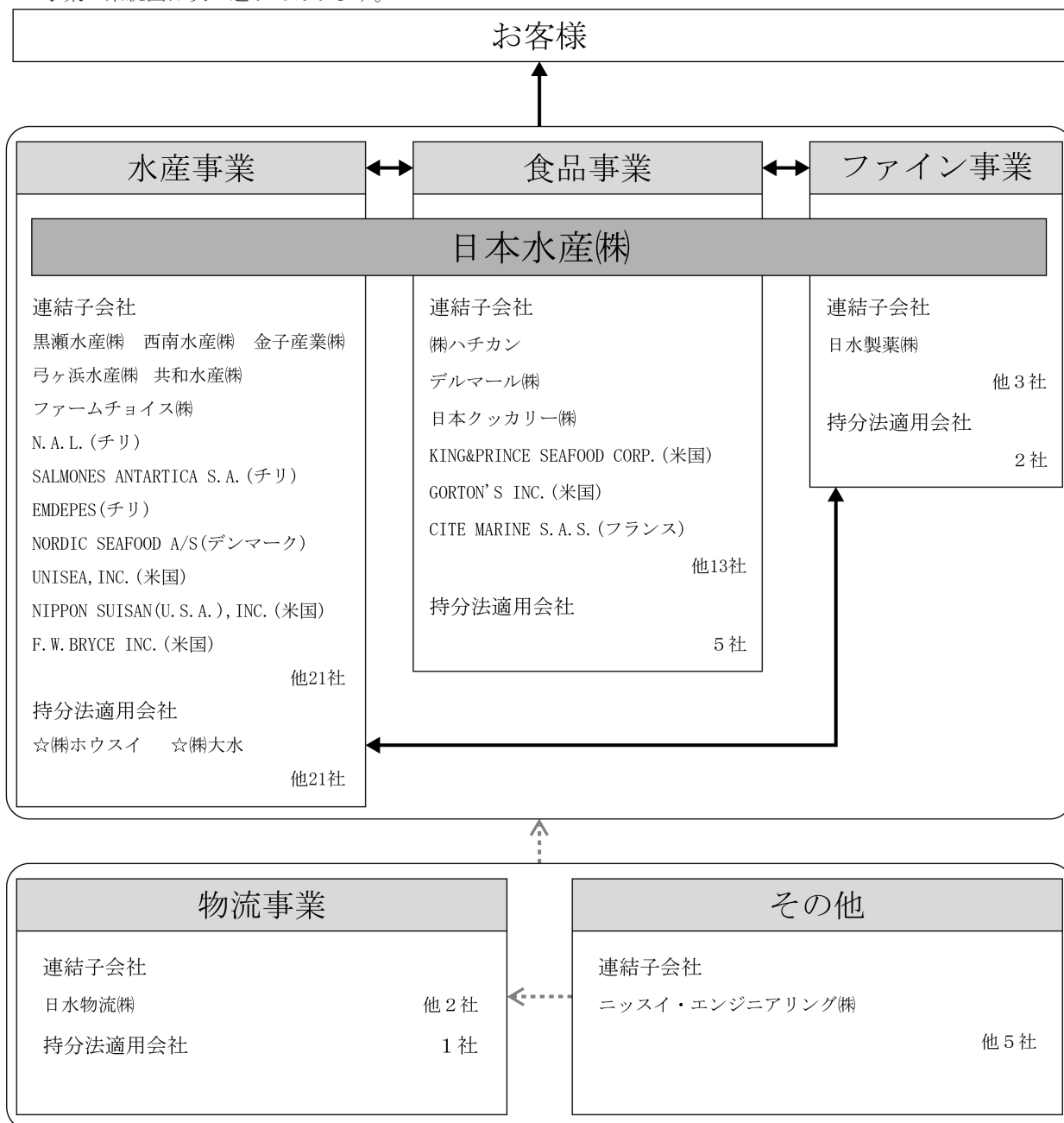
当社グループの事業に関わる位置付け及びセグメントとの関連は次の通りであります。

- 水産事業……………当社及び連結子会社 [黒瀬水産(株)、NIPPON SUISAN(U.S.A.), INC. 他32社]、非連結子会社5社 [持分法適用会社]、並びに関連会社(株)ハウスイ、(株)大水他16社 [持分法適用会社] で漁撈事業、養殖事業、加工・商事事業を行っております。
- 食品事業……………当社及び連結子会社 [日本クッカーイ(株)、GORTON'S INC. 他17社]、並びに関連会社5社 [持分法適用会社] で加工事業およびチルド事業を行っております。
- ファイン事業…当社及び連結子会社 [日水製薬(株)他3社]、並びに関連会社2社 [持分法適用会社] で医薬原料、機能性原料(注1)、機能性食品(注2)、および医薬品、診断薬の生産・販売を行っております。
- 物流事業……………連結子会社 [日水物流(株)他2社] 及び関連会社2社 [うち持分法適用会社1社] で冷蔵倉庫事業、配送事業、通関事業を行っております。
- その他……………連結子会社 [ニッスイ・エンジニアリング(株)他5社] で船舶の建造・修繕、運航、エンジニアリング等を行っております。

(注1) サプリメントの原料や乳児用粉ミルク等に添加する素材として使用されるEPA・DHAなど。

(注2) 主に通信販売している特定保健用食品「イマークS」やEPA・DHAなどのサプリメント。

事業の系統図は次の通りであります。



製商品・原材料の動き ☆持分法適用会社
 サービスの提供

※上記のほか、関連会社(持分法非適用会社)として1社があります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	主な事業内容	資本金 (百万円)	議決権の 所有割合 (%)	役員		関係内容		
					兼任及 び出向 (人)	転籍 (人)	資金	営業上の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社)									
日水製菓(株) 注4、5	東京都台東区	ファイン 事業	4,449	56.0 (1.9)	1	0	短期資金の 預り	製品及び商品の 販売、仕入	当社の建物 の一部を賃 貸
黒瀬水産(株)	宮崎県串間市	水産事業	498	100.0	4	1	短期資金の 貸付	製品の仕入	—
西南水産(株)	鹿児島県大島郡 瀬戸内町	水産事業	150	100.0	4	2	短期資金の 貸付 債務保証	製品の仕入	—
金子産業(株)	長崎県長崎市	水産事業	90	100.0	3	1	短期・長期 資金の貸付	製品の販売、仕 入	—
弓ヶ浜水産(株)	鳥取県境港市	水産事業	125	100.0	6	1	短期資金の 貸付 債務保証	製品の仕入	—
共和水産(株)	鳥取県境港市	水産事業	95	93.0	3	2	短期資金の 預り	商品の仕入	当社の建物等 を賃貸、また 同社の建物を 当社が賃借
ファームチョイス(株)	佐賀県伊万里市	水産事業	50	100.0	6	0	短期・長期 資金の貸付	製品及び商品の 販売、仕入	同社の土地を 当社が賃借
(株)ハチカン	青森県八戸市	食品事業	100	50.0	4	0	短期・長期 資金の貸付	製品及び商品の 販売、仕入	—
デルマール(株)	東京都中央区	食品事業	200	100.0	3	2	短期資金の 貸付	製品の販売、仕 入	同社の土地を 当社が賃借
日本クッカーリー(株) 注5	東京都品川区	食品事業	1,450	100.0	4	3	短期・長期 資金の貸付	製品の仕入	当社の建物等 を賃貸
日水物流(株)	東京都港区	物流事業	2,000	100.0	3	5	短期・長期 資金の貸付 債務保証	主に当社に製品 及び商品の保管 サービス等を提 供	当社の土地、 建物等を賃貸、 また同社の建 物を当社が賃 借
ニッスイ・エンジニアリング(株)	東京都港区	その他	100	100.0	3	4	短期資金の 預り	主に当社に機械 設備等を納入	当社の建物を 賃貸

名称	住所	主な事業内容	資本金 (百万円)	議決権の 所有割合 (%)	役員		関係内容		
					兼任及 び出向 (人)	転籍 (人)	資金	営業上の取引	設備の 賃貸借
N. A. L. 注5	SANTIAGO CHILE	水産事業	千米ドル 169,513	100.0	3	0	—	当社の商品買付 業務の委託	—
SALMONES ANTARTICA S. A. 注5	SANTIAGO CHILE	水産事業	千米ドル 86,071	100.0 (100.0)	6	0	債務保証	商品の販売、製 品の仕入	—
EMDEPES 注5	SANTIAGO CHILE	水産事業	千米ドル 165,561	100.0 (100.0)	3	0	—	製品の仕入	—
NORDIC SEAFOOD A/S	HIRTSHALS DENMARK	水産事業	千デンマー ククローネ 1,650	100.0 (100.0)	2	0	債務保証	製品の販売 製品及び商品の 仕入	—
UNISEA, INC.	REDMOND U. S. A.	水産事業	千米ドル 3,505	100.0	3	0	長期資金の 貸付	製品及び商品の 仕入	—
NIPPON SUISAN (U. S. A.), INC.	REDMOND U. S. A.	水産事業	千米ドル 23,281	100.0	3	0	債務保証	製品及び商品の 販売、仕入	—
F. W. BRYCE, INC. 注6	MASSACHUSETTS U. S. A	水産事業	— (千米ドル 14,854)	100.0 (100.0)	4	0	—	商品の販売	—
KING & PRINCE SEAFOOD CORP.	GEORGIA U. S. A.	食品事業	米ドル 0.01	100.0 (100.0)	4	0	長期資金の 貸付	商品の販売	—
GORTON' S INC.	MASSACHUSETTS U. S. A.	食品事業	米ドル 10	100.0 (100.0)	4	0	—	—	—
CITE MARINE S. A. S.	KERVIGNAC FRANCE	食品事業	千ユーロ 1,775	100.0 (100.0)	3	0	—	—	—
その他44社									

名称	住所	主な事業内容	資本金 (百万円)	議決権の 所有割合 (%)	役員		関係内容		
					兼任及 び出向 (人)	転籍 (人)	資金	営業上の取引	設備の 賃貸借
(持分法適用会社) ㈱ハウスイ 注4	東京都江東区	水産事業	2,485	27.8 (0.0)	0	0	—	製品及び商品の 販売 商品の仕入	—
㈱大水 注4	大阪府大阪市	水産事業	2,352	32.6	1	3	—	製品及び商品の 販売 商品の仕入	—
その他29社									

- (注) 1. 主な事業内容の欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. N. A. L. は、NIPPON SUISAN AMERICA LATINA S. A. の略称であります。
EMDEPESは、EMPRESA DE DESARROLLO PESQUERO DE CHILE S. A. の略称であります。
3. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数であります。
4. 有価証券報告書を提出しております。
5. 特定子会社に該当しております。
6. 資本金に該当する金額が無い関係会社については、資本金に準ずる金額として資本準備金(またはそれに準ずる金額)を資本金欄において()内に表示しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2021年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
水産事業	3,526 [2,559]
食品事業	3,863 [5,460]
ファイン事業	456 [123]
物流事業	628 [115]
その他	704 [140]
全社(共通)	254 [40]
合計	9,431 [8,437]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

(2021年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,247 [1,237]	42.69	16.87	8,005,060

セグメントの名称	従業員数(人)
水産事業	221 [87]
食品事業	638 [1,031]
ファイン事業	134 [79]
物流事業	0 [0]
その他	0 [0]
全社(共通)	254 [40]
合計	1,247 [1,237]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、2021年3月31日現在日本食品関連産業労働組合総連合会に所属するニッスイアドベンチャークラブ(組合員数1,109人)、日水製薬グループユニオン(組合員数106人)等があります。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

中長期的には、当社および当社グループを取り巻く経営環境は、気候変動による資源アクセス確保への影響や人口増加による食料供給不足のおそれがあり、環境負荷低減への積極的な取組み・持続可能な資源の確保が重要な経営課題と認識しています。また、新型コロナウイルスに代表される社会環境に甚大なインパクトを与える事象は、消費者の生活習慣や意識に大きな変化をもたらし、「食」に対する健康意識の高まりや「食」の持つ様々な機能への期待につながると考えております。

<経営の基本方針>

経営の基本方針「水産資源の持続的利用と地球環境の保全に配慮し、水産物をはじめとした資源から、多様な価値を創造し続け、世界の人々のいきいきとした生活と希望ある未来に貢献する。」を実現するため、2016年に「CSR行動宣言」を制定しました。この方針と宣言に基づき、独自の技術を活かし、持続可能な水産資源から世界の人々に健康をお届けしてまいります。

<中期経営計画「MVIP+(プラス)2020」の総括>

このような経営環境の中で、当社および当社グループは、中期経営計画「MVIP+(プラス)2020」（2018年度～2020年度）を掲げ、持続可能な水産資源から世界の人々を健康にすることを目指し、海洋環境への負荷を低減する養殖事業の拡大・技術革新など下記戦略を展開してまいりました。

KPI

	2018年度実績	2019年度実績	2020年度実績	中計当初目標
売上高	7,121億円	6,900億円	6,564億円	7,560億円
営業利益	216億円	228億円	180億円	290億円
経常利益	253億円	258億円	227億円	320億円
当期純利益	153億円	147億円	144億円	220億円
ROA	3.5%	3.3%	3.2%	4.5%
(参考)ROE	10.8%	9.9%	9.0%	12.0%

※中計当初目標は中期経営計画発表時の2020年度目標値

※算出に用いた為替レート：USD 110円 EUR 135円

※ROA= {「当期純利益」+「支払利息」×(1-実効税率)} / {(前期末「資産合計」+当期末「資産合計」) ÷ 2}

主要戦略の評価

主要戦略	評価
(i) 持続可能な水産資源の利用と調達の推進	調達した水産物の資源状況の実態調査を定期的に行い、「2030年までにニッスイグループの調達する水産物について持続性が確認されている」状態を目指しています。現在「2019年に調達した水産物」について、2020年に調査を実施しており、2021年に発表予定です。 持続的な漁業・養殖事業の実現に向け、水産エコラベル認証の取得を進めています。漁業ではメルルーサ、養殖では鮭鱒類(トラウト、ギンザケ、アトラン)とぶりで取得しており、今後も拡大する予定です。
(ii) 資源の最大活用と製品ロス最小化を目指し、動植物性残渣の削減や賞味期限延長などの検討	フードロス対応として賞味期限延長や動植物性残渣の削減などの検討を進めています。 商品の流過程での廃棄の抑制を図るため、2019年7月1日生産分より缶詰の賞味期限表示を「年月日」から「年月」に変更しました。また、ロングセラーのおさかなのソーセージの賞味期限を120日から150日に延長しました。
(iii) 水産資源などの素材がもつ機能を活かした、健康に寄与する医薬原料や食品の拡大	「タンパク質も選ぶ時代へ」として、質の良いタンパク質であるスケソウダラすりにフォーカスした「速筋タンパク」を訴求した商品の開発、販売を進めています。

<p>(iv) ライフスタイルの変化に対応した事業への構造転換</p>	<p>グローバルでライフスタイルの多様な変化に対応する商品の拡大・強化を進めており、調理の手間を軽減できる「時短商品」や「キット商品」など中食市場への対応を強化し、即食・簡便で美味しい食品を提供しております。欧州では冷凍品に比べ短時間で簡便に調理可能でフレッシュ感のあるチルド品の需要が伸びており、今後も販路を拡大してまいります。</p> <p>また、肥満や生活習慣病のリスク低減などの健康志向を背景とした、肉・魚を含まない食品の需要に対応したベジタル製品・代替肉製品の展開も進めております。今後は、欧州以外のエリアへの展開も検討してまいります。</p>
<p>(v) 海外展開の加速</p>	<p>欧米・アジアにおいて生産拠点の拡大や出資、生産性改善投資を行いました。特に欧州ではフランス・イギリスにおいて水産物の調達・加工・販売機能を強化、ドイツ向けにチルド商品の販売もスタートしました。今後更に拡販に向けた生産機能の拡張を行っていく予定です。</p> <p>医薬品原料となる高純度EPAの海外展開の準備を進めておりますが、アメリカへの輸出許可がコロナ禍の影響を受け進まなかったことにより実現に至りませんでした。実現に向けて注力してまいります。</p>
<p>(vi) 水産資源の持続可能性につながる研究開発の更なる強化</p>	<p>養殖事業の高度化・拡大に向けて、国内ではバナメイエビ・マサバの陸上養殖試験、岩手県大槌町においてサーモン養殖事業化試験を進めています。また、銀鮭では健康でより肉質の良い養殖魚を開発するため、親魚の育成、成長性改善を図るための選抜育種、発眼卵の生産を行う採卵センターを建設しました。</p> <p>海外ではオセアニアのエビ養殖会社や欧州のサケ閉鎖循環式養殖事業への資本参加を行いました。</p> <p>この他、沖合養殖の可能性模索、大型生簀の技術開発、AI・IoTを活用したより先進的な養殖生産技術を追求していきます。</p>
<p>(vii) 働き方改革や健康増進支援策等を通じた健康経営の推進</p>	<p>「健康経営銘柄」に2019年から3年連続で選定されました。事業の柱である魚やEPAに着目した従業員の健康づくりと休暇取得や労働時間の適正化の推進が評価されています。</p> <p>2021年には「30% Club Japan(サーティパーセントクラブ・ジャパン)」に加盟しました。ダイバーシティへの取組みも本格化させていきます。</p>
<p>(viii) コーポレート・ガバナンスの強化</p>	<p>取締役会は3分の1を社外取締役とし、女性取締役も1名登用しました。役員報酬については、社外取締役を委員長とする報酬委員会を設置し、中長期の業績に連動する株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」も導入しました。</p> <p>また、取締役会の実効性向上と意思決定の迅速化を図るため、社内規程の改定等を実施しました。併せて、グループ・ガバナンスの体制強化を意図し、グループ各社の規程の改定・整備を実施、モニタリング強化のための体制の構築にも着手しました。</p>

事業を通じ社会課題への取組みを強化するなど企業価値向上に努めてまいりましたが、中期経営計画最終年度である2020年度は新型コロナウイルスの影響もあり、売上高・各段階利益とも目標未達となりました。

この3年間の取組みは一定の成果を上げていますが、更なる企業価値向上に向けた取組みが必要と認識しております。

投資・財務戦略の評価

中期経営計画「MVIP+(プラス)2020」では株主還元について、長期的・総合的視野に立った成長投資とリスク対応力向上のバランスに配慮しつつ、配当性向を15%~20%にすることを目標に掲げており、自己資本は当中計期間の期首より318億円増の1,695億円、自己資本比率も28.6%から35.7%に改善しました。配当性向は20.5%となり目標を達成することができました。

設備投資は3年間で約900億円(うちM&A他で約100億円)を見込んでいました。海外の養殖会社への資本参加や日本での陸上養殖施設や採卵センターの建設、欧米・アジアの食品工場への投資、関西地区の物流施設の増設など、876億円の設備投資を実施しました。

<2021年度の取組み>

新型コロナウイルスの収束が見通せず先行き不透明で、成長戦略のKEYである海外展開のための調査が難しいなど制限が続く状況ですが、2021年度は中長期ビジョン、ビジョン実現のための戦略をしっかりと議論するとともに、2022年度からの次期中期経営計画につなげる年として体質強化に取組みます。

体質強化は「弱点を克服するとともに強みを伸ばし再成長のための基盤固め」と位置づけ、国内養殖事業・チルド事業の早急な立て直しに加え、外出自粛や在宅勤務の増加などによるライフスタイルやニーズの変化に対応した、美味しく健康に寄与する商品をグローバルに拡大・強化してまいります。具体的には欧米での生産機能の拡張、昨年稼働した新工場を軸としたアジアへの販路拡大など海外展開をさらに進めてまいります。また、医薬品原料の海外展開の早期実現、AI・IoTなどのデジタル技術を活用した養殖事業の高度化や生産性改善に取組んでまいります。

更に、各事業の垣根を越えた商品開発や新規事業、Eコマースなど新たな取組みを進めるとともに、これらの新しいアイデアを実現できる多様な人財が働きやすい環境作りを進めてまいります。

課題である国内養殖事業については、まぐろは人工種苗の縮小・畜養の拡大、銀鮭の育種などによる生産性向上、かんぱちは人工種苗の導入・飼料改善などコスト削減を急ぎ収益改善を図ります。チルド事業については売上減少に対応した人員調整など事業体制を見直すとともに、新規カテゴリーへの参入を図ります。

当社は、次の3つの重要課題（マテリアリティ）を定め、事業を通じて社会課題解決に取り組んでいます。

- 「豊かな海を守り、持続可能な水産資源の利用と調達を推進する」
- 「安全・安心で健康的な生活に貢献する」
- 「社会課題に取り組む多様な人材が活躍できる企業を目指す」

2021年度は具体的な目標を明示し事業への落とし込みを更に進めてまいります。

重点取組みテーマ	取組み内容
持続可能な水産事業の構築に向けた取組み	・水産資源の持続性を考慮した事業構築、調達 ・水産物のトレーサビリティ確保の方法検討
CO2排出量削減に向けた取組み	・CO2排出量削減に向けた具体的な目標設定 ・気候変動のリスクと機会抽出・情報開示
バリューチェーン全体の人権尊重に向けた取組み	・人権尊重を推進する体制の構築、従業員の理解促進と意識向上 ・人権デューデリジェンスの実施
ダイバーシティ推進に向けた取組み	・女性活躍推進の具体的な目標設定

世界経済の正常化には時間を要すると考えられるため、リスクを一定程度織り込み2021年度の業績予想を下記のとおりとしています。なお「収益認識に関する会計基準」等を適用したことによる新基準と旧基準の差は主として売上高に見られ、2020年度売上高への影響は約△400億円となります。減少要因は販売費及び一般管理費としていたリベート等の顧客に支払われる対価を売上高から控除したことなどによります。

なお、新たな株主還元の方針につきましては、次期中期経営計画と合わせ検討しており、2021年度は前中期経営計画で掲げた配当性向15%~20%を継続いたします。

(単位：億円)

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に 帰属する当期純利益
2021年度計画 (新基準)	6,420	200	230	150
2020年度実績 (新基準)	6,150	179	226	143
前期増減	269	20	3	6
前期比	104.4%	111.1%	101.5%	104.2%

(注) 2021年度の期首より「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。

上記の2021年度計画及び2020年度実績は当該会計基準等を適用した金額となっております。

(注) 上記の経営計画は本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は今後様々な要因によって異なる結果となる可能性があります。

2 【事業等のリスク】

本項目に記載する当社グループの事業等のリスクは、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクを有価証券報告書提出日現在において判断し記載しております。本項目は、当社取締役会で審議した事項であり、毎年、取締役会において審議し更新してまいります。

<当社グループのリスクマネジメント体制>

当社グループは、水産物をはじめとする資源から様々な食品や医薬品原料などを製造し、世界の人々に対して供給することを使命としており、その責務を果たすべく、安定した生産・販売の継続に努めております。そのような観点から、当社グループでは、事業活動の妨げとなるリスクを未然に防止し、損失発生を最小限に抑え、経営資源の保全と事業の継続に最善を尽くすため、「リスクマネジメント規程」を制定し、リスクマネジメント委員会（注1）がリスクマネジメントシステムの構築と運用、定期的な取締役会への報告を行っております。当社グループにとって影響の大きいリスク群については重要リスク（注2）として専門部会を設置しており、とりわけ、2019年末から世界に拡大した新型コロナウイルス（COVID-19）感染拡大など、不測のリスクが発生した場合には、代表取締役社長執行役員を本部長とする対策本部を立ち上げ、日々変化する情勢を踏まえながら、迅速かつ柔軟にリスク対応を行っております。

（注1）リスクマネジメント委員会：全執行役員で構成され、代表取締役社長執行役員が委員長を務めております。

（注2）重要リスク：「品質保証」「環境」「労務・安全」「コンプライアンス」「情報セキュリティ」「災害BCP（事業継続計画）」等

1. 気候変動（世界的な気温上昇）による影響

2015年に開催された国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において「パリ協定」が採択され、各国が世界的な気温上昇を抑えるため温室効果ガスの削減に取り組んでいます。また2018年のIPCC（気候変動に関する政府間パネル）の1.5℃特別報告書によれば、工業化以降、2030～2050年に1.5℃上昇する見込みとされています。

当社グループの水産事業、食品事業、ファインケミカル事業は、持続可能な水産物資源、農畜産物資源から水産品、食品、健康食品、医薬品原料を製造・販売しており、気候変動が進むと各事業が大きな影響を受けることが想定されます。

なかでも、気温上昇は、海洋における海水温と海水面の上昇、海水温の分布や海流の変化をもたらし、海洋環境を変化・悪化させる可能性があります。さらに陸上環境においても、各地の気温の上昇や天候不順などの変化・悪化が予想されます。これにより、海洋・陸上における水産物資源、農畜産物資源の生態系への影響が懸念されております。

また消費者・取引先など社会における環境問題への関心は年々高まっており、環境問題に対する活動に後れが生じた場合は、当社グループの事業収支に影響を与えるおそれがあります。

当社は、環境問題への対応を重要な課題と認識し、2003年に制定した「環境憲章」により環境理念や行動方針を示し、CSR委員会（注）直下の環境部会が、温室効果ガス排出などの環境負荷に関して下記 i）～v）の取り組みを行うとともに従業員への啓蒙活動を行っています。

（注）CSR委員会：CSRと事業の融合を推進するため、CSR委員会では社長を委員長とし、全ての執行役員をメンバーとして年6回開催しています。重要課題を推進する7部会（水産資源持続部会、サステナブル調達部会、海洋環境部会、プラスチック部会、フードロス部会、ダイバーシティ部会、人権部会）と環境部会で構成され、部会長には執行役員、メンバーは主に関係各署の部長、課長から選任されています。

i) CO2排出量、使用水量、事業所外排出物量、リサイクル率、フロン漏洩量の管理による環境負荷低減活動

当社グループ中長期目標としてCO2排出量（原単位）を、2015年度比で2023年度までに10%削減、2030年度までに15%削減する。

ii) 当社グループの国内外の主要な事業所において、環境マネジメントシステムISO14001の認証を取得

iii) バイオマス燃料の利用拡大、再生可能エネルギー発電の拡大、排出メタンの再利用による発電

iv) 省エネ、高効率設備の導入による温室効果ガスの削減とコストダウン

v) 物流におけるモーダルシフトの拡大と冷蔵庫における自然冷媒冷凍機への転換拡大による温室効果ガスの排出削減

2021年4月には気候変動サミットが開催され、日本を含めた先進国を中心に、2030年までの温室効果ガスの削減目標を引き上げる動きが広まりました。当社としても地球温暖化対策への取り組みをさらに強化するため、より高い削減目標を設定すべく社内での検討を進めています。

(1) 資源アクセス確保に与える影響

地球温暖化による気候変動は、漁獲量や農畜産物の収量の減少をもたらす可能性があり、以下のとおり、当社事業の資源アクセスに影響することが考えられます。

《海洋環境の変化が各事業の資源アクセスに与える影響》

当社グループの各事業は、水産物を主原料とする製商品が多くあることから、各事業の収支や事業継続に影響を与える可能性があります。著しい海洋環境の変化が生じると下記のようなリスクが生じることが考えられます。

- ① 各水産品種の生息可能な水域が変化することにより、漁撈や海面養殖場への影響として、当社グループが取扱う水産品種における従来の漁場、海面養殖場の環境（海水温条件など）が、その魚種の生息条件に適さなくなり、漁獲量・養殖生産量が減る可能性があります。
- ② 現在、水産物市場は世界で拡大しておりますが、海洋環境が変化した場合には、当社グループに限らず、水産業界全体に及ぶ可能性があることから、漁獲量・養殖生産量減少により水産物の流通量が減ることで、水産物の価格が上昇し、消費者の水産物離れを招くなど、水産物市場が縮小することが考えられます。
- ③ 水産物市場全体の縮小が生じれば、商事事業（買付）においても影響が出る可能性があります。
- ④ 漁獲可能な水産品種の減少や漁獲量減少により、各国の漁獲制限などの規制の強化につながる可能性があります。
- ⑤ 当社グループの食品事業においても、水産物を主原料とする製商品が売上高の約6割を占めるなど、水産物原料の必要量確保が難しくなると大きな影響を受けることとなります。

《陸上環境の変化が事業の資源アクセスに与える影響》

当社グループの食品事業は、水産物以外にも米や野菜などの農産物、鶏肉などの畜産物を原料とする製商品を販売しております。陸上環境の変化は、各地の農畜産物原料の収量に影響を与え、原料である農畜産物の産地の環境変化により、中長期的に現在の調達エリアの変更が必要になる等、食品事業の収支に影響を与える可能性があります。

当社グループは、水産物における資源アクセス確保が経営の重要な課題であると認識しております。主要戦略のひとつとして、持続可能な水産資源の利用と調達の推進を掲げており、現在、CSR委員会傘下の「水産資源持続部会」により、当社グループの事業活動による水産資源への影響を把握するため、漁獲地・魚種・漁法毎の資源状態の調査活動などを進めています。また当社グループでは、漁業におけるMSC認証（注1）や、養殖業におけるASC認証（注2）、MEL認証（注3）などの取得と、これらの水産エコラベルを表示した水産物の活用に取り組むとともに、世界の水産業界のリーダー企業が参画するSeaBOS（持続可能な水産ビジネスを目指しイニシアティブ）（注4）へも参画しています。

さらに持続可能な資源アクセスの確保を進めるため、養殖事業戦略として、チリのサルモネス・アンタルティカ社をはじめ、国内外グループ会社における生産基盤の安定と魚種の充実を掲げており、トラウト・ブリ・クロマグロ・ギンザケ・カンパチ・マダイの養殖を行っています。また陸上施設でのバナメイエビ養殖（注5）、マサバの循環式陸上養殖（注6）など環境負荷を低減した養殖の研究・開発・商品化にも取り組んでいます。

養殖事業の重要性が高まる中、将来、海面の養殖適地は飽和状態になることが考えられることから、当社グループでは、水産物のサステナブルな調達力強化の一環として、海外養殖事業会社との提携や、養殖の技術開発も進めております。

2018年には、環境基準が厳しくエビ養殖の参入障壁が高いといわれるオーストラリアで、同国の養殖エビ生産量の三分の一強を占める養殖会社シーファーム・グループ社へ資本参加し、その高品質なエビを2019年10月からニッスイブランド品として発売いたしました。

2020年4月には、当社100%子会社のニッスイヨーロッパ社が、丸紅㈱（東京都）とともに、デンマークでサケの閉鎖循環式養殖事業を営むダニッシュ・サーモン社へ資本参加いたしました。世界的に水産物の需要が高まるなか、サケ・マス類は、生産量の約8割を養殖が占めていますが、海面の養殖適地に限界があることから、近年では陸上での養殖が目立っています。同社はアトランティック・サーモンの閉鎖循環式養殖で成功している数少ない先端企業であり、閉鎖循環式養殖は飼育環境が安定的であること、環境負荷の抑制が可能であること、消費地近隣での養殖により鮮度向上や物流コスト低減が実現できることなど、多くのメリットが期待できます。2021年には新規設備が完成予定であり、現在の水揚げ量1,000トンと2023年に2,750トンに引き上げる計画です。

国内では、当社と日鉄エンジニアリング㈱（東京都）が協力し、弓ヶ浜水産㈱のギンザケ養殖場で「大規模沖合養殖システム」の技術開発を進めています。2016年12月より開始した「大規模沖合養殖システム」の実証試験では、沖合養殖に必要な（1）海上での飼料の大量貯蔵技術、（2）貯蔵タンクから生簀への飼料の長距離搬送技術、（3）遠隔漁場における適正な給餌管理等の技術検証を行いました。2021年4月時点では、実証試験機の改善・改良を進めながら拡張し、弓ヶ浜水産が操業する鳥取県境港市の沖合3キロメートル程度の美保湾の漁場に、約300平方メートルのプラットフォーム上に飼料を100t程度貯蔵できる飼料サイロを設置し、ここから直径25mの円形生簀15基に設置している自動給餌機への自動搬送を行い、飼育管理を行っております。海上飼料サイロの設置により、既存の給餌機設備と比較して、1生簀に対し約6倍量を貯蔵できるようになりました。飼料サイロから自動給餌機への飼料補給は、海底の配管を通じて自動的に搬送・充填されるため、海況悪化による給餌機へのロス削減や省力化を図ることができます。また、この設備は耐波浪性と耐潮流性を有するため、沖合での設置が可能となり、適切な給餌量をコントロールする事が可能な給餌制御システム「アクアリングル」（注7）を併せて活用しております。

（注1）MSC認証：海洋管理協議会（Marine Stewardship Council）の厳正な認証規格に適合した漁業で獲られた持続可能な水産物（天然魚）に対する認証です。通称「海のエコラベル」とも呼び、海洋の自然環境や水産資源を守って獲られた水産物（天然魚）に与えられます。MSC認証を取得した漁業で獲られた水産物は国際的なトレーサビリティが可能であり、適切な水産資源管理につながります。当社グループはアラスカのスケソウダラの他、複数の漁場魚種でMSC認証を取得した水産物を取り扱っております。

（注2）ASC認証：養殖業が持続可能な方法で運営され、周辺の自然環境や地域社会への配慮が行われている「責任ある養殖水産物」であることを証明するもので、WWF（World Wide Fund for Nature:世界自然保護基金）とオランダの持続可能な貿易を推進する団体であるIDH(The Sustainable Trade Initiative)が設立支援した水産養殖管理協議会（Aquaculture Stewardship Council）が運営しています。この認証制度は自然資源の持続可能な利用を補いながら、養殖そのものが及ぼす環境への負荷を軽減し、これらに配慮した養殖業に携わる地域の人々の暮らしを支えるための社会的な仕組みのひとつです。当社グループでは、サルモネス・アンタルティカ社（チリ）のトラウトと黒瀬水産㈱（宮崎県）のブリが本認証を取得しております。

（注3）MEL認証：2016年12月に設立された一般社団法人マリン・エコラベル・ジャパン協議会が運営する認証スキーム。水産資源の持続的利用や生態系保全に資する活動を積極的に行っている生産者や、そのような生産者からの水産物を積極的に取扱う加工・流通業者の取り組みを促進すること、漁業や養殖、加工、流通段階での水産物の取扱いについての透明性を担保し、関係事業者や消費者の選択や信頼に寄与することを目的とした認証スキームです。①漁業認証、②養殖認証、③流通加工段階（CoC）認証（CoC: Chain of Custody）の3つがあります。当社グループでは黒瀬水産㈱がブリの養殖認証と流通加工段階認証、金子産業㈱（長崎県）がクロマグロ、マダダイの養殖認証、弓ヶ浜水産㈱がギンザケの養殖認証と流通加工段階認証を取得しております。

（注4）SeaBOS：Seafood Business for Ocean Stewardshipの略。日本、ノルウェー、タイ、米国、韓国など世界各国から水産業界のリーダー企業が参画し、海洋環境および海洋資源の保全と持続的な資源利用を進め、持続的な水産ビジネスを目指すイニシアティブです。スウェーデンストックホルム大学のストックホルム・レジリエンスセンターが事務局として活動を推進し、毎年1回、参加企業のCEOが集まる会議において、活動の進捗を確認しています。

（注5）バナメイエビ養殖：投薬をしない安全安心で生食可能な国産陸上養殖エビ。飼育水中に微生物の集合体（バイオフィロック）を浮遊させながら、水質を浄化させる「閉鎖式バイオフィロック法」を採用しています。飼育水の量を必要最低限に抑制でき、従来の陸上養殖と比較して、環境負荷が低く、設備が簡易なことから事業コストの低減が期待できます。

（注6）マサバの循環式陸上養殖：地下から汲み上げた海水に近似する塩分を含む地下水を利用し、日立造船㈱の

水処理技術により水温・水質をコントロールし、マサバの生育に最適な環境を保ちます。外海の海水を使用しないため、寄生虫や魚病リスクを低減、自然環境に左右されない安定供給が可能となります。

(注7) アクアリンガル：海上生簀での養殖において、給餌の自動化と、養殖魚が疑似餌を引く動作に基づいて食欲をはかり給餌量をコントロールする当社独自のシステムです。養殖魚の最大成長を達成しつつ、魚の食欲に合わせた飼料量の管理が可能であり、残餌による環境負荷の低減につながります。また、インターネットを活用して、天候や水温、溶存酸素濃度などの養殖環境、魚の空間分布を継続的に解析することができ、給餌時間、給餌量、給餌間隔などの遠隔での調整も可能です。すでに当社グループの弓ヶ浜水産㈱のギンザケ「境港サーモン」の養殖に実用化されております。

(2) 自然災害の頻度増加と激甚化によるリスク

地球温暖化による気候変動は、近年、台風、ハリケーン、時化、豪雨、洪水、干ばつ等の自然災害の頻度を増加させ、激甚化させる傾向にあります。当社グループではリスクマネジメント委員会に「災害BCP（事業継続計画）部会」を設置し、2017～2021年度の5か年計画で体制の強化を図っておりますが、想定外の災害が生じた場合には、各事業に及ぼす影響が拡大する可能性があります。

《各事業共通のリスク》

- ① 当社グループの食品製造や冷蔵倉庫、養殖場、工場などの施設・設備や漁船への直接被害と修繕コスト増加
- ② 長期停電や水道水停止等による生産・物流への影響
- ③ 原料となる水産物・農畜産物への直接被害による確保困難
- ④ 予防・安全対策コストとしての設備費や保険費用の増加

《水産事業のリスク》

水産事業では、台風等の悪天候による時化の増加が、漁業での漁撈日数の減少、これに伴う漁獲量の減少をもたらし、養殖事業では、海面養殖の生簀損壊、給餌回数の減少による魚の成長不足の可能性があります。

また、漁撈、海面養殖の労働環境の悪化に繋がり、深刻な人手不足を招きかねないため、当社グループでは「大規模沖合養殖システム」などの海面養殖において前述の給餌制御システム「アクアリンガル」の導入や、台風等の被害による海面養殖の生簀損壊を防ぐ、沈下式生簀の導入などの対策を進めております。

(3) 温室効果ガスに関する法規制強化・エネルギー政策の影響

欧州では排出されるCO2に価格付けをするカーボンプライシングを拡充する動きが広がっています。また日本においても、2050年の温室効果ガスの排出量実質ゼロ実現のため、カーボンプライシングの導入が検討されています。今後も温室効果ガスに関する法規制が強化され、国のエネルギー政策に伴う電力・燃料価格の上昇が見込まれます。気候変動やこれら法規制・エネルギー政策の影響で、製商品の製造原価や、冷蔵庫・物流におけるコールドチェーン維持の管理コストが増加し、事業収支に影響を与える可能性があります。当社グループは、法規制を遵守することは当然として、再生可能エネルギーの使用率向上、省エネ・高効率化設備への設備投資、その他前出の環境負荷低減に向けた取り組みを引き続き進めてまいります。

2. 原料調達に関するリスク

当社グループが主要な原料としている水産物は、従来より、漁獲量・養殖生産量の増減などによる水産物市況の変動の影響を度々受けておりましたが、さらに、前出の気候変動がもたらす海洋・陸上環境の変化が水産物や農畜産物等の原料の収量を減少させ、原料価格が高騰するおそれがあります。

また気候変動以外にも、水産資源の乱獲や違法操業、農業における乱開発や環境破壊、畜産物における動物福祉の規制強化等が、当社グループの調達のリスクにつながる可能性があります。

2019年の国際連合の発表では、世界人口は2050年に97億人を超えることが見込まれております。当社グループの事業にとっては、人口増による食料需要の増加が市場拡大をもたらす、チャンスにつながる可能性があります。一方で、資源獲得競争が熾烈になり、安定的な原料等の調達が困難となるおそれもあります。このような外部環境の変化による調達のリスクは、各事業の収支に影響するおそれがあります。

当社グループは、従前より安定的な原料確保と製品供給の重要性を認識し、グローバルな調達先との提携やM&A、養

殖事業における研究・技術開発による資源アクセスの安定的確保に努めてまいりました。今後も安定的な原料確保と商品供給のための施策を推進してまいります。

3. 人為的な海洋汚染によるリスク

近年、日常生活に欠かせない飲料・食品の容器包装や、事業活動に使用されているプラスチックの海洋環境への影響が社会課題として取り上げられています。当社グループは、食品や水産事業を中心に事業活動を行っており、この問題の深刻さが増すと事業の継続に影響を及ぼす可能性があります。

プラスチックごみによる海洋汚染は、海洋の生態系破壊や海洋生物の減少につながるおそれがあり、食品や水産事業での原料調達や、食の安全性に影響を及ぼす重要な問題であると認識し、事業全般でのプラスチック使用に対する対策を進めており、2019年度よりCSR委員会の下に部会を設置し活動を行っています。

(1) 海洋環境部会

海洋環境へのプラスチックの流出ゼロにつながる活動を推進、プラスチック製の漁具の管理強化や素材変更、外部団体における海洋へのプラスチック流出調査の支援を行っています。具体的には、海面養殖での生簀に使用する発泡スチロール製の浮き具からのプラスチック流出を防ぐため、堅牢な樹脂で覆った浮き具や、発泡スチロールを使用せず内部が空洞の樹脂製浮き具への全面転換を進めております。

(2) プラスチック部会

プラスチック資源の3R（リデュース、リユース、リサイクル）+R（リニューアブル（再生材の利用））の推進、プラスチック削減の中長期目標の策定、環境配慮型容器包装への一層のシフト、および「みらいの海」マーク対象品の拡大などを進めています。具体的には、生産事業所からの廃プラスチック発生量の削減、容器包装の減容化、紙等の代替素材への変更に加え、生分解性プラスチック、バイオマスプラスチック等の利用も視野とした検討を行っています。

また、当社グループでは、海面養殖事業が海洋環境に与える負荷の低減策を進めています。例えばブリの養殖において、飼料形態の変更や、前出の給餌制御システム「アクアリングル」の開発導入による魚の食欲に合わせた投餌などを行っています。また抗生物質の使用量削減にも取り組んでいます。さらに海面養殖設備の定期的な点検・補修による堅牢化や、台風被害による設備損壊を避けるための大型沈下式生簀の利用拡大、前出のプラスチック流出を防ぐ生簀の浮き具への全面転換を進めております。

4. 海外事業展開におけるリスク

当社グループは主要戦略のひとつとして、海外展開の加速を目指し、水産・食品事業における欧州での更なる拡大とアジアへの注力、ファインケミカル事業における医薬品原料の海外展開を掲げております。事業展開する国において政治的な問題から生じる紛争、法規制の変更等のリスクが顕在化した場合、事業の基本的戦略や収支に影響を与える可能性があります。また海外市場における情勢の変化について早期の情報収集に努めるとともに迅速な対応を心掛けておりますが、想定を超える情勢の変化が生じた場合には、事業収支に影響を与える可能性があります。考えられる主なリスクは以下のとおりです。

- ・各国の法令変更
- ・為替リスク
- ・カントリーリスク（政治、紛争、テロ等の発生）
- ・訴訟
- ・各国の保護主義台頭
- ・サステナビリティ課題への対応

5. 知的財産に関するリスク

当社グループは、養殖事業における養殖魚の成熟制御や育種ノウハウ、ファインケミカル事業におけるオメガ3系の必須脂肪酸EPA（エイコサペンタエン酸）の高度精製技術等、当社グループの事業に重要な知的財産を所有しております。当社グループが目指す海外進出や各事業の技術革新により、知的財産の重要性が高まる中、当社グループの知的財産が漏洩した場合は、事業収支に影響を与える可能性があります。また当社グループが第三者の知的財産権を侵害したと認定された場合は侵害訴訟や製商品販売・事業活動の差止請求を受け、当社グループの事業戦略・収支に影響を及ぼす可能性があります。当社では後述の情報管理の徹底に加え、守秘義務契約の徹底はもとより、研究・開発部門の従業員への知的財産に関する教育に取り組んでおります。

6. 人権侵害に関するリスク

1998年、国際労働機関（ILO）でILO宣言（中核的労働基準）が採択され、労働における基本的原則および権利が定

められ、経済成長と共に企業活動のグローバル化が進む中、社会が一致団結しつつ労働者の権利を保護することが求められました。2000年には、国連グローバルコンパクトが発足し「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」の分野で、企業が影響力を発揮すべき10原則を定めており、2011年には「ビジネスと人権に関する国連指導原則」として人権を尊重する責任が国家のみならず、企業にもあることが明示されました。

さらに2015年に発表されたSDGsでも、その前文に「誰一人取り残さない」として、全ての人々の人権とジェンダー平等の実現を目指す記述があり、働きがいのある人間らしい雇用、貧困をなくす、ジェンダー平等など具体的な目標が示されています。

人権侵害は、調達・製造・販売から広告宣伝にいたる過程でひとたび発生すれば、当社グループの事業活動すべてに悪影響を及ぼす可能性があります。

また近年、ESG投資の普及・拡大が進み、企業活動のグローバル化が引き起こす人権侵害には特に厳しい目が注がれるようになっております。自社のみならず、サプライチェーンを含めて企業が引き起こす人権問題は、ブランドの毀損、さらには、ダイベストメントにつながるなど企業にとって致命的なリスクを生じさせるものと認識し、下記の取り組みを推進しております。

(1) 人権尊重推進体制の整備

国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に準拠した「ニッスイグループ人権方針」を2020年9月に策定し、人権尊重を経営課題として位置づけました。2021年度よりCSR委員会の下に新たに人権部会を設置して体制を整備し、人権デューデリジェンスに取り組むとともに、ステークホルダーとの対話や人権尊重の重要性についての従業員への理解促進にも努め、人権に配慮した企業活動を推進しています。

(2) CSR調達

ニッスイグループ調達基本方針と、「遵法・調達倫理」「環境配慮」「人権配慮」「お取引先様との協働」「品質・安全性確保」「情報セキュリティ」「社会貢献」の7項目で構成するサプライヤー行動指針を策定しています。主要な原材料、製品を調達するサプライヤーを対象に説明会を実施し、「ニッスイCSR購買取り組みセルフチェックシート」（全132項目）に回答いただき、そのデータを分析の上、各社にフィードバックしています。新規サプライヤー向けにはヒアリング形式で行う「CSR購買取り組みチェックシート」（全17項目）を実施し、当社グループのCSR調達の考え方や目指す姿をご説明し、協働の意思確認を行っています。さらに複数のサプライヤーを訪問し、労働環境や労務管理を確認する「簡易チェック（人権配慮のみ9項目）」を行っています。

(3) ハラスメントの撲滅

当社グループでは、倫理憲章を制定・周知しており、その中で個人の尊重と差別・ハラスメントの禁止を定めております。また当社の人事部にハラスメントデスクを設置し、全従業員を対象に集合研修やEラーニングを実施し意識向上を進めるとともに、国内各グループ会社にも、ハラスメント相談窓口を設置し、専任担当者の集合研修を実施するなど、グループ各社の認識を高めています。2020年6月には、パワハラ防止法（労働施策総合推進法）の改正施行にあたり、社長よりニッスイ国内グループの全従業員に向けたメッセージとして、職場でのハラスメント撲滅を改めて強く呼びかけました。併せて部署長、課長向けのハラスメント研修やハラスメント防止ハンドブックの社員への配布、各部署での読み合わせなどを実施しています。

(4) ダイバーシティの推進

CSR委員会に「ダイバーシティ部会」を設置し、国籍、性別、年齢、身体的特徴などへの差別なく、多様な人材が働き、互いに多様な価値観を尊重しつつ働ける企業を目指しています。また、2021年1月には「30% Club Japan」に参画し、社内制度の整備を進めながら女性がより一層活躍できる風土を醸成しています。

7. 人材の確保と育成に関するリスク

当社グループでは、海外事業展開を含めた中長期における当社グループの経営計画達成のために、事業創出・企画運営の能力のある経営を担う人材、海外国内を問わず活躍できるグローバル人材やプロフェッショナル人材、各生産拠点で成果を上げる人材の確保と育成が必要であると考えています。しかし、日本国内の少子高齢化と人口減少が進むにつれ、国内での優秀な人材確保が難しくなりつつある中、多様な人材が働けるダイバーシティ対応に後れをとると、必要な人材確保が困難になると考えています。

当社グループは、雇用した人材が国籍、性別、身体的特徴などの差別なく、多様な人材が、多様な価値観を尊重しつつ健康に働ける環境を整えることが必須であると考えており、CSR委員会の中で、「健康経営」推進、「働き方改

革」などの活動を進めており、本年度も、経済産業省と東京証券取引所による「健康経営銘柄2021」に選定され、3年連続の受賞となりました。

人材の確保と育成については、通年で計画的に、経営や事業関連のスキルを持つ経験者や新卒者の採用を国籍に関係なく行いながら、キャリア開発チームによる従業員教育の強化や、サクセッションプランに基づく経営・マネジメント人材の早期育成に取り組んでおります。また、長年経験を重ねてきた従業員にそのスキルを生かし活躍する場を提供するため、60歳の定年退職後の継続雇用希望者に対し、シニア職員制度を設けております。さらに全国にある国内グループ会社間のネットワークを生かし、異動・教育の仕組みを構築しております。

8. 製商品の品質・安全性リスク

当社グループは、製商品の品質事故や、表示偽装などの品質不正が発生すると、お客様からの当社グループ全体への信用を損ない、ブランドが棄損され、事業に多大な影響が生じると認識しており、CSR行動宣言において「安全・安心でお客様にとって価値ある品質の商品をお届けする」ことを謳っております。

当社グループは、このリスクに対応するため、「品質保証憲章」に品質保証理念や品質方針、行動指針を定め、お客様に安全な製商品をお届けするための品質保証に最大限努めており、従業員への品質教育や、生産工場における予防管理強化の基準・仕組みの構築、商品設計時の品質確認、使用原材料の品質確認、表示確認の仕組みを構築しています。

(1) 品質保証委員会、お客様満足推進部会

代表取締役社長執行役員を委員長とする「品質保証委員会」を毎月開催し、お客様から寄せられた声を共有し、必要とされる基準やルールの方針・徹底を図っております。また、同委員会の傘下にお客様サービスセンター所長を部会長とする「お客様満足推進部会」を設置し、お客様から寄せられた声をもとに、商品設計やパッケージ表示の改善などに取り組んでいます。

(2) ニッスイ品質保証基準と認定工場制度

製商品の品質の安全性を確保する基準として、HACCP（注）の考え方を基本とした、関連法規より厳格な当社独自の「ニッスイ品質保証基準」を設けております。同基準には、生産工場認定基準を核に、その詳細基準として使用水基準、薬剤管理基準、防虫管理基準、樹脂部品基準、原材料基準、包材基準、アレルギー物質のコンタミ防止基準、フードディフェンス基準などがあります。ニッスイブランド商品は生産工場認定基準により認定した工場のみで生産しており、認定後も品質保証部による定期的な監査を実施、工場指導を行っております。

また工場間の情報共有や課題解決を目的とし、工場経営者会議、工場品質管理担当者会議などを定期的に開催しております。

（注）HACCP：Hazard Analysis and Critical Control Pointの略。食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因（ハザード）を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去または低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保する衛生管理の手法。国連食糧農業機関（FAO）と世界保健機関（WHO）の合同機関である食品規格（コーデックス）委員会が発表し、各国にその採用を推奨しております。

(3) 生産工場におけるFSSC22000（注）認証取得の推進

国内の直営工場・関係会社工場の18拠点で、国際的な食品安全マネジメントシステム規格であるFSSC22000（注）認証を取得しております。

（注）FSSC22000：Food Safety System Certificationの略。FSSC22000財団（Foundation FSSC22000）により開発された食品安全のためのマネジメントシステム規格。食品小売業界が中心の非営利団体、国際食品安全イニシアチブ（GFSI：Global Food Safety Initiative）により、食品安全の認証スキームの一つとして承認された規格です。

(4) 原材料情報の一元管理体制

当社では、全ての原材料について、配合、由来原料、産地、遺伝子組み換え情報、アレルゲン、規格、食品添加物、農薬・動物用医薬品・飼料添加物情報等を記載した「原材料規格保証書」を作成し、「原材料管理システム」に登録・一元管理しており、新しい原材料を使用する場合は、三次原料まで遡ることを基本に、原材料の製造現場の情報を収集しながら安全性を確認しております。

(5) 検査体制とエクセレントラボによる検査精度の向上

原材料から製品まで、安全性を確認する検査体制を確立するため、当社グループの全工場に検査室を設置し、加えて食品分析部（東京イノベーションセンター）、青島日水食品研究開発有限公司（青島）、タイ品質管理課（サムットサコーン）の3拠点で検査を行える体制を構築しています。

食品分析部では、当社グループの生産工場の検査室の検査制度の維持と検査レベル向上を目指した取り組み「エクセレントラボ」活動を展開しております。具体的には、検査マニュアルを定期的に更新して配布、子会社である日水製薬㈱で製造するエクセレントラボ専用培地を全検査室で共通使用するとともに、全検査員を対象として精度管理試験を年1回実施し、検査精度を確認しています。さらに各検査員の検査技術向上のため、OJTプログラムによる教育や、レベル別の認定講習会、エクセレントラボ推進会議の定期開催による検査員のレベルアップを図っています。

（6）青島日水食品研究開発有限公司、タイ品質管理課による海外工場の管理

青島日水食品研究開発有限公司ならびにタイ品質管理課では、中国、東南アジアのニッスイ認定工場で生産する当社製商品の品質管理を行っており、生産工場への品質指導に加え、製商品のサンプリング検査や輸出時検査を実施、各工場の品質管理責任者の集合研修を年1回開催しています。

（7）品質事故時の対応

万が一品質事故が生じた際には、製品回収、状況把握と原因究明、お客様への対応等、迅速かつ適切な対応をとるための体制を整備しております。

9. 消費者意識とニーズの変化に対応した新しい技術開発への後れによるリスク

前出の気候変動や自然災害の頻度増・激甚化、人為的な海洋汚染による地球環境の保全への消費者の意識の高まりや、世界人口の増加と国内の人口減・少子高齢化など、消費者の生活ニーズとライフスタイルは刻々と変化し、即食・簡便ニーズや健康志向に対応した商品に対する需要が高まってきています。また、世界では代替タンパク製品の市場の出現などへの新しい技術も日々更新されております。これらの消費者意識・ニーズの変化への対応や、先端技術の開発に後れをとると、当社グループの成長に影響をおよぼすリスクがあると考えています。

当社グループは、常に消費者の生活ニーズを考えながら、研究開発投資を行い、世界の人々のいきいきとした生活と希望ある未来にお役立ちできる様々な製商品を製造・販売することを使命と考えております。2011年には、事業展開の礎である研究開発力の強化を目指し、約75億円を投じて東京都八王子市に東京イノベーションセンターを建設し、中央研究所、商品開発部、技術開発部、食品分析部を集約しました。また1994年設立の中央研究所大分海洋研究センター（大分県）も、東京イノベーションセンターと連携を取りながら、水産資源の持続可能性につながる養殖に特化した研究開発を進めています。最先端の研究開発（基礎研究）から最前線の研究開発（事業レベルへの応用）まで幅広い課題に取り組んでいます。

さらに、従来の研究開発テーマに加え、水産事業においては中長期的な視点による新規魚種の開拓や陸上養殖の拡大、2017年に完全養殖に成功したマダコの養殖技術開発など新規事業の創出につながる研究投資を行っております。食品事業においては、代替タンパクの研究開発に注力しており、代替タンパクの需要拡大に対応できるよう、基礎および応用研究を進めています。当社グループのシテマリン社（フランス）では、植物性タンパク質のハンバーグ型のパテの販売を開始しています。この他、近年の健康志向による「減塩」へのニーズの高まりに応えるため、塩分を減らしても美味しさが損なわれない、塩味とうま味を増強する成分の研究や、コクのあるうま味を感じさせる成分、苦味や酸味を包んで感じにくくする成分に着目した味覚研究にも取り組んでいます。また、スケソウダラは食べるだけで、特別な運動をしなくても除脂肪量（筋肉量の目安となる）が優位に増加することが研究成果として発表されており、「速筋タンパク」シリーズとしてスケソウダラすりみ100%を使用した商品を展開しています。さらに食品事業全般において、従来の開発体制に加え、使う人が感じる価値を主眼に考えて発想する「デザイン思考」による新しい開発手法を取り入れる「未来型創造開発会議」を設置し、5～10年先の生活ニーズに応える取り組みを進めております。

10. 情報セキュリティリスク

当社グループでは、通信販売事業などにおいてお客様の個人情報を保有しており、このような個人情報や経営、事業、研究などに関する重要な情報の漏洩・紛失を防止するため、リスクマネジメント委員会の傘下に「情報セキュリティ部会」を設置し、「情報セキュリティ基本方針」などの規程やルールの整備、システムの管理体制の強化、定期的な従業員に対する教育や訓練を実施し、情報セキュリティ管理を徹底しております。

またグループ経営を進める中、当社グループ内でデータ漏洩、システム破壊が起きると、グループ全体の事業に大

大きく影響することが考えられます。そこで、当社国内グループ会社の情報セキュリティ基本方針や利用者ルールの徹底、技術的対策、教育や訓練を含めた人的対策の領域において、各到達点を具体的に策定し、ニッセイグループIT部門会議を定期的に開催するなどの取り組みにより均質化を進めてまいりました。今後はグループ会社の情報セキュリティ対策が有効に機能しているか定期的に確認し、情報セキュリティ確保への継続的な改善・向上に努めてまいります。

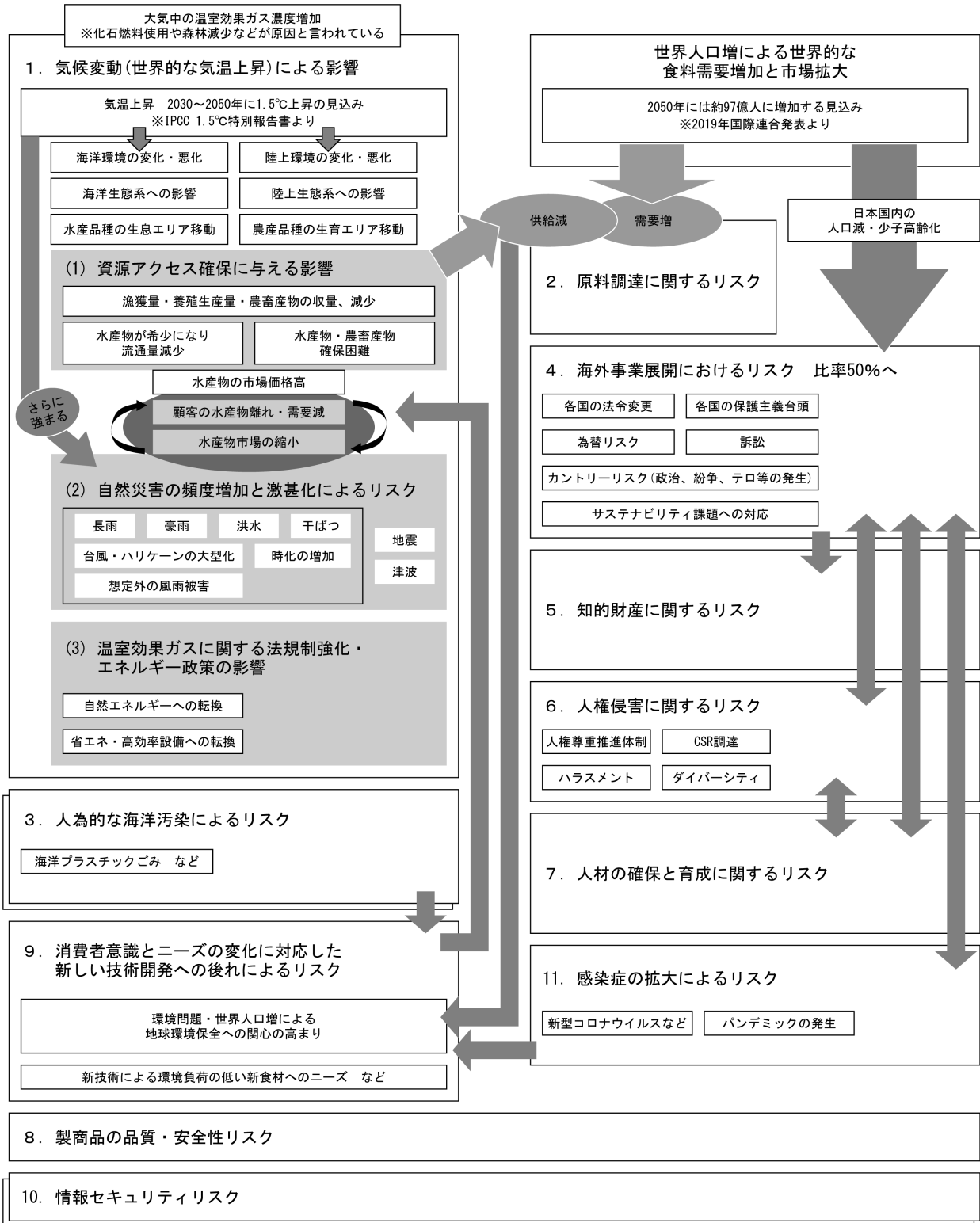
また、今後、各拠点の省人化や、生産、物流、販売でのシステム連携による効率化が進むにつれ、自然災害などによる物理的なシステム破壊や、長期停電、外部からの攻撃などの要因を問わず、そのシステムの停止による事業活動への影響が増加すると考えられ、システム停止を想定した対策や有事対応の体制づくりを進めております。

11. 感染症の拡大によるリスク

世界で猛威をふるっている新型コロナウイルス（COVID-19）については、一部の国々でワクチン接種が進み経済活動を再開させる動きが広がる一方、変異株の拡散により収束の見通せない国々が存在するなど、予断を許さない状況が続いています。当社への影響は、予想が困難ではありますが、漁撈・養殖や食品の生産拠点において感染が拡大した場合は生産の停止や縮小、調達先や物流の過程で感染が拡大した場合は原料の調達が難しくなるなど、安定的な製商品の供給に支障が生じる可能性があります。また、コロナ禍による世界的な外食・観光需要減、需要減による水産市況の悪化、安定生産を継続するための人員確保に伴うコスト増などが継続した場合、収支に影響する可能性があります。また感染症予防による渡航規制が長期化すると、事業の海外展開に後れが出るおそれや、海外グループ会社とのコミュニケーション不足がガバナンスの低下を招くおそれがあります。

当社グループでは、当社製商品を継続的・安定的に世界の人々に供給する使命を全うするため、現時点で考えられる最大限の措置を講じています。代表取締役社長執行役員を本部長とする新型コロナウイルス対策本部を本社に設置し、当社の各事業所はもとより国内グループ会社には現地対策本部、南米、北米、欧州、アジア・オセアニアとは、各エリアの事業執行とのWEB会議を通じて、時々刻々と変化する各国や国内情勢についての情報収集を行っております。また、WHOや関係省庁・保健行政機関から収集した情報を共有した上で、新型コロナウイルスによる当社グループへのリスクを可能な限り予測し、基本的対策を定めて実施しております。在宅でのテレワークの推進、衛生管理を徹底、罹患者（疑いを含む）が発生した場合に拠点機能を速やかに回復させるための対策など、今後も適宜、対策を講じてまいります。

各リスク間の関係図



3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概況並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りです。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、4月からの緊急事態宣言に伴う自粛により、上半期の経済活動は大きく落ち込みました。下半期に入り政府による各種経済対策の効果もあり企業収益や個人消費に改善傾向が見られたものの、年末からの感染再拡大による緊急事態宣言が再び発出されるなど、未だ感染収束時期が見通せず先行き不透明な状況が続いています。

世界経済（連結対象期間1-12月）につきましても、2月下旬から新型コロナウイルスの影響が徐々に顕在化し、3月には米国や欧州各国で非常事態宣言やロックダウンが実施されたことなどにより、企業収益や個人消費が急激に落ち込みました。4月下旬より規制が一部緩和され、経済活動は段階的に再開し改善傾向が見られましたが、10月頃から欧米において感染再拡大が見られるなど依然として厳しい状況が続いています。

当社および当社グループにおきましては、外出自粛により家庭内消費が増加したことで、家庭用食品の販売は国内・海外とも堅調に推移しました。一方、外食・観光需要は急減し水産品・業務用食品の販売が減少、需要減により水産市況が悪化したことに加え、コンビニエンスストア向け商品の売上にも影響しました。また、国内外の養殖事業においても販売価格下落に加え減産もあり厳しい事業環境となりました。

このような状況下で当連結会計年度の営業成績は、売上高は6,564億91百万円（前期比335億24百万円減）、営業利益は180億79百万円（前期比47億55百万円減）、経常利益は227億50百万円（前期比30億56百万円減）となりました。特別利益は主として投資有価証券売却益が18億42百万円増加したことなどにより、22億59百万円（前期比19億77百万円増）となりました。特別損失は主として減損損失が2億94百万円増加し、投資有価証券評価損が16億91百万円減少、災害による損失が5億87百万円増加したことなどにより、24億48百万円（前期比9億78百万円減）となりました。以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は144億52百万円（前期比3億16百万円減）となり、前期の1株当たり当期純利益47円47銭に対し、46円45銭になりました。

当社および当社グループは、持続可能な水産資源から世界の人々を健康にすることを目指し、海洋環境への負荷を低減する養殖事業の拡大・技術革新に取り組んでいます。今後も養殖事業の高度化を進めるとともに、海外展開の加速、急速に拡大したリモートワークや健康意識の高まりなどライフスタイルの変化に対応した商品を提供してまいります。

新型コロナウイルスへの対応につきましては、「在宅勤務」「WEB会議」などを組合せ「3つの密」にならない働き方を継続するなど感染防止対策を徹底し、お取引先様や従業員の安全確保に努め、食品の生産・供給責任を果たしてまいります。

（単位：百万円）

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する 当期純利益
2021年 3月期	656,491	18,079	22,750	14,452
2020年 3月期	690,016	22,834	25,807	14,768
前期増減	△33,524	△4,755	△3,056	△316
前期比	95.1%	79.2%	88.2%	97.9%

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	売上高	前期増減	前期比	営業利益	前期増減	前期比
水産事業	262,108	△27,481	90.5%	5,984	△5,865	50.5%
食品事業	330,037	△7,207	97.9%	14,005	1,244	109.7%
ファイン事業	26,421	△601	97.8%	2,397	△202	92.2%
物流事業	16,671	75	100.5%	2,202	215	110.9%
その他	21,251	1,690	108.6%	734	321	177.7%
全社経費	—	—	—%	△7,245	△468	106.9%
合計	656,491	△33,524	95.1%	18,079	△4,755	79.2%

① 水産事業

水産事業につきましては、漁撈事業、養殖事業、加工・商事事業を営んでおります。

<当連結会計年度の概況>

水産事業では売上高は2,621億8百万円（前期比274億81百万円減）となり、営業利益は59億84百万円（前期比58億65百万円減）となりました。

漁撈事業：前期比で減収、減益

<日本>

- ・さば・いわしの漁獲は堅調に推移しましたが、ぶりなどの漁獲が低調だったことに加え、魚価も軟調に推移したことにより減収・減益となりました。

<南米>

- ・南だらの漁獲が低調だったことにより減収・減益となりました。

養殖事業：前期比で減収、減益

<日本>

- ・外出自粛により家庭内消費が増加し量販店向けの養殖魚の販売は増加しましたが、販売価格が下落したうえ、まぐろ養殖において台風による大量斃死が発生したため原価高となり減益となりました。

<南米>

- ・鮭鱒は販売価格の下落に加え、減産による販売数量減少があり減収・減益となりました。

加工・商事事業：前期比で減収、減益

<日本>

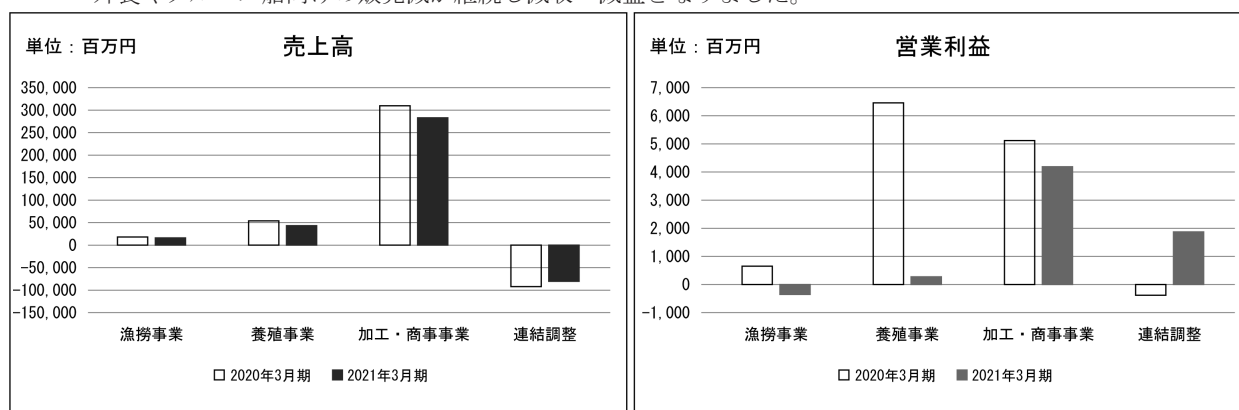
- ・鮭鱒・助子の販売数量減少に加え、鮭鱒・すりみ・ぶりの販売価格下落があり減収となりました。

<北米>

- ・すけそうだらのすりみやフィレの歩留まり低下、人件費などのコスト増があり減収・減益となりました。

<欧州>

- ・外食やクルーズ船向けの販売減が継続し減収・減益となりました。



② 食品事業

食品事業につきましては、加工事業およびチルド事業を営んでおります。

＜当連結会計年度の概況＞

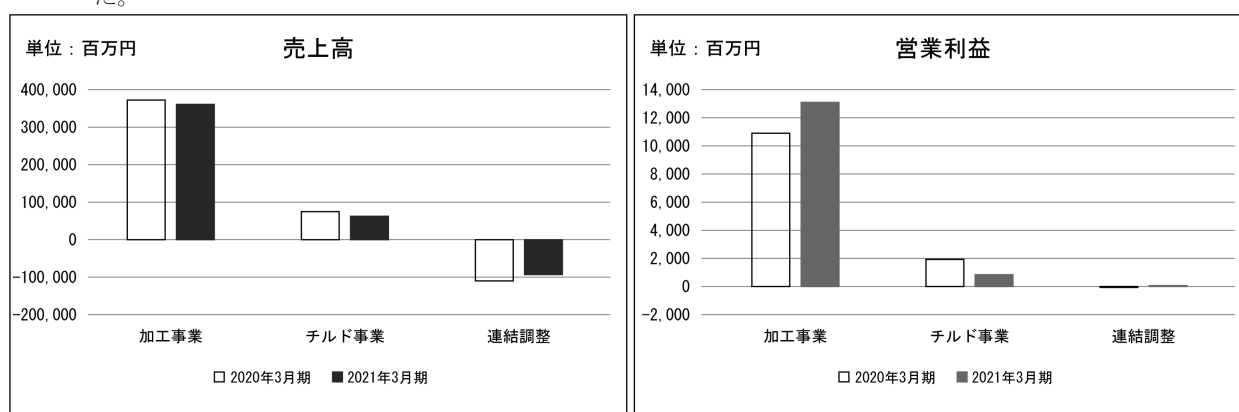
食品事業では売上高は3,300億37百万円（前期比72億7百万円減）となり、営業利益は140億5百万円（前期比12億44百万円増）となりました。

加工事業：前期比で減収、増益

- ・国内・海外とも家庭用食品（冷凍食品・チルド商品）の販売が堅調に推移したため、苦戦する業務用食品をカバーし増益となりました。

チルド事業：前期比で減収、減益

- ・上半期は在宅勤務の増加や観光需要減少により人出が大きく減り、コンビニエンスストア向け商品の受注が減少しました。下半期はチルド弁当や調理麺の回復や経費削減効果などがありましたが減収・減益となりました。



③ ファイン事業

ファイン事業につきましては、医薬原料、機能性原料(注1)、機能性食品(注2)、および診断薬、検査薬などの生産・販売を行っております。

＜当連結会計年度の概況＞

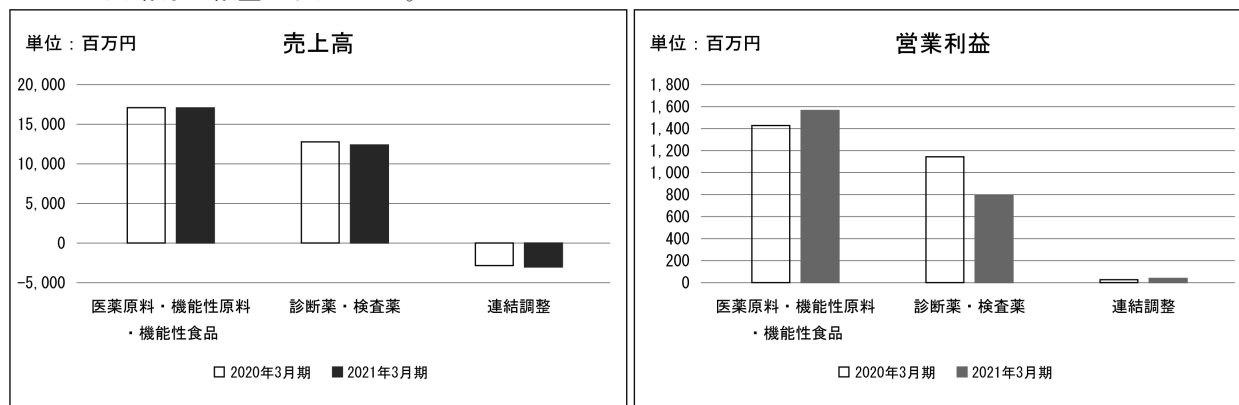
ファイン事業では売上高は264億21百万円（前期比6億1百万円減）となり、営業利益は23億97百万円（前期比2億2百万円減）となりました。

＜医薬原料、機能性原料、機能性食品＞

- ・医薬原料の販売は減少しましたが、機能性原料および機能性食品の販売が堅調に推移したことにより増益となりました。

＜診断薬、医薬品＞

- ・診断薬機器等の販売は増加しましたが、原価率の高い商品構成となったことに加え、医薬品販売事業の売却もあり減収・減益となりました。



④ 物流事業

物流事業については、冷蔵倉庫事業、配送事業、通関事業を営んでおります。

<当連結会計年度の概況>

物流事業では売上高は166億71百万円（前期比75百万円増）となり、営業利益は22億2百万円（前期比2億15百万円増）となりました。

・業務用顧客の荷動き低迷や在庫減少の傾向が続いているものの、大阪舞洲物流センター2号棟の新規稼働や経費削減効果もあり増益となりました。

（注1）サプリメントの原料や乳児用粉ミルク等に添加する素材として使用されるEPA・DHAなど。

（注2）主に通信販売している特定保健用食品「イマークS」やEPA・DHAなどのサプリメント。

生産、受注及び販売の実績は、次の通りであります。

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと次の通りであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
水産事業	115,450	△0.3
食品事業	284,765	△2.4
ファイン事業	23,694	11.7
合計	423,910	△1.1

（注）1. 金額は、販売価格によります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 受注実績

受注生産は行っておりません。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次の通りであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
水産事業	262,108	△9.5
食品事業	330,037	△2.1
ファイン事業	26,421	△2.2
物流事業	16,671	0.5
その他	21,251	8.6
合計	656,491	△4.9

（注）1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株式会社SCI	76,180	11.0	61,177	9.3

(2) 財政状態

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期	増減
流動資産	253,115	231,751	△21,364
(うち たな卸資産)	131,053	127,926	△3,126
固定資産	238,417	243,663	5,245
資産合計	491,533	475,415	△16,118
流動負債	196,895	153,467	△43,428
固定負債	122,337	134,021	11,683
負債合計	319,233	287,489	△31,744
純資産合計	172,300	187,926	15,625

資産合計は前連結会計年度末に比べて161億18百万円減の4,754億15百万円(3.3%減)となりました。

流動資産は213億64百万円減の2,317億51百万円(8.4%減)となりました。コミットメントラインの設定に伴い確保していた預金を取り崩したことで現金及び預金が163億84百万円減少、コントロールの強化によりたな卸資産が31億26百万円減少したことが主な要因です。

固定資産は52億45百万円増の2,436億63百万円(2.2%増)となりました。投資有価証券が株価上昇により55億91百万円増加したことが主な要因です。

負債合計は前連結会計年度末に比べて317億44百万円減の2,874億89百万円(9.9%減)となりました。

流動負債は434億28百万円減の1,534億67百万円(22.1%減)となりました。低利で安定した長期借入金を調達し短期借入金を返済したことにより、短期借入金が522億99百万円減少したこと、支払手形及び買掛金が61億88百万円増加したことが主な要因です。

固定負債は116億83百万円増の1,340億21百万円(9.6%増)となりました。流動負債の減少要因に記載の通り、長期借入金が118億68百万円増加したことが主な要因です。

純資産合計は前連結会計年度末に比べて156億25百万円増の1,879億26百万円(9.1%増)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益を144億52百万円計上したこと、剰余金の配当を26億48百万円行ったことに加え、固定資産の増加要因に記載の通り株価上昇によりその他有価証券評価差額金が50億41百万円増加したこと、円高が進み為替換算調整勘定が12億42百万円減少したことが主な要因です。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

① キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,786	45,910	27,124
投資活動によるキャッシュ・フロー	△29,446	△18,023	11,423
財務活動によるキャッシュ・フロー	25,942	△44,786	△70,728
現金及び現金同等物期末残高	31,647	14,760	△16,887

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益および減価償却費の合計422億1百万円に対し、法人税等の支払38億24百万円を行ったものの、仕入債務の増加を中心とした運転資本の減少98億5百万円等があったため、459億10百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、オセアニア及び国内の漁撈事業の船舶投資等を行う一方、投資有価証券の売却による収入や連結の範囲の変更を伴う子会社株式売却による収入等があり、180億23百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の純増加額が91億26百万円あった一方、短期借入金の純減少額が492億82百万円、配当金の支払が26億47百万円あったため、447億86百万円の支出となりました。

現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて168億87百万円減の147億60百万円となりました。

② 資金調達方針

当社は、事業活動を円滑に行うため、コストを抑えた安定資金の調達を目指し、直接金融を含めた多様な手段の中から最適な資金調達方法を選択しています。

間接金融については、スワップ等を利用した長期固定資金と変動の短期資金のバランスを概ね1：1を基本に、経済情勢等に応じ長期固定資金の比率を上げるなど、機動的に対応することで金利変動リスクを低減し安定資金を確保しています。調達通貨は円・米ドル・ユーロを基本に各国の事業規模に応じた調達とすることで為替リスクを軽減しています。また、当連結会計年度において新たに複数の金融機関とコミットメントラインを設定し、経済環境の急激な変化による資金調達難等の流動性リスクに備えております。

資金の効率性の側面では、国内はキャッシュ・マネジメント・システム（CMS）を活用、海外は各国の税制等を考慮のうえ、海外グループ間の資金融通等を本社で一元管理しています。なお、北米は日本同様、統括会社でCMSを導入し北米における資金を管理しています。

③ 調達方法

四半期ごとにグループの資金需要を予想し市場環境を考慮したうえで、最適な資金調達方法を策定、取締役会で審議しています。

長期資金については、毎期の償還額にも配慮しつつ、長期間に亘り構築してきた幅広くかつ良好な関係にある複数の金融機関から借入を行っています。また、相対借入に加え、市場性の高いシンジケート・ローンや健康経営・環境対応などESG関連の格付けを活用した調達も行っています。短期資金については、借入枠を締結し資金需要に応じて機動的に調達しています。

今後もコストを抑えた安定資金を調達するため調達方法の多様化を図ってまいります。

(4) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表を作成するにあたって、たな卸資産の評価、固定資産等の減損、繰延税金資産の回収可能性などの資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いております。過去の実績等を踏まえ合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。なお、特にIFRSを適用している在外子会社で保有する生物資産の評価（在池魚評価）については、生物資産を販売費用等の追加コスト控除後の公正価値で測定し、取得原価との差額の変動額を純

損益として認識しており、その測定には生物資産の正味売却価額や生残率等を見積もる必要があることから、市場動向や養殖成績などによって公正価値評価額が大きく変動する可能性があります。海外及び国内養殖会社の仕掛魚の評価、国内養殖会社の固定資産の減損に関する見積りや前提条件については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(5) 今後の方針について

今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、海洋資源をもとにした水産製品、食品から、医薬品、養殖技術まで、「食」と「健康」に関する研究開発を行っています。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は4,740百万円であります。なお、中期経営計画において水産、食品、ファイン事業の主要3事業の個々の強化に加え、それぞれの事業領域の境目となる分野で融合を進めることでより高い成果を目指していることから、全ての研究開発費にかかる費用をセグメント別に関連づけることが困難であるため、その総額を記載しております。当連結会計年度における研究開発の主な概要は次の通りであります。

当社は、東京イノベーションセンターを中心に水産・食品・ファイン事業に関連する技術開発、商品開発活動を展開しております。水産に関しては食塩を低減しても塩味やおいしさをしっかり感じられる「塩味増強技術」に関する研究、食品に関しては独自の技術を活かしたフライ衣や加工食品の香を向上させる技術に関する研究、機能性素材に関する研究では、高純度なEPAの研究や新しい医薬・機能性脂質に関する研究を行っています。養殖に関しては、大分海洋研究センターを中心に、肉質向上機能性飼料や養殖魚の成熟制御、ブリの育種やエビの陸上養殖の事業化などに関する研究を行っています。当社の研究開発費は、40億97百万円であります。

日水製薬㈱では、ファイン事業に関連する研究開発活動を展開しています。同社では、新たなビジネス創出の機会として、将来有望と考えられる研究プロジェクトや独創的かつ萌芽的なアイデアなどを早期に発掘し、共同研究また実用化に通じる創成を目指す日水製薬オープンイノベーションプログラム「NeyeS」(エヌアイズ)において、2021年度の募集を開始しました。日水製薬㈱の研究開発費は、6億43百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社および連結子会社)は、既存事業の増強、効率および維持管理などのための設備を中心に合計226億13百万円の投資を行いました。

水産事業においては、船舶の建造および修繕、ドックの維持更新などに対して101億6百万円の投資を行いました。

食品事業においては、加工工場及びチルド食品工場の生産体制の維持、増力化、省力化、新商品生産のための製造能力の増強などにより94億29百万円の投資を行いました。

ファイン事業においては、医薬品原料工場の生産体制の維持、増力化、省力化、新商品生産のための製造能力の増強などにより9億99百万円の投資を行いました。

物流事業においては10億29百万円、その他事業においては76百万円の投資を行いました。

全社(共通)においては、9億72百万円の投資を行いました。

(単位：百万円)

セグメントの名称	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
水産事業	11,020	10,106
食品事業	9,330	9,429
ファイン事業	2,304	999
物流事業	3,753	1,029
その他	77	76
全社資産	866	972
合計	27,352	22,613

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	船舶 (隻数)	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
中央研究所 (東京都八王子市他)	水産事業、 食品事業及 びファイン 事業	研究開発設備	2,521	608	—	2,601 (24)	—	197	5,928	131 [36]
八王子総合工場 (東京都八王子市)	食品事業	食品製造設備	2,753	2,567	—	242 (69)	—	192	5,756	89 [336]
姫路総合工場 (兵庫県姫路市)	食品事業	食品製造設備	2,011	1,387	—	1,419 (13)	—	99	4,918	56 [290]
つくば工場 (茨城県つくば市)	ファイン 事業	ファイン製品 製造設備	587	475	—	829 (23)	—	34	1,926	36 [23]
鹿島油脂・医薬品工場 (茨城県神栖市)	ファイン 事業	ファイン製品 製造設備	5,401	2,018	—	1,475 (65)	—	96	8,991	54 [48]

(2) 国内子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	船舶 (隻数)	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
共和水産㈱	本社及びまき網漁 船等 (鳥取県境港市)	水産事業	本社及び まき網漁 船等	195	19	1,964 (16)	360 (203)	22	802	3,364	189 [4]
日本クッカー㈱	伊勢崎工場 (群馬県伊勢崎市)	食品事業	チルド 食品 製造設備	3,436	1,441	—	740 (33)	2	56	5,677	39 [276]
日本クッカー㈱	八千代工場 (千葉県八千代市)	食品事業	チルド 食品 製造設備	1,273	602	—	739 (13)	—	37	2,653	42 [448]
日水製薬㈱	医薬工場 (茨城県結城市)	ファイン 事業	診断用薬 等の製造 設備	193	325	—	471 (44)	—	30	1,020	57 [20]
日水物流㈱	東京物流センター (注)1 (東京都大田区)	物流事業	冷蔵 倉庫設備	362	140	—	— [12]	—	5	508	18 [3]
日水物流㈱	川崎物流センター (神奈川県川崎市川 崎区)	物流事業	冷蔵 倉庫設備	992	70	—	1,528 (10)	—	8	2,599	18 [1]
日水物流㈱	箱崎物流センター (福岡県福岡市東 区)	物流事業	冷蔵 倉庫設備	235	53	—	1,642 (22)	—	5	1,936	33 [3]
日水物流㈱	大阪舞洲物流セン ター (大阪府大阪市此花 区)	物流事業	冷蔵 倉庫設備	6,704	939	—	2,345 (24)	—	55	10,045	20 [7]

(3) 在外子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	船舶 (隻数)	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
UNISEA, INC.	ダッチハーバー工場 (ALASKA, U. S. A.)	水産事業	水産加工 設備	2,144	2,801	—	56 (93)	—	694	5,697	198 [658]
SALMONES ANTARTICA S. A.	チロエ工場 (CHILOE, CHILE)	水産事業	鮭鱒養 殖・水産 加工設備	1,460	589	—	214 (181)	—	6	2,270	588 [539]
SALMONES ANTARTICA S. A.	ロスアンヘレス工場 (LOS ANGELES, CHILE)	水産事業	鮭鱒養 殖・飼料 製造設備	721	527	—	264 (779)	—	23	1,537	169 [21]
GORTON'S INC.	グロスター工場 (MASSACHUSETTS, U. S. A.)	食品事業	食品製造 設備	2,471	1,528	—	270 (24)	—	287	4,557	442 [1]
KING&PRINCE SEAFOOD CORP.	ブランズウィック 工場 (GEORGIA, U. S. A.)	食品事業	食品製造 設備	1,107	392	—	38 (32)	—	1,576	3,114	262 [1]
CITE MARINE S. A. S.	ケルビニャック工場 (注) 1 (KERVIGNAC, FRANCE)	食品事業	食品製造 設備	880	3,482	—	200 (55) [54]	2,296	1,620	8,480	1,059 [221]

- (注) 1. 土地を賃借しており、年間賃借料は44百万円であります。賃借している土地の面積については、[]で外書きしております。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具器具及び備品」及び「建設仮勘定」の合計であります。なお、帳簿価額の金額には消費税等を含みません。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	312,430,277	312,430,277	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	312,430,277	312,430,277	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年9月5日 (注) 1	30,150	307,360	5,954	29,684	5,954	11,954
2016年9月27日 (注) 2	5,070	312,430	1,001	30,685	1,001	12,955

(注) 1. 公募による新株式発行（有償一般募集）

発行価格 412円
引受価額 395円
資本組入額 197.5円

(注) 2. 第三者割当増資（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格 395円
資本組入額 197.5円
割当先 S M B C 日興証券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	63	50	399	275	108	71,208	72,103	—
所有株式数 (単元)	-	1,246,335	69,093	320,309	729,813	813	753,503	3,119,866	443,677
所有株式数 の割合(%)	-	39.94	2.21	10.26	23.39	0.02	24.18	100	—

- (注) 1. 自己株式 832,509株は「個人その他」に8,325単元、「単元未満株式の状況」に 9株含めて記載してあります。なお、自己株式832,500株は株主名簿記載上の株式数であり、2021年3月31日現在の実質的な所有株式数は831,509株であります。
2. 上記「その他法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が 50単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-1-1-3	43,556	13.97
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	30,611	9.82
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	10,650	3.41
持田製薬株式会社	東京都新宿区四谷1-7	8,000	2.56
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001(常任代理人 株式会社 みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2-1-5 -1 品川インターシティA棟)	4,668	1.49
中央魚類株式会社	東京都江東区豊洲6-6-2	4,140	1.32
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	東京都中央区晴海1-8-12	3,866	1.24
スタンダードチャータードホン コン リヒテンシユタイン ラ ンデスバンク アーゲー(常任代 理人 株式会社三菱UFJ銀行)	STAEDTLE 44, 9490 VADUZ, LIECHTENSTEIN (東京都千代田区丸の内 2-7-1 決済事業部)	3,780	1.21
ジェーピー モルガン チェース バンク 385781(常任代理人 株 式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東 京都港区港南2-1-5-1 品川インタ ーシティA棟)	3,534	1.13
ジュニパー(常任代理人 株式 会社三菱UFJ銀行)	P. O. BOX 2992 RIYADH 1 1169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2-7-1 決 済事業部)	3,511	1.12
計	—	116,320	37.32

(注)

1. 2020年7月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、野村アセットマネジメント株式会社が、2020年7月1日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2-2-1	33,504	10.72
計	—	33,504	10.72

2. 2020年11月9日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ信託銀行株式会社及びアセットマネジメントOne株式会社及びアセットマネジメントOneインターナショナル(Asset Management One International Ltd.)が、2020年10月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	10,650	3.41
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	330	0.11
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	13,837	4.43
計	—	24,818	7.94

3. 2020年12月1日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社が、2020年11月25日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	1,944	0.62
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	12,083	3.87
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	18,740	6.00
計	—	32,767	10.49

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 831,500	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 375,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 310,779,500	3,107,795	—
単元未満株式	普通株式 443,677	—	—
発行済株式総数	312,430,277	—	—
総株主の議決権	—	3,107,795	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式5,000株(議決権50個)が含まれています。

2. 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式9株が含まれています。

3. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には株式給付信託(BBT)が保有する当社株式330,500株(議決権の数3,305個)が含まれています。なお当該議決権3,305個は、議決権不行使となっています。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本水産株式会社	東京都港区西新橋 1-3-1	831,500	-	831,500	0.26
(相互保有株式) 三共水産株式会社	静岡県静岡市葵区 流通センター1-1	40,400	-	40,400	0.01
(相互保有株式) 株式会社大水	大阪府大阪市福島区野田1 -1-86 大阪市中央卸売市場内	335,200	-	335,200	0.10
計	—	1,207,100	-	1,207,100	0.38

(注) 1. 株主名簿上は、当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めています。

2. 株式給付信託(BBT)が保有する当社株式330,500株は、上記の自己株式には含まれていません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2018年5月21日の取締役会において、当社の取締役(断りが無い限り社外取締役、海外居住者を除く。)および取締役を兼務しない執行役員(海外居住者を除きます。以下、「執行役員」といいます。取締役と執行役員を総称して「取締役等」といいます。)に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議し、本制度に関する議案は2018年6月27日開催の第103期定時株主総会において決議されました。

本制度は、取締役等の報酬と業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクも株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の向上に貢献する意識を高めることを目的としています。

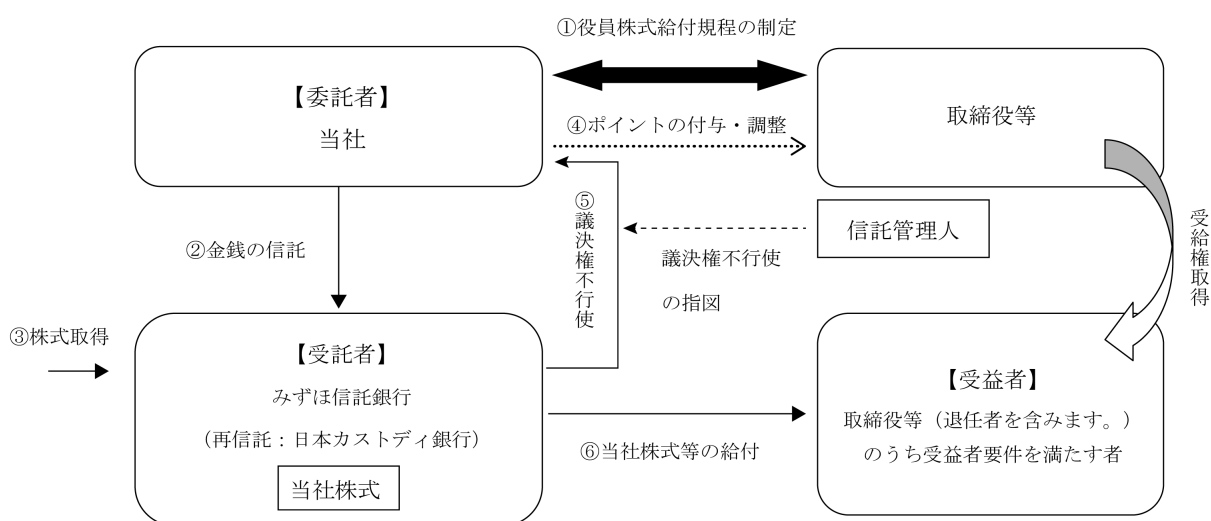
1. 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、取締役等に対して、当社が定める「役員株式給付規程」に従って、本信託を通じて当

社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)を給付します。なお、当社株式等を給付する時期は、当初、各中期経営計画期間(2019年3月末日で終了する事業年度から2021年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度の期間および同期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間のそれぞれを指します。)の終了後の一定時期としていました。しかしながら今般、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により事業環境が不透明であることを踏まえ、中期経営計画につきましては、2022年度以降を対象とし、中期経営計画が策定できない2021年度につきましては、本制度による報酬支給を見送り、以降、当社株式を給付する時期を、原則として中期経営計画の対象となる取締役会が別途定める期間(最短2事業年度、最長4事業年度とします。)終了後の一定時期とします。

なお、本制度の改定の件は2021年6月25日開催の第106期定時株主総会において決議されました。

<本制度の仕組み>



- ① 当社は、上記株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定しています。
- ② 当社は、①の株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ③ 本信託は、②で信託した金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 当社は、「役員株式給付規程」に基づき各事業年度に関し、取締役等に対しポイントを一次的に付与します。
取締役等に対し一次的に付与したポイントは、当社の各中期経営計画期間終了後に、その業績達成度に応じて調整します。
- ⑤ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑥ 本信託は、当社の各中期経営計画期間終了後の一定時期に、取締役等(退任者を含む。)のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者(以下「受益者」といいます。)に対して、当該受益者に付与し、調整したポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役等(退任者を含む。)が「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

2. 対象者に取得させる予定の株式総数

当初、各中期経営計画期間(2019年3月末日で終了する事業年度から2021年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度の期間および同期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間それぞれを指します。)の取締役分として1,012,500株を上限として取得することとしておりましたが、本制度の改定により、一例として、今後、取締役会が中期経営計画の対象期間を4事業年度と定めた場合、追加抛出後遅滞なく、1,350,000株を上限として取得することになります。

なお、本信託による当社株式の取得につき、その詳細は、適時適切に開示します。

3. 本制度による受益者その他の権利を受けることができる者の範囲

当社取締役(社外取締役、海外居住者を除きます。退任者を含みます。)および取締役を兼務しない執行役員(海外居住者を除きます。退任者を含みます。)

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	3,663	1,696
当期間における取得自己株式	487	253

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(買増請求による売渡し)	289	127,967	—	—
保有自己株式数	831,509	—	831,996	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび買増しによる株式数は含めていません。

3 【配当政策】

当社グループの利益配分については、長期的・総合的視野に立った企業体質の強化ならびに将来成長が見込まれる分野の事業展開に備えた内部留保にも意を用いつつ、経営環境の変化に対応して当社および当社グループの連結業績に応じた株主還元を行うことを基本方針としています。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、中間配当、期末配当とも取締役会で行うことができる旨定款で定めています。

当事業年度については、期末配当金は1株につき5.5円としました。中間配当金1株当たり4.0円とあわせて、年間配当金は1株につき9.5円となります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年11月5日 取締役会決議	1,246	4.00
2021年5月20日 取締役会決議	1,713	5.50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

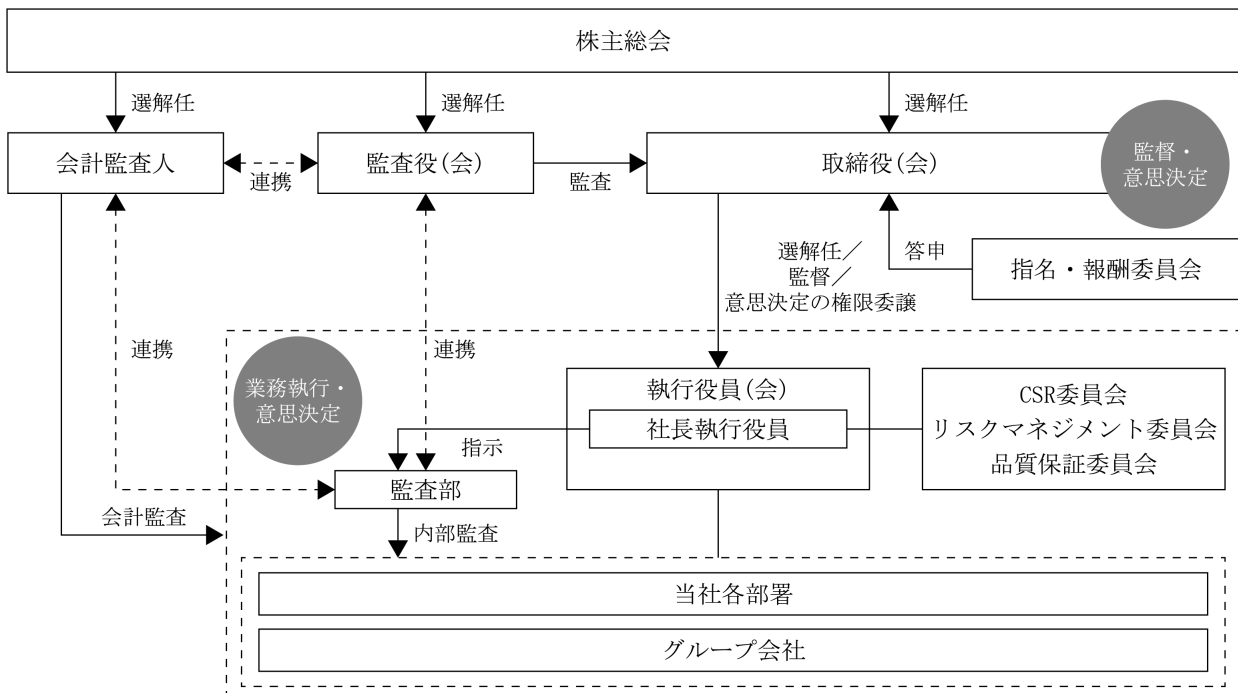
当社は、当社及び当社グループの収益力・資本効率等の改善を図るとともに、社会的責任への取り組みを進め、持続的成長と中長期的な企業価値の向上を促していくため、取締役会においては、企業戦略等の大きな方向性を示し、重要な意思決定機能を残しつつも、監督機能をより重視してまいります。

意思決定機能については、社長執行役員を中心とする執行役員（会）へ権限委譲を進め、意思決定を迅速化し、監督と執行の分離をより進めてまいります。

また、上記取締役会による経営の監督に加え、経営陣より独立した立場の社外監査役を含む監査役4名による経営の監査体制が有効であると判断し、監査役会設置会社形態を採用しております。

② コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、以下のとおりです。



(イ) 取締役・取締役会

取締役は、経営の透明性の向上・経営監督機能の強化を図るため任期を1年とし、経営陣から独立した立場の社外取締役を選任しています。当連結会計年度末現在社外取締役3名を含む9名で構成される取締役会は、原則として毎月1回以上開催され、社会課題への取り組みを進めながら持続的成長と中長期的な企業価値の向上を促すため、ミッション・ビジョン、中長期の経営戦略等大きな方向性を示すとともに、執行上の重要な意思決定と適切な監督を行うことを役割と考えています。

取締役会は、前記の役割を果たすため「企業経営」「財務・会計」「コーポレートガバナンス」等の専門性や経験に加え、主要事業に関する知識・経験、事業間の融合を進めるための柔軟性・創造性を有する人材が必要と考えています。また、その構成はジェンダーを含め多様な視点が重要と考えており、取締役総数に占める独立社外取締役の割合を1/3以上としています。

取締役会 構成員の氏名等（当連結会計年度末現在）

〔議長〕 代表取締役 社長執行役員 的埜 明世

〔構成員〕 浜田 晋吾、関口 洋一、山本 晋也、高橋 誠治、梅田 浩二、

大木 一夫（社外取締役）、永井 幹人（社外取締役）、安田 結子（社外取締役）

(ロ) 執行役員・執行役員会

業務執行については、より機動的にかつ効率的な業務運営を行うため、執行役員制度を採用しております（2009年6月25日付導入）。取締役会で選任された執行役員で構成される執行役員会は、原則として毎月1回以

上開催され、当社及び当社グループの持続的成長と企業価値の向上を促進するため、主要な業務執行につき、多角的かつ十分な審議の上、迅速かつ適切に意思決定を行い、併せて情報共有を行っています。

執行役員会 構成員の氏名等（当連結会計年度末現在）

〔議長〕 代表取締役 社長執行役員 的埜 明世

〔構成員〕 浜田 晋吾、関口 洋一、山本 晋也、高橋 誠治、酒井 久視、梅田 浩二、新藤 哲也、伊勢 宗弘、山下 伸也、黒田 哲弘、松島 和浩、浅井 正秀、小田 幸一、奥村 英世、田中 輝、郡山 剛、三谷 拓己

(ハ) 指名・報酬委員会

当社では、取締役会の諮問機関として、任意の「指名・報酬委員会」を設置しています（2018年6月27日付設置）。社外取締役および代表取締役で構成され、社外取締役が委員長を務めます。指名委員会では、社長執行役員を含む役員候補者の選解任やサクセッションプラン等について審議し取締役会に答申します。報酬委員会では、報酬制度の内容や報酬水準等について審議し、同業・同規模他社と比較するなど毎年検証しています。また個人別の報酬の算定に当たっては、会社業績やKPIに基づき報酬総額を決定の上、個人別パフォーマンスの評価を行い取締役会に答申します。取締役会では、これらの答申を踏まえ、役員の人事および報酬につき決議しています。なお、最終的な個人別支給額については、取締役会からの委任を受け報酬委員会が決定しています。

指名・報酬委員会 構成員の氏名等（当連結会計年度末現在）

〔議長〕 社外取締役 大木 一夫

〔構成員〕 永井 幹人（社外取締役）、安田 結子（社外取締役）、的埜 明世、浜田 晋吾

(ニ) 監査役・監査役会

当社は、財務・会計に関する知見等、監査に必要となる専門性と幅広い分野についての豊富な知識を有する人材を監査役に選任し、経営陣より独立した立場の社外監査役3名を含む監査役4名で、監査役会を構成しております。各監査役は取締役会に出席して取締役の職務執行を監査するとともに、必要に応じて執行役員会に出席しております。

監査役会 構成員の氏名等（当連結会計年度末現在）

〔議長〕 常勤監査役 濱野 博之

〔構成員〕 広瀬 史乃（社外監査役）、小澤 元秀（社外監査役）、伊豫田 敏也（社外監査役）

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役および社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により、賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結することができる旨を定款で定めています。なお、当社は各社外取締役および各社外監査役との間において、同内容の契約を締結しております。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および当社子会社の取締役、監査役、執行役員、会計監査人、重要な使用人を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております（ただし、独自に役員等賠償責任保険契約を締結している当社子会社については除きます）。

当該保険契約により、被保険者が職務の執行に関し負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟および会社訴訟において発生する損害賠償金および訴訟費用等の損害（ただし、法令に違反することを認識しながら行った行為や犯罪行為に起因する場合等、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます）を填補することとしております。

当該保険契約の保険料は、全額を当社が負担しております。

⑤ 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

(イ) 取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制（コンプライアンス体制）

イ. 経営に携わる者は、当社の経営理念に基づき制定された、CSR行動宣言・倫理憲章・品質保証憲章・環境憲章を率先垂範するとともに、従業員に対して周知徹底しております。

- ロ. 事業活動における法令・社内規程等の遵守を確保するため、社外弁護士が参加する倫理部会は、社員教育・研修の強化によるコンプライアンス徹底の企画・運営や、コンプライアンスに関する業務上の諸課題への最終判断などを行い、担当役員がその活動内容を取締役会に報告しております。
- ハ. 当社グループにおけるコンプライアンス上疑義のある行為等について、当社グループの役職員が倫理部会に直接通報できる内部通報制度を設け、窓口を社内外に設置し、監査役にも同時に連絡が入る体制としております。会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行うことはありません。
- ニ. 財務報告の信頼性を確保するための内部統制については、社内に専任組織を設置し、全社的な内部統制の状況を把握するとともに、重要な業務プロセスなどを文書化し、評価・改善する取り組みを連結ベースで行う体制を構築しております。
- (ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制（情報管理体制）
- イ. 株主総会議事録、取締役会議事録、執行役員会議事録、取締役・執行役員を委員長とする各種委員会の議事録および稟議書・実施報告書等(以下「文書等」という)については、法令および社内諸規程に基づき適切な保存・管理を行っております。
- ロ. 取締役および監査役は、いつでも文書等を閲覧することができます。
- (ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスクマネジメント体制）
- イ. 代表取締役社長執行役員直轄の組織であるリスクマネジメント委員会は、リスクマネジメント規程に基づいて当社グループのリスクマネジメントシステムの構築とその維持・向上に努め、担当役員は定期的にリスクマネジメント委員会活動の報告を取締役会に行っております。
- ロ. 各事業部門の責任者が、担当業務に関する適切なリスクマネジメントを実行するとともに、コンプライアンス、環境、品質等の重要性の高いリスクについては、それぞれの担当組織を設置し、当社グループとしてのリスクマネジメントの実効性を高めるための施策を実施しております。
- (ニ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（効率的な職務執行体制）
- イ. 取締役会は、原則として毎月1回以上開催され、組織体制、代表取締役およびその他の業務執行を担当する取締役・執行役員の管掌事項を定めるとともに、重要事項の決定と取締役・執行役員の業務執行状況の監督を行っております。また、執行役員を構成員とする執行役員会を原則として毎月1回以上開催し、主要な業務執行につき意思決定を行っております。
- ロ. 業務執行については、代表取締役社長執行役員が当社グループを統治し、各取締役・執行役員は管掌・担当する部門等の執行責任を負っております。
- ハ. 取締役会において中長期経営戦略および各年度予算を決議します。各取締役・執行役員は管掌・担当する部門等が実施すべき具体的な施策および効率的な業務執行体制を決定するとともに、目標達成に向けた進捗管理を徹底し、その状況を定期的に取締役会へ報告しております。
- (ホ) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制（グループ会社管理体制）
- 当社グループは、業務の執行が法令および定款に適合することを確保するための諸施策に加え、以下の体制を構築しております。
- イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に対する体制
- (a) グループ各社の代表者が参加するグループ経営会議等を定期的に行い、グループ内の情報共有と業務執行に関する重要事項の指示徹底と協議を行っております。
- (b) 当社は、グループ各社に対して営業成績、財務状況その他の重要情報について、当社への定期的な報告を求めています。
- ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 当社は、リスクマネジメント委員会を通じ、グループ全体のリスクマネジメント推進に係る課題・対応策を審議のうえ、グループ各社への浸透を図っております。
- ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- グループ各社の経営については、各社の自主性を尊重しつつ、当社が制定した子会社ガバナンス規程の遵守を求めています。
- ニ. 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- (a) 当社は、グループ各社ごとに執行役員を管理責任役員として指定し、各社取締役会への役員派遣などを通じて当社グループのガバナンスを行っております。

(b) グループ各社は、自らが定めた倫理憲章等の社内規程に基づき、コンプライアンス担当の役員および推進組織を設置してコンプライアンス活動を推進し、当社の倫理部会がその活動の支援を行っております。

ホ. その他企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の代表取締役社長執行役員直轄の組織である内部監査部門は、年度計画に基づき当社グループの内部監査を実施し、取締役、執行役員、監査役および監査対象の組織責任者に結果報告するとともに、その概要を定期的に取締役会へ報告しております。

(ヘ) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、公共の秩序や安全を脅かす反社会的勢力や団体からの不当な要求等を一切排除することとし、「倫理憲章」や「倫理行動基準」において、反社会的勢力との関係遮断を明文化し周知徹底しています。また、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には速やかに担当部署へ報告・相談するとともに、関係行政機関や法律の専門家と緊密に連携して適切に対処する体制を整備しております。

(ト) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

イ. 監査役の求めに応じて、内部監査部門、秘書課およびその他の部署の使用人が監査役の職務を補助します。

ロ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役スタッフを置きます。

(チ) 前号の使用人の取締役からの独立性および監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

イ. 前号の使用人が監査役の職務を補助する際には、取締役・執行役員等の指示命令を受けないものとします。

ロ. 監査役スタッフを置く場合は、当該スタッフの人事、評価に関しては監査役の意見を尊重します。

(リ) 監査役への報告に関する体制

イ. 当社の取締役および使用人が監査役に報告するための体制

(a) 取締役・執行役員および使用人は、作成した文書等（前記(ロ)イ.）を速やかに監査役の閲覧に供するとともに、説明を求められたときは迅速・的確に対応しております。

(b) 取締役・執行役員および使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実、その他経営に係る重要な事実等があるときは、直ちに監査役に報告します。

(c) 内部監査部門は、当社グループの業務監査結果を監査役に報告しております。

(d) 監査役は、取締役会における審議、決議、報告の内容を検証し、必要に応じて取締役・執行役員から業務執行状況を聴取し、確認する体制を構築しております。

ロ. 子会社の取締役・監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

(a) グループ各社の役職員は、当社監査役から業務執行に関する報告を求められたときは、迅速・的確に対応しております。

(b) グループ各社の役職員は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実、その他経営に係る重要な事実等があるときは、直ちに自らまたは当社の管理担当部門を通じて監査役に報告を行うか、監査役へも同時に連絡される当社の内部通報窓口に通報します。

(c) 内部通報窓口への通報は、その対処について当社倫理部会より適宜監査役に報告しております。

(ヌ) 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの役職員が監査役へ報告を行った場合、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底しております。

(ル) 監査役職務の執行について生じる費用等の処理に係る方針

監査役が職務の執行について生じる費用等を請求したときは、秘書課において、役員に関する規定に基づきその費用等が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等を処理しております。

(ヲ) その他監査役による監査の実効的に行なわれることを確保するための体制

イ. 監査役は、取締役会が監査の実効性を確保するため制定した内部統制に関する実施要領に従って監査を行

い、必要の都度取締役・執行役員と協議し、監査の実効性を高めております。

ロ、監査役は、会計監査人より、その監査計画、監査結果につき定期的に報告を受けるとともに、情報交換や意見交換を行っております。また必要に応じて内部監査部門とも情報交換や意見交換を行っております。

⑥ 会社の支配に関する基本方針

(イ) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の概要

上場会社である当社の株券等については、株主をはじめとする投資家による自由な取引が認められていることから、当社取締役会としては、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思により決定されるべきものであり、特定の者の大量取得行為に応じて当社株券等を売却するか否かについても、最終的には当社株主の判断に委ねられるべきものであると考えております。

その一方で、会社の取締役会の賛同を得ずに行う企業買収の中には、1)重要な営業用資産を売却処分するなど企業価値を損なうことが明白であるもの、2)買収提案の内容や買収者自身について十分な情報を提供しないもの、3)被買収会社の取締役会が買収提案を検討し代替案を株主に提供するための時間的余裕を与えないもの、4)買収に応じることを株主に強要する仕組みをとるもの、5)当社グループの持続的な企業価値増大のために必要不可欠なお客様、取引先および従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係を破壊するもの、6)当社グループの技術と研究開発力、グローバルネットワークによる水産物のサプライチェーン、安全・安心な商品・サービスの提供など当社グループの本源的価値に鑑み不十分または不適当なもの、など当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に反するものも想定されます。

当社としては、このような大量取得行為をおこなう者は当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、この不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するため、当社グループの企業価値ひいては株主の皆様の利益を確保することが必要と考えております。

(ロ) 基本方針の実現に資する取組みの概要

当社では、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるための取組みとして次の施策を既に実施しています。

イ、中期経営計画による企業価値向上への取組み

2018年度より、新中期経営計画「MVIP+(プラス)2020」を策定し、企業価値および株主共同の利益の向上に努めてまいりました。2021年度は中長期ビジョン、ビジョン実現のための戦略を議論し、2022年度からの次期中期経営計画につなげる年として体質強化に取組みます。

ロ、コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、当社グループ全体の継続的な企業価値向上を具現化していくためにはコーポレート・ガバナンスの強化が必要であると認識しており、重要な戦略を効率的かつ迅速に決定、実行していく業務執行機能と、業務執行に対する監督機能を明確化し、経営における透明性を高めるための各種施策の実現に取り組んでおります。

(ハ) 不適切な者によって当社の経営方針の決定が支配されることを防止する取組み

当社株式の大量買付行為が行われた場合には、買付者等に対して必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて当社取締役会の意見の開示など適時適切な情報開示を行い、株主の皆様への検討のための時間と情報確保に努める等、金融商品取引法、会社法及びその他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

(ニ) 上記取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

上記(ロ)および(ハ)に記載の取組みは株主共同の利益を確保し、向上させるための取組みであり、上記(イ)の基本方針に沿うものです。これらの取組みは、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的としたものではありません。

⑦ 取締役に関する定款の定め

(イ) 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めています。

(ロ) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を以て行う旨および選任の決議は、累積投票によらない旨を定款に定めていま

す。

⑧ 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

(イ) 当社は、機動的な資本政策および配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めています。

(ロ) 当社は、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上を以て行う旨定款に定めています。

(2) 【役員 の 状 況】

① 役員一 覧

男性 10名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 16.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 (社長執行役員) 最高経営責任者 (CEO)	浜 田 晋 吾	1959年1月7日生	1983年4月 当社入社 2005年3月 同生産推進室長 2008年4月 同八王子総合工場長 2010年3月 株式会社ハチカン副社長 2011年12月 山東山孚日水有限公司総経 理 2011年12月 当社中国室長兼務 2014年3月 同食品生産推進室長 2014年6月 同執行役員 2016年6月 同食品事業副執行 2016年6月 同生産部門、商品開発セン ター、技術開発センター担 当 2017年3月 同生産部門、商品開発部、 技術開発部担当 2017年6月 同取締役執行役員 2017年6月 同食品事業執行、生産部門 管掌、商品開発部担当 2018年6月 同取締役常務執行役員 2019年6月 同代表取締役専務執行役員 2020年3月 同最高執行責任者 (COO) 2021年3月 同事業開発部、情報システ ム部担当 2021年6月 同代表取締役社長執行役員 (現)	(注) 3	25
代表取締役 (専務執行役員) 社長を補佐し経営全般 水産事業執行	高 橋 誠 治	1957年12月14日生	1982年4月 当社入社 2004年11月 同鮮魚飼料部長 2007年3月 同飼料養殖事業部長 2009年6月 同執行役員 2010年3月 同水産事業副執行 2011年3月 同南米事業執行 2011年3月 NIPPON SUISAN AMERICA LATINA S. A. 取締役社長 2015年6月 当社取締役 2015年6月 同北米事業執行 2015年6月 NIPPON SUISAN (U. S. A.), INC. 取締役社長 2018年6月 当社水産事業執行 (現) 2018年6月 中部水産株式会社社外監査 役 (現) 2019年6月 当社取締役常務執行役員 2021年6月 同代表取締役専務執行役員 (現)	(注) 3	14
取締役 (常務執行役員) 最高財務責任者 (CFO) 経営管理部門管掌	山 本 晋 也	1961年6月6日生	1985年4月 当社入社 2013年4月 同経理部長 2014年6月 同執行役員 2015年6月 同取締役 2015年6月 同経理部、総務部、法務部、 リスクマネジメント担当、 お客様サービスセンター共 管 2016年3月 同経理部、総務部、法務部、 リスクマネジメント、CSR担 当 2017年3月 同経理部、総務部、法務部、 CSR部、リスクマネジメント 担当 2017年5月 株式会社ニッスイ・ジーネ ット代表取締役社長 2017年6月 当社取締役常務執行役員 (現) 2017年6月 同最高財務責任者 (CFO) 、 CSR、経営管理部門管掌 2021年3月 同最高財務責任者 (CFO) 、 経営管理部門管掌 (現)	(注) 3	50

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常務執行役員) 食品事業執行、 営業企画部担当	梅田 浩二	1961年2月19日生	1983年4月 当社入社 2007年3月 同広島支社長 2009年3月 同常温食品事業部長 2013年4月 同福岡支社長 2015年3月 同広域営業本部首都圏家庭用 営業部長 2016年6月 同執行役員 2016年6月 同広域営業本部長、首都圏 家庭用営業部長 2017年6月 同広域営業本部長 2020年3月 同食品事業執行、生産部門 管掌 2020年6月 同取締役 2021年6月 同取締役常務執行役員 (現) 2021年6月 同食品事業執行、営業企画 部担当(現)	(注)3	10
取締役 (執行役員) ファインケミカル 事業執行 R&D部門管掌	山下 伸也	1959年6月30日生	1983年4月 当社入社 2007年3月 同中央研究所長 2011年3月 同中央研究所長、東京イノ ベーションセンター所長兼 務 2015年3月 同中央研究所長、東京イノ ベーションセンター所長、 バイオ生産研究室長兼務 2016年6月 同執行役員 2016年6月 同中央研究所長、東京イノ ベーションセンター担当 2017年6月 同中央研究所長、食品分析 部担当 2020年3月 同技術開発部・商品開発 部・食品分析部・中央研究 所担当 2021年3月 同R&D部門管掌、食品分析部 担当 2021年6月 同取締役(現) 2021年6月 同ファインケミカル事業執 行、R&D部門管掌(現)	(注)3	7
取締役	永井 幹人	1955年10月28日生	1978年4月 株式会社日本興業銀行入行 2003年4月 株式会社みずほコーポレー ト銀行本店営業第二部長 2004年4月 同本店営業第二部兼本店営 業第九部長 2004年6月 同営業第九部長 2005年4月 同執行役員営業第九部長 2007年4月 同常務取締役コーポレート バンキングユニット統括役 員 2009年4月 同常務執行コーポレートバ ンキングユニット統括役員 2011年4月 同取締役副頭取内部監査統 括役員 2012年4月 同取締役副頭取 2013年4月 同理事 2013年5月 新日鉄興和不動産株式会社 副社長執行役員 2013年6月 同取締役副社長 2014年6月 同代表取締役社長 2019年4月 日鉄興和不動産株式会社取 締役相談役 2019年6月 同相談役 2019年6月 株式会社岡三証券グループ 社外取締役(監査等委員) (現) 2020年6月 当社取締役(現)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	安田 結子	1961年9月16日生	1985年4月 日本アイ・ピー・エム株式会社入社 1991年9月 ブース・アレン・アンド・ハミルトン株式会社入社 1993年9月 ラッセル・レイノルズ・アソシエイツ・ジャパン・インク入社 1996年6月 同マネージング・ディレクター 2003年4月 同日本支社代表 2003年4月 ラッセル・レイノルズ・アソシエイツ・インク エグゼクティブ・コミッティーメンバー 2010年4月 公益社団法人経済同友会幹事 2013年4月 ラッセル・レイノルズ・アソシエイツ・インク エグゼクティブ・コミッティーメンバー 2015年6月 SCSK株式会社社外取締役 2016年6月 同社外取締役監査等委員 2017年3月 昭和シェル石油株式会社社外取締役 2018年6月 株式会社村田製作所社外取締役監査等委員 2019年4月 出光興産株式会社社外取締役 2020年6月 当社取締役(現) 2020年6月 株式会社村田製作所社外取締役(現) 2020年7月 株式会社ボードアドバイザーズ入社シニアパートナー(現)	(注) 3	-
取締役	松尾 時雄	1957年4月26日生	1980年4月 旭硝子(現AGC)株式会社入社 2006年1月 同エンジニアリングセンター長 2010年1月 同執行役員CSR室長 2010年1月 公益財団法人旭硝子奨学会常任理事 2016年6月 日本カーバイド工業株式会社代表取締役社長執行役員 2020年6月 同顧問(現) 2021年6月 当社取締役(現)	(注) 3	-
監査役 常勤	濱野 博之	1959年4月6日生	1982年4月 当社入社 2013年4月 同秘書室長 2015年6月 同経理部長 2017年3月 同経営企画IR部長 2017年6月 同執行役員、経理部担当 2019年3月 同経営企画IR部、経理部担当 2019年6月 同監査役(現)	(注) 4	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	広瀬 史乃	1967年3月8日生	2000年4月 弁護士登録 2000年4月 阿部・井窪・片山法律事務所入所 2004年1月 阿部・井窪・片山法律事務所パートナー（現） 2014年9月 株式会社ジョイフル本田社外監査役（現） 2016年6月 当社監査役（現）	(注) 5	-
監査役	山本 昌弘	1958年8月15日生	1983年3月 プライスウォーターハウス 公認会計士共同事務所入所 1986年3月 公認会計士登録 2000年8月 中央青山監査法人代表社員 2006年9月 あらた監査法人（現PwCあらた有限責任監査法人）代表社員 2019年7月 公認会計士山本昌弘事務所代表（現） 2019年9月 公益社団法人ジャパン・プロフェッショナル・バスケットボールリーグ監事（現） 2020年3月 株式会社オプトホールディング（2020年7月1日より株式会社デジタルホールディングスに商号変更）取締役（監査等委員）（現） 2021年6月 当社監査役（現）	(注) 6	-
監査役	神吉 正	1958年10月9日生	1981年4月 株式会社第一勧業銀行入行 2002年4月 株式会社みずほコーポレート銀行経営企画部次長 2002年12月 同企画グループ統括役員付コーポレートオフィサー兼管理部次長 2005年4月 同大阪営業第三部長 2008年4月 同執行役員営業第八部長 2011年4月 同常務執行役員営業担当役員 2012年4月 株式会社みずほ銀行常務執行役員営業店副担当役員 2013年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ常務執行役員企画グループ長 株式会社みずほ銀行常務執行役員企画グループ長 株式会社みずほコーポレート銀行常務執行役員企画グループ長 みずほ信託銀行株式会社常務執行役員企画・財務・主計グループ担当役員 2013年6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ常務取締役企画グループ長 2014年4月 同専務取締役内部監査部門長 2014年6月 同執行役専務内部監査部門長（2016年3月まで） 2016年4月 みずほ総合研究所株式会社代表取締役副社長 2017年5月 同顧問（2017年6月まで） 2017年6月 日本通運株式会社常勤監査役 2021年6月 当社監査役（現）	(注) 6	-
計					197

- (注) 1. 取締役 永井幹人、安田結子、松尾時雄は、社外取締役であります。
2. 監査役 広瀬史乃、山本昌弘、神吉正（「吉」の正確な表記は「士」の下に「口」）は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 監査役 濱野博之の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役 広瀬史乃の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役 山本昌弘、神吉正の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 取締役による兼任を除く執行役員は以下の12名であります。

役 職 名	氏 名
常務執行役員 ヨーロッパ事業管掌、オセアニア事業執行・アジア事業執行、海外事業推進部担当	酒井 久視
執行役員 QA部門管掌、CSR部担当	伊勢 宗弘
執行役員 リスクマネジメント、海洋事業推進部・人事部担当	黒田 哲弘
執行役員 広域営業本部長	松島 和浩
執行役員 北米事業執行・南米事業執行、NIPPON SUISAN (U.S.A.), INC. 取締役社長、NIPPON SUISAN AMERICA LATINA S.A. 取締役社長	浅井 正秀
執行役員 経営企画IR部・経理部担当	小田 幸一
執行役員 コンビニエンス事業部長	奥村 英世
執行役員 養殖事業推進部担当	田中 輝
執行役員 ファインケミカル事業副執行	郡山 剛
執行役員 大阪支社長	三谷 拓己
執行役員 食品事業副執行、生産部門管掌、事業開発部・サプライチェーンマネジメント部・情報システム部担当	中野 博史
執行役員 法務部長、総務部担当	馬場 太朗

② 社外役員の状況

(イ) 社外取締役

当社の社外取締役は3名であり、社外取締役と当社に人的関係、資本的关系、取引関係、その他の利害関係はありません。

社外取締役 永井 幹人については、事業会社において代表取締役社長として培った幅広い見識を有し、金融機関での経験をもとにした具体的な指摘や中長期的な視点で忌憚のない意見を述べるなど、適切に経営全般に対する監督を行うことを期待し、引き続き社外取締役として選任しております。

社外取締役 安田 結子については、人事・経営コンサルタントとして、長年コンサルティング会社のマネージング・ディレクターを務めている経験に加え、他社における社外取締役として培った幅広い見識を有し、取締役会の実効性やダイバーシティなど多角的な視点から意見を述べるなど適切に経営全般に対する監督を行うことを期待し、引き続き社外取締役として選任しております。

社外取締役 松尾 時雄については、ガラスメーカーでのCSRやコンプライアンスの経験に加え、東証一部上場企業の化学メーカーにおいて代表取締役として培った幅広い知見を有することから、社会課題解決への取り組みや当社のCSR活動を深化させるための助言が有効と期待し、社外取締役として選任しております。

社外取締役3名ともに東京証券取引所が定める独立役員の要件および当社の定める「社外役員の独立性基準」を満たしていることから、一般株主との利益相反が生じる恐れはなく、独立性があると判断し東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。

なお、社外取締役は内部監査部門からの報告内容に対し、必要に応じて情報交換や意見交換を行うこととしております。

(ロ) 社外監査役

当社の社外監査役は3名であり、社外監査役と当社に人的関係、資本的关系、取引関係、その他の利害関係はありません。

社外監査役 広瀬 史乃については、弁護士として企業法務に精通している上、他の上場会社の社外監査役も務めており、企業活動全般の適正性を判断する知見を有しています。2016年6月の当社監査役就任以来、独立した客観的な立場で忌憚のない意見を述べており、専門的知見を監査として発揮していること、女性活躍推進の取り組みへの助言等を期待できることから、引き続き社外監査役として選任しております。

社外監査役 山本 昌弘については、公認会計士として大手監査法人の代表社員を務め、現在は事業会社の取締役（監査等委員）を務めるなど会計のエキスパートとして豊富な経験を有しています。また、公益社団法人の監事を務めており、実業界についても幅広い人脈と見識を有しています。同氏の経験と見識による助言が有効と期待し、社外監査役として選任しております。

社外監査役 神吉 正については、東証一部上場企業の常勤監査役としての4年間の経験に加え、金融機関における営業、経営企画などの幅広い経験をもとにした助言が有効と期待し、社外監査役として選任しております。

社外監査役3名ともに東京証券取引所が定める独立役員の要件および当社の定める「社外役員の独立性基準」を満たしていることから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはなく、独立性があると判断し東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。

社外監査役は会計監査人から監査計画や監査結果について定期的に報告を受けるとともに、会計監査人の監査の一部に立会い、相互連携しています。また、内部監査部門との間で必要な情報交換や意見交換を行なっています。内部監査部門は、当社グループの業務監査結果を監査役に報告しております。

(ハ) 社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

当社における社外取締役および社外監査役を独立役員として認定する際の独立性の基準を明確にすることを目的に、全監査役同意のもと取締役会の承認により、「社外役員の独立性基準」を定めております。社外取締役および社外監査役が会社から独立していることの重要性に鑑み、社外取締役および社外監査役候補者の検討にあたっては、同基準による独立性を重視しています。

同基準は、当社ウェブサイトに掲載しています。

https://www.nissui.co.jp/ir/management_policy/governance.html

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織及び人員

- ・当社の監査役は4名で常勤監査役1名と社外監査役3名で監査役会を構成しております（有価証券報告書提出日現在）。
- ・取締役・執行役員から独立した立場で監査役業務の補助を専任とする「監査役スタッフ」（1名）を設置しています。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

- ・当事業年度において、監査役会を23回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下のとおりであります。

氏名	地位	出席状況
濱野 博之	常勤監査役	23回／23回
広瀬 史乃	社外監査役	23回／23回
小澤 元秀	社外監査役	23回／23回
伊豫田 敏也	社外監査役	22回／23回

・監査役会では、常勤監査役の選任及び解任、監査の方針及び監査重点項目の設定、監査報告書の作成、業務及び財産の状況の調査方法、その他の監査役の職務の執行に関する事項の決定等を主な検討事項としております。

また、会計監査人の選任及び解任、監査報酬への同意等、監査役会の決議による事項について検討しております。

・各監査役は、法令、定款、および監査役会が監査の実効性を確保するために制定した実施要領に従い、取締役会及びその他重要な会議に出席し、議事運営、審議の経緯、意思決定のプロセス等を監視及び検証し、必要に応じて意見表明を行いました。また、代表取締役、社外取締役、子会社の取締役等との面談を通じて、重要事項の進捗状況の確認及び意見交換を行いました。

新型コロナウイルス感染症拡大により、従来実施していた主要拠点往査に代えて監査の実効性に支障を来たすことがないよう、電話回線又はインターネットを経由した代替的な手段等を活用しました。

会計監査人からは監査計画、監査結果の状況等に加え、新型コロナウイルス感染症が拡大するなかでの最適な監査手法について定期的に報告を受け、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、必要に応じて意見交換を行いました。監査上の主要な検討事項については、会計監査人よりその対応状況について都度報告を受け、協議を行いました。

内部統制システムについては、取締役会による内部統制システム決議の内容及び同システムの構築・運用の状況を監視・検証し、また、会計監査人からも内部統制システムの構築・運用の監査について、定期的に報告を受けました。

・常勤監査役は、取締役、執行役員、部署長等と意思疎通を図り、情報の収集に努めるとともに、取締役会、執行役員会、リスクマネジメント委員会その他重要な会議に出席し、職務の執行状況について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて説明を求めました。

② 内部監査の状況

内部監査部門として、社長直轄の組織である監査部（監査部長を含む7名）を設置し、年度計画に基づき当社グループの内部監査および財務報告の信頼性を確保するための内部統制に関する事項の評価を実施し、取締役、監査役および監査対象の組織責任者に結果を報告しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査年数

69年間

c. 業務を執行した公認会計士

宮川 朋弘（継続監査期間 1 年）

腰原 茂弘（継続監査期間 4 年）

小宮 正俊（継続監査期間 2 年）

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 9 名、その他 22 名がおります。

e. 監査法人の選定方針と理由及び評価

監査役会は、監査役全員の合意によって会計監査人が会社法第 340 条第 1 項各号に定める項目に該当すると判断した場合には、会計監査人を解任します。

また、監査役会は、会計監査人の監査に接する当社経理部門等に状況を聴取し、会計監査人から定期的に監査状況の報告を受け、監査役も会計監査人の一部に立ち会う、などの方法で会計監査人の独立性・専門性や監査の内容・方法の妥当性について日常的に情報を入手しております。

監査役会は、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等実務指針」を参考にし、これらモニタリング活動から得た情報を評価し、EY 新日本有限責任監査法人を再任することが相当であると判断しました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	79	3	80	—
連結子会社	51	3	52	—
計	131	6	132	—

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、収益認識基準に関する会計基準の適用支援サービスにかかる報酬であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（ERNST & YOUNG）に対する報酬（a. を除きます）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	193	53	204	277
計	193	53	204	277

連結子会社における非監査業務の内容は、M&Aに関するデューデリジェンス業務及び税務申告など税務関連サービスにかかる報酬等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針
該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、監査項目別監査期間および監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査期間および報酬額の見積もり等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

ア. 取締役および監査役の個人別の報酬等

当社は役員報酬制度をコーポレート・ガバナンスにおける重要事項と位置づけ、2018年6月に社外取締役を委員長とする任意の「指名・報酬委員会」を設置するとともに、下記方針を取締役会で定めております。

<基本方針>

- (i) 当社の「経営の基本方針」の実現を後押しする制度とします。
- (ii) 中長期の経営戦略を反映した制度とし、その実現のため、短期的な志向への偏重を抑制した、中長期的な企業価値向上を動機づける設計とします。
- (iii) 優秀な人材の維持・確保に有効なものとしてします。
- (iv) 株主や従業員をはじめとする、ステークホルダーに対する説明責任の観点から、透明性・公正性と合理性を備えた設計とするとともに、適切な決定プロセスを確保します。
- (v) 役位ごとの役割や責任および成果に相応しい報酬体系とします。

<取締役および監査役の報酬等の決定方法>

取締役の個人別の報酬等の決定方針は、独立社外取締役を委員長とし社外取締役3名および代表取締役2名で構成する任意の報酬委員会（委員長：永井幹人）で、会社のステージに見合った報酬とするべくベンチマーク集団との比較検証を踏まえ①報酬の基本方針②報酬制度③報酬水準④報酬項目の構成比率等を審議のうえ、取締役会で決定しています。

取締役の各報酬の個人別支給額は、当該制度運用の客観性および透明性の観点から、取締役会からの委任を受けた報酬委員会が決定します。

監査役の個人別の報酬等は、あらかじめ株主総会で決議された報酬等の総額の範囲内で、監査役の協議により基本報酬（固定報酬）を決定します。

<取締役および監査役の報酬体系と算定方法および決定プロセス>

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、「基本報酬」、「業績連動報酬」、「株式報酬」の3つの要素で構成しています。社外取締役及び監査役については、基本報酬のみとしています。

取締役の基本報酬、業績連動報酬および株式報酬の割合は、業績目標を100%達成した場合に概ね65:30:5を目安とするよう設定しています。なお、報酬割合は、株式報酬を1年あたりの報酬に換算した場合です。

取締役および監査役の退職慰労金制度は、2007年6月27日開催の第92期定時株主総会の日をもって廃止しています。

役員区分	報酬の種類	内 容	支給時期
取締役の報酬	①基本報酬	役位に応じて定めた固定報酬	毎月
	②業績連動報酬 *社外取締役は対象外	当該事業年度の配当総額または連結経常利益を基に支給総額を定め、役位に応じて配分し支給する報酬	年2回（12月・6月）に分けて支給
	③株式報酬 （非金銭報酬） *社外取締役は対象外	中期経営計画の達成度に応じ報酬総額を定め、個人別の評価に応じ当社株式を給付する報酬	中期経営計画 最終事業年度 終了後の一定時期に一括給付
監査役の報酬	基本報酬のみ	固定報酬	毎月

<基本報酬>

基本報酬は代表対価、監督対価、執行対価の3要素で構成し、執行対価は役位に応じ設定します。

<業績連動報酬>

業績連動報酬は、単年度の事業から生み出した付加価値の配分ととらえ、取締役（社外取締役を除く）に支給する報酬です。

業績評価指標である「連結経常利益」と株主視点を意識した「配当総額」を指標とし、「連結経常利益」の1%もしくは「配当総額」の10%いずれか少ない方を支給総額とし役位に応じ配分します。業績連動報酬の支給総額および役位別の配分率は報酬委員会で審議のうえ、取締役会で決定します。

<株式報酬>

非金銭報酬である株式報酬は、役員報酬と業績・株式価値との連動性を明確化し、中長期的な業績の向上と企業価値向上への意識を高めるため、取締役（社外取締役を除く）に対し2018年度に導入した業績連動型の制度で、株式給付信託の仕組みを採用しています。

取締役会が都度あらかじめ定める期間（原則として中期経営計画の対象期間と連動し、最短2事業年度、最長4事業年度とします。）を対象として必要資金を信託に拠出のうえ、当社株式を取得します。取締役には、役位に応じて定まるポイントを以下のとおり業績達成度に応じて調整し、原則として1ポイント1株として付与します。

業績の評価指標は中期経営計画で設定した「ROA」と「連結経常利益」としており、0%~150%の範囲で達成率を定め、これに個人別評価を反映し個人毎の給付株式数を算定します。達成率および個人別評価は報酬委員会で審議のうえ、取締役会で決定します。

※達成率のイメージ

KPI\判定ランク	連結経常利益					
	S	A	B	C	D	
ROA	S	150%	-----	-----	-----	0%
	A	-----	-----	-----	-----	0%
	B	-----	-----	-----	-----	0%
	C	-----	-----	-----	-----	0%
	D	0%	0%	0%	0%	0%

イ. 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

役員区分	報酬の種類	報酬限度額	株主総会決議日	決議時点の役員の員数 (支給対象)
取締役	①基本報酬	年額10億円以内	2009年6月25日	7名（うち社外取締役2名）
	②業績連動報酬 *社外取締役は対象外			5名
	③株式報酬 (非金銭報酬) *社外取締役は対象外	4億5百万円 (3年合計)以内	2018年6月27日	6名
監査役	基本報酬のみ	年額2億円以内	2007年6月27日	4名（うち社外監査役3名）

ウ. 当該事業年度にかかる取締役の報酬等の決定手続き

当該事業年度にかかる取締役の報酬等は、当該事業年度の業績および中期経営計画の進捗状況等を踏まえ報酬委員会で審議のうえ、取締役会で決定しています。また、個人別支給額は、当該制度運用の客観性および透明性の観点から、取締役会からの委任を受けた、独立社外取締役を委員長とした報酬委員会が決定しています。

なお、報酬委員会委員の氏名、地位および担当、ならびに当該事業年度の報酬委員会の活動状況は以下のとおり

で、すべての委員会に委員全員が出席しました。

＜当該事業年度の報酬委員会委員の氏名、地位および担当＞

	氏名	地位および担当
委員長	大木 一夫	社外取締役
委員	永井 幹人	社外取締役
委員	安田 結子	社外取締役
委員	的埜 明世	代表取締役社長執行役員（最高経営責任者（CEO））
委員	浜田 晋吾	代表取締役専務執行役員（最高執行責任者（COO））

＜当該事業年度の報酬委員会の活動状況＞

	開催日	審議の概要
第1回	2020年 4月21日	・2019年度業績連動報酬支給総額、配分率 ・現行役員報酬制度の妥当性
第2回	2020年 6月 9日	・基本報酬の役位別テーブル ・当該事業年度業績連動報酬支給方針
第3回	2020年 9月14日	・役員報酬制度の妥当性
第4回	2020年11月25日	・役員報酬制度の妥当性(前回からの継続)
第5回	2020年12月23日	・次年度以降の業績連動報酬（個別評価） ・2021年度株式報酬の取り扱い
第6回	2021年 2月24日	・次年度以降の業績連動報酬（前回からの継続） ・株式報酬における個別評価方法
第7回	2021年 3月16日	・報酬別割合の決定に関する方針および個人別支給額の決定方法

当該事業年度の業績連動報酬に関し、その算定の指標となる「連結経常利益」および「配当総額」算出基礎となる1株あたりの年間配当金は、「第一部 企業情報 第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移 (1)(2)」に記載の通りです。業績連動報酬支給総額および役位別配分率は、2021年5月18日に実施した報酬委員会で審議のうえ、同年5月20日に実施した取締役会で決定し、個人別支給額は取締役会からの委任を受けた報酬委員会が同日に決定しています。

また、株式報酬に関しては、その達成率の指標となる中期経営計画の最終年度である当該事業年度の「ROA」は「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1)」に、「連結経常利益」は「第一部 企業情報 第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移 (1)」に記載の通りです。株式報酬の達成率および個人評価は同年5月18日に実施した報酬委員会で審議のうえ、同年5月20日に実施した取締役会で決定しています。個人別給付株式数は、権利確定日が同年6月25日（定時株主総会日）であることを前提として、取締役会からの委任を受けた報酬委員会が同年5月20日に決定しています。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針は、独立社外取締役を委員長とする報酬委員会が審議のうえ取締役会が決定しております。当該事業年度の個人別支給額は、取締役会の委任を受けた委員会が当該方針に基づき決定していることから、取締役会は、その内容が当該方針に沿ったものであり妥当であると判断しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる人員の 役員の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	324	213	86 (注1)	24 (注2)	6 (株式報酬:7) (注3)
監査役 (社外監査役を除く)	26	26	-	-	1
社外取締役(注4)	33	33	-	-	4
社外監査役	38	38	-	-	3

- (注) 1. 取締役の業績連動報酬には、2021年6月支給見込額を含んでおります。
2. 株式報酬は、2018～2020年度の中計達成度を50%とした見込額で、2021年7月に給付を予定しています。
- 2018年度、2019年度は達成度を100%とし13百万円、15百万円をそれぞれ引当金として計上しています。当年度は、過去2年間の引当額14百万円を取り崩すともに、当年度分50%に相当する額10百万円を計上しています。
3. 株式報酬の支給対象員数には、2019年6月26日付で退任した取締役1名を含んでいます。
4. 社外取締役報酬には、2020年6月25日付で退任した取締役1名を含んでいます。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としています。なお、当社は、純投資目的である投資株式を保有していません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当事業の拡大、持続的な発展のために様々な企業との協力関係が必要であるとの認識にもとづき、当社との事業上の関係やコストを勘案し、特に中長期的な取引の維持・強化につながる場合に、当該企業の株式を政策的に保有することを原則としており、保有意義が希薄化した場合は売却することとしています。

すべての政策保有株式については、毎年取締役会において中長期的な観点から経済合理性、保有目的等を踏まえて個別銘柄毎に検証を行っています。具体的には、保有株式について「個別銘柄毎に設定した取引目標に対する達成状況や過去3年間の取引状況」、「ROAの目標に対する達成率」等の指標により保有の妥当性を判断しています。

2020年6月開催の取締役会において政策保有株式について個別に検証を行い、当事業年度は一部売却を含め上場株式4銘柄、非上場株式5銘柄の合計9銘柄を売却しています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	43	1,508
非上場株式以外の株式	60	33,827

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	8	12	持株会による株式の取得のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	5	10
非上場株式以外の株式	4	3,005

c. 特定投資株式及びみなし投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注）1 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
持田製薬(株)	1,200,000	1,200,000	当社製品を販売している取引先（ファイ ン）：戦略的な取引関係を維持、強化するた め	有
	5,148	5,004		
日油(株)	805,000	805,000	当社製品を販売している取引先（ファイ ン）：戦略的な取引関係を維持、強化するた め	有
	4,660	2,761		
キッコーマン(株)	700,000	700,000	原料を仕入れている取引先（食品）：戦略的 な取引関係を維持し、原料・商品の安定調達 を図るため	有
	4,613	3,223		
三菱食品(株)	809,330	809,330	当社製品を販売している取引先（水産・食 品）：戦略的な取引関係を維持、強化するた め	無
	2,504	2,249		
SEAFARMS GROUP LIMITED	283,230,208	283,230,208	製品を仕入れている取引先（水産）：戦略的 な取引関係を維持し、原料・商品の安定調達 を図るため	無
	2,169	689		
加藤産業(株)	508,708	508,708	当社製品を販売している取引先（食品）：戦 略的な取引関係を維持、強化するため	有
	1,818	1,732		
(株)みずほフィナ ンシャルグルー プ	1,065,005	10,650,050	総合的な金融取引先：安定的な資金調達や信 託・証券業務など総合的な金融取引の維持強 化を図るため	無（注）2
	1,702	1,316		
中央魚類(株)	479,600	479,600	当社製品を販売している取引先（水産）：戦 略的な取引関係を維持、強化するため	有
	1,410	1,192		
(株)セブン&ア イ・ホールディ ングス	281,693	281,693	当社製品を販売している取引先（水産・食 品）：戦略的な取引関係を維持、強化するた め	無
	1,257	1,007		
イオン(株)	373,230	370,240	当社製品を販売している取引先（水産・食 品）：戦略的な取引関係を維持、強化するた め （株式数が増加した理由）保有目的に沿った 持株会による株式の取得	無
	1,231	888		
三菱地所(株)	550,000	550,000	不動産賃貸取引において取引関係の維持、強 化を図るため	有
	1,062	877		
SOMPO ホールデ ィングス(株)	208,200	416,350	保険取引において取引関係の維持・強化を図 るため	無（注）2
	883	1,391		
松田産業(株)	409,248	409,248	当社製品を販売している取引先（水産）：戦 略的な取引関係を維持、強化するため	有
	833	518		
イオンフィナン シャルサービ ス(株)	474,000	474,000	同社グループ企業との取引関係を維持、強化 するため	無
	703	548		
横浜魚類(株)	1,238,000	1,238,000	当社製品を販売している取引先（水産）：戦 略的な取引関係を維持、強化するため	有
	696	626		
中部水産(株)	239,520	239,520	当社製品を販売している取引先（水産）：戦 略的な取引関係を維持、強化するため	有
	621	553		
(株)ふくおかフィ ナンシャルグル ープ	200,000	200,000	主要な資金調達先：安定的な資金調達などの 金融機関取引の維持強化を図るため	無（注）2
	419	286		
ニチモウ(株)	120,000	120,000	当社製品を販売している取引先（水産・食 品）：戦略的な取引関係を維持、強化するた め	有
	254	195		
J. フロント リテイリング(株)	235,620	235,620	当社製品を販売している取引先（食品）：戦 略的な取引関係を維持、強化するため	無
	247	211		
(株)ライフコーポ レーション	48,645	48,645	当社製品を販売している取引先（水産・食 品）：戦略的な取引関係を維持、強化するた め	無
	164	145		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注）1 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
理研ビタミン(株)	115,040	57,520	当社製品を販売している取引先（食品）：戦略的な取引関係を維持、強化するため （株式数が増加した理由）株式分割のため	有
	157	252		
(株)サガミホールディングス	105,250	105,250	当社製品を販売している取引先（水産・食品）：戦略的な取引関係を維持、強化するため	無
	119	127		
(株)いなげや	70,802	70,038	当社製品を販売している取引先（水産・食品）：戦略的な取引関係を維持、強化するため （株式数が増加した理由）保有目的に沿った持株会による株式の取得	無
	117	110		
(株)プレナス	60,729	60,729	当社製品を販売している取引先（水産・食品）：戦略的な取引関係を維持、強化するため	無
	114	111		
(株)トーヨー	43,600	43,600	当社製品を販売している取引先（水産・食品）：戦略的な取引関係を維持、強化するため	無
	82	73		
(株)アークス	33,937	33,937	当社製品を販売している取引先（水産・食品）：戦略的な取引関係を維持、強化するため	無
	81	66		
(株)イズミ	16,000	16,000	当社製品を販売している取引先（水産・食品）：戦略的な取引関係を維持、強化するため	無
	69	47		
カネ美食品(株)	21,780	21,780	当社製品を販売している取引先（水産・食品）：戦略的な取引関係を維持、強化するため	無
	63	60		
(株)サトー商会	38,800	38,800	当社製品を販売している取引先（水産・食品）：戦略的な取引関係を維持、強化するため	無
	58	53		
日本マクドナルドホールディングス(株)	11,229	10,954	当社製品を販売している取引先（食品）：戦略的な取引関係を維持、強化するため （株式数が増加した理由）保有目的に沿った持株会による株式の取得	無
	57	53		
(株)関西スーパーマーケット	36,200	36,200	当社製品を販売している取引先（水産・食品）：戦略的な取引関係を維持、強化するため	無
	40	36		
(株)近鉄百貨店	10,999	10,956	当社製品を販売している取引先（食品）：戦略的な取引関係を維持、強化するため （株式数が増加した理由）保有目的に沿った持株会による株式の取得	無
	35	27		
尾家産業(株)	25,300	25,300	当社製品を販売している取引先（水産・食品）：戦略的な取引関係を維持、強化するため	無
	35	37		
(株)リテールパートナーズ	25,010	25,010	当社製品を販売している取引先（水産・食品）：戦略的な取引関係を維持、強化するため	無
	34	15		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	29,476	29,476	当社製品を販売している取引先（水産・食品）：戦略的な取引関係を維持、強化するため	無
	34	28		
(株)ヤオコー	4,400	4,400	当社製品を販売している取引先（水産・食品）：戦略的な取引関係を維持、強化するため	無
	29	29		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注）1 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
セントラルフォレストグループ(株)	15,000	15,000	当社製品を販売している取引先（水産・食品）：戦略的な取引関係を維持、強化するため	無
	29	25		
ロイヤルホールディングス(株)	14,520	14,520	当社製品を販売している取引先（水産・食品）：戦略的な取引関係を維持、強化するため	無
	29	25		
(株)ドウシシャ	15,000	15,000	当社製品を販売している取引先（水産・食品）：戦略的な取引関係を維持、強化するため	無
	28	19		
(株)ヤマザワ	14,520	14,520	当社製品を販売している取引先（水産・食品）：戦略的な取引関係を維持、強化するため	無
	25	22		
(株)平和堂	9,883	9,883	当社製品を販売している取引先（水産・食品）：戦略的な取引関係を維持、強化するため	無
	22	18		
イオン北海道(株)	15,840	15,840	当社製品を販売している取引先（水産・食品）：戦略的な取引関係を維持、強化するため	無
	19	11		
エイチ・ツー・オーリテイリング(株)	19,164	19,164	当社製品を販売している取引先（水産・食品）：戦略的な取引関係を維持、強化するため	無
	17	15		
(株)ロック・フィールド	9,910	9,316	当社製品を販売している取引先（水産・食品）：戦略的な取引関係を維持、強化するため （株式数が増加した理由）保有目的に沿った持株会による株式の取得	無
	16	13		
イオン九州(株)	7,846	7,747	当社製品を販売している取引先（水産・食品）：戦略的な取引関係を維持、強化するため （株式数が増加した理由）保有目的に沿った持株会による株式の取得	無
	15	13		
(株)ハチバン	4,400	4,400	当社製品を販売している取引先（水産・食品）：戦略的な取引関係を維持、強化するため	無
	13	12		
(株)マミーマート	5,500	5,500	当社製品を販売している取引先（水産・食品）：戦略的な取引関係を維持、強化するため	無
	12	10		
焼津水産化学工業(株)	10,000	10,000	当社製品を販売している取引先（食品）：戦略的な取引関係を維持、強化するため	無
	10	9		
マックスバリュ西日本(株)	5,500	5,500	当社製品を販売している取引先（水産・食品）：戦略的な取引関係を維持、強化するため	無
	10	7		
(株)ヒガシマル	9,356	9,352	当社製品を販売している取引先（水産）：戦略的な取引関係を維持、強化するため （株式数が増加した理由）保有目的に沿った持株会による株式の取得	無
	8	8		
ヤマエ久野(株)	6,300	6,300	当社製品を販売している取引先（水産・食品）：戦略的な取引関係を維持、強化するため	無
	7	6		
ミニストップ(株)	4,831	4,831	当社製品を販売している取引先（水産・食品）：戦略的な取引関係を維持、強化するため	無
	7	7		
(株)ヤマナカ	5,000	5,000	当社製品を販売している取引先（水産・食品）：戦略的な取引関係を維持、強化するため	無
	3	2		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注）1 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)コスモス薬品	200	100	当社製品を販売している取引先（食品）：戦略的な取引関係を維持、強化するため （株式数が増加した理由）株式分割のため	無
	3	2		
三菱商事(株)	1,045	1,045	当社製品を販売している取引先（食品）：戦略的な取引関係を維持、強化するため	無
	3	2		
アルビス(株)	1,320	1,320	当社製品を販売している取引先（水産・食品）：戦略的な取引関係を維持、強化するため	無
	3	2		
(株)オークワ	1,870	1,761	当社製品を販売している取引先（水産・食品）：戦略的な取引関係を維持、強化するため （株式数が増加した理由）保有目的に沿った持株会による株式の取得	無
	2	3		
(株)ニチレイ	750	750	業界動向等の情報収集を図るため	無
	2	2		
(株)マルハニチロ	190	190	業界動向等の情報収集を図るため	無
	0	0		
(株)極洋	100	100	業界動向等の情報収集を図るため	無
	0	0		

（注）1．定量的な保有効果は、取引実績や目標を記載することによるビジネスへの影響を鑑み記載していません。保有の合理性の検証方法については、「株式の保有状況」②-a. に記載の通りです。

2．当該株式の発行者は当社の株式を保有していませんが、当該株式の発行者の子会社が当社の株式を保有しています。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報を取得するとともに、監査法人及び各種団体が主催する講習会に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 27,371	※1 10,986
受取手形及び売掛金	79,962	77,094
有価証券	431	—
商品及び製品	68,300	67,047
仕掛品	28,740	26,069
原材料及び貯蔵品	34,012	34,809
その他	14,600	16,082
貸倒引当金	△303	△338
流動資産合計	253,115	231,751
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	154,455	153,708
減価償却累計額	△92,940	△92,635
建物及び構築物（純額）	※1 61,515	※1 61,072
機械装置及び運搬具	156,319	157,279
減価償却累計額	△120,943	△121,185
機械装置及び運搬具（純額）	※1 35,375	※1 36,094
船舶	24,384	29,642
減価償却累計額	△16,404	△17,879
船舶（純額）	※1 7,980	※1 11,763
土地	※1 27,852	※1 26,659
リース資産	7,149	7,456
減価償却累計額	△3,086	△3,664
リース資産（純額）	4,063	3,792
建設仮勘定	8,631	5,273
その他	15,155	15,491
減価償却累計額	△12,532	△12,719
その他（純額）	2,622	2,772
有形固定資産合計	148,042	147,428
無形固定資産		
のれん	669	452
ソフトウェア	1,990	2,021
その他	7,700	7,317
無形固定資産合計	10,360	9,791
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 32,485	※1 38,076
関係会社株式	32,773	34,566
長期貸付金	1,857	1,438
退職給付に係る資産	122	229
繰延税金資産	2,461	2,335
その他	※3 15,126	※3 14,369
貸倒引当金	△4,810	△4,573
投資その他の資産合計	80,015	86,443
固定資産合計	238,417	243,663
資産合計	491,533	475,415

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 35,476	※1 41,665
短期借入金	※1 120,877	※1 68,577
リース債務	738	701
未払法人税等	2,119	4,207
未払費用	23,280	23,096
賞与引当金	3,250	3,290
役員賞与引当金	252	188
関係会社株式売却損失引当金	216	—
その他の引当金	23	—
その他	※1 10,659	※1 11,738
流動負債合計	196,895	153,467
固定負債		
長期借入金	※1 100,361	※1 112,230
リース債務	3,082	2,703
繰延税金負債	2,501	4,517
役員退職慰労引当金	87	71
役員株式給付引当金	58	50
退職給付に係る負債	12,450	10,428
その他	3,796	4,020
固定負債合計	122,337	134,021
負債合計	319,233	287,489
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,685	30,685
資本剰余金	21,621	21,658
利益剰余金	96,237	107,928
自己株式	△474	△476
株主資本合計	148,069	159,795
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,839	13,881
繰延ヘッジ損益	264	92
為替換算調整勘定	186	△1,056
退職給付に係る調整累計額	△4,208	△3,139
その他の包括利益累計額合計	5,082	9,778
非支配株主持分	19,148	18,352
純資産合計	172,300	187,926
負債純資産合計	491,533	475,415

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	690,016	656,491
売上原価	※1 556,218	※1 529,314
売上総利益	133,797	127,176
販売費及び一般管理費		
販売手数料	31,559	31,096
保管費	4,929	5,054
発送費	20,945	20,737
広告宣伝費	3,451	3,691
貸倒引当金繰入差額	73	52
給料及び手当	21,570	21,394
賞与	2,373	2,304
賞与引当金繰入額	1,534	1,592
役員賞与引当金繰入額	281	195
退職給付費用	899	1,436
減価償却費	2,070	1,836
賃借料及び修繕費	2,920	3,132
旅費交通費及び通信費	2,656	1,361
その他	※2 15,695	※2 15,211
販売費及び一般管理費合計	110,962	109,097
営業利益	22,834	18,079
営業外収益		
受取利息	235	196
受取配当金	800	697
為替差益	—	462
投資有価証券売却益	—	36
持分法による投資利益	2,820	2,770
助成金収入	687	1,253
雑収入	615	693
営業外収益合計	5,161	6,110
営業外費用		
支払利息	1,636	1,318
為替差損	199	—
投資有価証券売却損	—	2
雑支出	352	118
営業外費用合計	2,188	1,439
経常利益	25,807	22,750

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※3 206	※3 363
投資有価証券売却益	53	1,895
関係会社株式売却益	9	—
持分変動利益	11	—
特別利益合計	281	2,259
特別損失		
固定資産処分損	※4 486	※4 578
減損損失	※5 258	※5 553
投資有価証券売却損	0	3
投資有価証券評価損	1,836	144
出資金評価損	—	70
特別退職金	—	90
災害による損失	※6 421	※6 1,008
工場移転損失	207	—
関係会社株式売却損失引当金繰入額	216	—
特別損失合計	3,426	2,448
税金等調整前当期純利益	22,662	22,561
法人税、住民税及び事業税	6,981	6,648
法人税等調整額	393	707
法人税等合計	7,374	7,356
当期純利益	15,287	15,205
非支配株主に帰属する当期純利益	518	752
親会社株主に帰属する当期純利益	14,768	14,452

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	15,287	15,205
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,250	4,996
繰延ヘッジ損益	△63	△261
為替換算調整勘定	△1,450	△1,990
退職給付に係る調整額	△1,260	1,040
持分法適用会社に対する持分相当額	△299	1,019
その他の包括利益合計	※ △5,323	※ 4,804
包括利益	9,963	20,009
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,485	19,149
非支配株主に係る包括利益	477	860

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,685	21,757	83,988	△471	135,960
当期変動額					
剰余金の配当			△2,492		△2,492
親会社株主に帰属する当期純利益			14,768		14,768
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		0		0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△11			△11
持分法適用会社の減少に伴う利益剰余金増加高			1		1
持分法適用会社の増加に伴う利益剰余金減少高			△28		△28
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				△0	△0
非支配株主に係る売建プット・オプション負債の変動等		△123			△123
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	△135	12,248	△3	12,109
当期末残高	30,685	21,621	96,237	△474	148,069

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	11,077	283	1,945	△2,941	10,365	19,832	166,158
当期変動額							
剰余金の配当							△2,492
親会社株主に帰属する当期純利益							14,768
自己株式の取得							△2
自己株式の処分							0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△11
持分法適用会社の減少に伴う利益剰余金増加高							1
持分法適用会社の増加に伴う利益剰余金減少高							△28
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減							△0
非支配株主に係る売建プット・オプション負債の変動等							△123
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,237	△19	△1,759	△1,267	△5,283	△684	△5,967
当期変動額合計	△2,237	△19	△1,759	△1,267	△5,283	△684	6,142
当期末残高	8,839	264	186	△4,208	5,082	19,148	172,300

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,685	21,621	96,237	△474	148,069
当期変動額					
剰余金の配当			△2,648		△2,648
親会社株主に帰属する当期純利益			14,452		14,452
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		0		0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		10			10
連結子会社の増加に伴う利益剰余金減少高			△6		△6
連結子会社の決算期変更に伴う利益剰余金減少高			△0		△0
持分法適用会社の決算期変更に伴う利益剰余金減少高			△106		△106
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				△0	△0
非支配株主に係る売建プット・オプション負債の変動等		25			25
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	36	11,690	△1	11,725
当期末残高	30,685	21,658	107,928	△476	159,795

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	其他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	8,839	264	186	△4,208	5,082	19,148	172,300
当期変動額							
剰余金の配当							△2,648
親会社株主に帰属する当期純利益							14,452
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							10
連結子会社の増加に伴う利益剰余金減少高							△6
連結子会社の決算期変更に伴う利益剰余金減少高							△0
持分法適用会社の決算期変更に伴う利益剰余金減少高							△106
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減							△0
非支配株主に係る売建プット・オプション負債の変動等							25
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,041	△171	△1,242	1,068	4,696	△796	3,899
当期変動額合計	5,041	△171	△1,242	1,068	4,696	△796	15,625
当期末残高	13,881	92	△1,056	△3,139	9,778	18,352	187,926

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	22,662	22,561
減価償却費	19,450	19,640
減損損失	258	553
のれん償却額	263	231
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△123	△23
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△563	△810
受取利息及び受取配当金	△1,036	△894
支払利息	1,636	1,318
持分法による投資損益 (△は益)	△2,820	△2,770
固定資産売却益	△206	△363
固定資産処分損	486	578
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	1,783	△1,782
出資金評価損	—	70
災害損失	421	1,008
関係会社株式売却損益 (△は益)	△9	—
持分変動損益 (△は益)	△11	—
工場移転損失	207	—
特別退職金	—	90
関係会社株式売却損失引当金繰入額	216	—
売上債権の増減額 (△は増加)	8,741	1,621
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,621	1,577
仕入債務の増減額 (△は減少)	△14,197	6,624
未払費用の増減額 (△は減少)	△4,003	△17
その他	△2,998	723
小計	27,533	49,937
利息及び配当金の受取額	1,003	874
利息の支払額	△1,695	△1,283
災害による保険金の受取額	—	235
災害損失の支払額	—	△28
法人税等の支払額	△8,054	△3,824
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,786	45,910

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	△4	△4
有価証券の増減額 (△は増加)	500	—
有形固定資産の取得による支出	△27,948	△23,325
有形固定資産の売却による収入	358	1,009
無形固定資産の取得による支出	△643	△903
投資有価証券の取得による支出	△1,040	△44
投資有価証券の売却による収入	102	3,137
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△1,042	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	14
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	※2 2,401
短期貸付金の増減額 (△は増加)	126	△154
その他	144	△154
投資活動によるキャッシュ・フロー	△29,446	△18,023
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	18,782	△49,282
長期借入れによる収入	28,747	24,289
長期借入金の返済による支出	△17,284	△15,163
リース債務の返済による支出	△748	△786
非支配株主からの払込みによる収入	12	—
配当金の支払額	△2,490	△2,647
非支配株主への配当金の支払額	△510	△277
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△563	△916
自己株式の増減額 (△は増加)	△2	△1
その他	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	25,942	△44,786
現金及び現金同等物に係る換算差額	200	△10
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	15,482	△16,908
現金及び現金同等物の期首残高	16,165	31,647
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	20
現金及び現金同等物の期末残高	※1 31,647	※1 14,760

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

社数 66社

社名 連結子会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

当連結会計年度において重要性増加により連結子会社へ変更したことで1社、設立出資により1社増加し、株式の売却により1社減少しております。

(重要性増加により連結子会社へ変更したもの)

Nissui Pharma Solution S.A.S.

(設立出資により含めたもの)

NISSUI LOTUS VIETNAM JOINT STOCK COMPANY

(株式の売却により除外したもの)

日水製薬医薬品販売株式会社

(2) 非連結子会社

主要な非連結子会社はありません。

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社5社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を与えていないため除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社5社及び関連会社26社に対する投資について持分法を適用しております。

非連結子会社のうち主要なものはありません。

関連会社のうち主要なもの

(株)ハウスイ

(株)大水

当連結会計年度において株式の取得により1社増加しております。

(株式の取得により含めたもの)

DANISH SALMON A/S

適用外の関連会社1社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、NIPPON SUISAN (U.S.A.), INC. 他28社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たってはNIPPON SUISAN(U.S.A.), INC. 他28社については連結決算日との差異が3ヶ月を超えないため、当該子会社の当該決算日現在の財務諸表に基づき連結財務諸表を作成しております。

但し、連結決算日までの間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、主として定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 3～17年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員株式給付引当金

役員株式給付規定に基づく取締役等への当社株式等の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

⑤ 関係会社株式売却損失引当金

関係会社の株式売却に伴う損失発生に備えるため、連結子会社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として6年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として6年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は当連結会計年度の損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を適用しております。また、金利スワップ取引のうち、特例処理の対象となる取引については、当該特例処理を適用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ア)ヘッジ手段

為替予約取引、通貨スワップ取引及び金利スワップ取引

(イ)ヘッジ対象

外貨建営業取引及び借入金等

③ ヘッジ方針

為替リスクのあるものについては、為替予約、通貨スワップ等により為替リスクをヘッジしております。

金利リスクのあるものについては、金利スワップ等により金利リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

デリバティブ取引の実行に当たり、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件がほぼ一致しており、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺することができることを確認しております。また、予定取引については、実行可能性が極めて高いかどうかの判断を行っております。なお、その結果は定期的に取り締役に報告しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、僅少なものを除き20年以内の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資等からなります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理の方法

税抜方式

(重要な会計上の見積り)

当社グループの養殖事業関連資産の連結財務諸表上の計上額は、算出にあたり会計上の見積りが必要なものがあります。これらはその見積りの基礎となる情報が水産物市況変動、養殖成績、魚病発生、気象災害等の複数の要素の影響を受けることから不確実性があるため、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがあります。なお、以下の会計上の見積りを必要とする項目は全て養殖事業に関連するものです。

海外養殖会社の仕掛魚の評価

(1) 連結財務諸表に計上した金額

仕掛品5,482百万円、売上原価△457百万円

(2) 見積りの内容について連結財務諸表の利用者の理解に資するその他の情報

連結貸借対照表の「仕掛品」には、南米における鮭鱒養殖事業会社の保有する仕掛魚が含まれます。当該仕掛魚は、国際財務報告基準(IFRS)におけるIAS第41号「農業」に基づき、販売費用等の売却コスト控除後の公正価値で評価し、期首からの変動額を連結損益計算書の「売上原価」に対する調整項目としています。なお公正価値は、当連結会計年度末時点における累積製造原価に予想マージンを加算した金額を一定の割引率で割り引くことにより測定しています。また予想マージンは、予想販売価格に加え、予想追加コスト、販売時予想魚体重、予想斃死率等の複数の仮定をその見積りの基礎としています。そのため、翌連結会計年度において水産物市況変動、養殖成績や魚病発生等により、見積りの基礎の実際値が仮定と大幅に異なる場合、公正価値が大きく変動する可能性があります。

国内養殖会社の仕掛魚の評価

(1) 連結財務諸表に計上した金額

仕掛品15,145百万円、売上原価920百万円

(2) 見積りの内容について連結財務諸表の利用者の理解に資するその他の情報

国内養殖会社の仕掛魚評価においては、販売可能価額から見積追加製造原価及び見積販売直接経費を控除したものを正味売却価額として帳簿価額と比較し、帳簿価額が上回る場合はその損失金額を評価減として連結損益計算書の「売上原価」に含めております。

国内養殖会社の仕掛魚評価の計算にあたっては、販売可能価額に加え、予想追加コスト、販売時予想魚体重、予想斃死率等の複数の仮定を見積りの基礎としています。そのため、翌連結会計年度において水産物市況変動、養殖成績や魚病発生等により、見積りの基礎の実際値が仮定と大幅に異なる場合、当連結会計年度に認識された評価減の金額を上回る損失が発生する可能性があります。

国内養殖会社の固定資産の減損

(1) 連結財務諸表に計上した金額

固定資産7,676百万円、減損損失76百万円

(2) 見積りの内容について連結財務諸表の利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しており、正味売却価額については、売却予定価額又は鑑定評価額を基に算定し、また、使用価値については、将来キャッシュ・フローをはじめとし、多くの見積り・前提を使用し算定しております。これらの計算要素のうち、将来キャッシュ・フローの基礎となる将来計画には、予想販売価格や予想販売数量といった複数の仮定を使用しており、重要な見積りを必要とします。そのため、翌連結会計年度において水産物市況変動、養殖成績や魚病発生、自然災害等により、見積りの基礎の実際値が仮定と大幅に異なる場合、将来キャッシュ・フローの見積りに影響を及ぼし、追加の減損損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用については、収益認識会計基準第84項に定める原則的な取扱いに従い、新たな会計方針を過去の期間のすべてに遡及適用します。

この結果、当該会計基準等の遡及適用前と比べて、2021年3月期の利益剰余金期首残高は85百万円減少、売上高は41,446百万円減少、営業利益及び経常利益はそれぞれ80百万円減少、親会社株主に帰属する当期純利益は61百万円減少します。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、投資その他の資産の「投資有価証券」に含めていた「関係会社株式」は、明瞭性の観点から、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、投資その他の資産の「投資有価証券」に含めていた32,773百万円は、「関係会社株式」として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載していません。

(追加情報)

(株式給付信託 (BBT) について)

当社は、2018年6月27日開催の第103期定時株主総会の決議に基づき、第104期より当社の取締役（社外取締役、海外居住者を除く。）及び取締役を兼務しない執行役員（海外居住者を除く。以下、「執行役員」という。取締役と執行役員を総称して「取締役等」という。）に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT=Board Benefit Trust）」（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、取締役の報酬と業績及び株主価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇のメリットのみならず、株価下落リスクも株主と共有することで、中長期的な企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

本制度の会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）が当社株式を取得し、取締役等に対して、当社が定める「役員株式給付規程」に従って、本信託を通じて当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」という。）を給付するものであります。

なお、取締役等に当社株式等を給付する時期は、原則として当社の各中期経営計画（2019年3月末日で終了する事業年度から2021年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度の期間及び同期間の経過後2023年3月末日で終了する事業年度から開始する3事業年度ごとの期間のそれぞれを指す。）終了後の一定時期としております。

(2) 信託に残存する自社の株式

当社は、本信託に残存する自社の株式を、本信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は199百万円、株式数は330,500株であります。

(新型コロナウイルスの感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、新型コロナウイルスの影響について、引き続き今後の感染の広がりや収束時期等不確実性が非常に高いと考えておりますが、水産市況は、水産物の需給のみならず他のたんぱく質の需給も価格変動要素となりうることから、新型コロナウイルスの影響を切り出すことは極めて困難であります。

現時点では、外食向けなど消費の減少による影響はあるものの、たな卸資産の評価や固定資産の減損損失等の会計上の見積りにおいては、新型コロナウイルスによる大きな影響はないものとして当連結会計年度の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

※1 このうち担保に供している資産及びその対象債務は次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金及び預金	127百万円	232百万円
建物及び構築物	5,300 "	4,954 "
土地	5,694 "	5,692 "
機械装置及び運搬具	1,137 "	504 "
船舶	3,552 "	2,981 "
投資有価証券	24,704 "	30,047 "
計	40,517 "	44,413 "

(2) 対象債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	4,852百万円	3,140百万円
長期借入金	16,727 "	17,405 "
その他の債務	14 "	19 "
計	21,594 "	20,565 "

(注) 上記の担保に供している資産のほか、連結財務諸表上相殺消去されている連結子会社株式262百万円を担保に供しております。

2 偶発債務

連結子会社以外の銀行借入に対し、保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
EUROPACIFICO ALIMENTOS DEL MAR S. L.	1,605百万円	1,450百万円
新潟魚市場物流(協)	248 "	218 "
他	61 "	240 "
計	1,916 "	1,909 "

(注) 前連結会計年度の保証債務1,916百万円のうち963百万円については、当社の保証に対して他者から再保証を受けております。また、当連結会計年度の保証債務1,909百万円のうち870百万円については、当社の保証に対して他者から再保証を受けております。

※3 非連結子会社及び関連会社に対する出資金は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
その他(出資金)	731百万円	490百万円

4 貸出コミットメント(貸手側)

当社は関係会社(連結子会社を除く)とCMS基本契約を締結し、貸付極度額を設定しております。この契約に基づく貸出未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸付限度額の総額	12,630百万円	10,860百万円
貸出実行残高	7,298 "	6,618 "
差引額	5,331百万円	4,241百万円

- 5 当社は、金融危機等の状況下でも安定した資金確保を目的として、取引銀行とコミットメントラインを設定しました。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計期間 (2021年3月31日)
コミットメントラインの総額	一百万円	27,000百万円
借入実行残高	— 〃	— 〃
差引額	一百万円	27,000百万円

(連結損益計算書関係)

- ※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
744百万円	△1,119百万円

- ※2 一般管理費に含まれる研究開発費

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
4,503百万円	4,740百万円

- ※3 固定資産売却益

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

船舶売却益157百万円等であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

在外子会社における工場売却益171百万円、福岡県福岡市博多区土地売却益97百万円等であります。

- ※4 固定資産処分損

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

食品工場建物・機械及び装置他202百万円の除却損等であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

食品工場建物・機械及び装置他235百万円の除却損等であります。

- ※5 減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失金額 (百万円)
事業用資産	鹿児島県大島郡	機械装置・建設仮勘定・船舶他	217
処分予定資産	新潟県新潟市	ソフトウェア	20
処分予定資産	福岡県北九州市	機械装置	19

当社グループは、原則として事業用資産については事業の種類ごと(但し、賃貸資産は個別物件単位ごと)をベースに、遊休資産については個別物件単位ごとにグルーピングをしております。

収益性の低下した事業用資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額(機械装置100百万円、建設仮勘定40百万円、船舶33百万円、その他43百万円)しました。

処分予定資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額(ソフトウェア20百万円、機械装置19百万円)しました。

事業用資産の回収可能価額は使用価値により測定しております。なお、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引計算はしておりません。

処分予定資産の回収可能価額は処分予定価額を基に算出しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失金額 (百万円)
事業用資産	鹿児島県大島郡	機械装置・船舶他	76
処分予定資産	千葉県習志野市	土地・建物他	325
処分予定資産	長崎県長崎市	土地・建物他	151

当社グループは、原則として事業用資産については事業の種類ごと(但し、賃貸資産は個別物件単位ごと)をベースに、遊休資産については個別物件単位ごとにグルーピングをしております。

収益性の低下した事業用資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額(機械装置32百万円、船舶30百万円、その他13百万円)しました。

処分予定資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額(土地264百万円、建物208百万円、その他4百万円)しました。

事業用資産の回収可能価額は使用価値により測定しております。なお、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引計算はしておりません。

処分予定資産の回収可能価額は正味売却可能価額により測定しております。正味売却可能価額は鑑定評価及び売却予定価額を基に算出しております。

※6 災害による損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

養殖事業において低酸素水塊の影響で鮭鱒が斃死したことによる損失421百万円であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

養殖事業において台風被害等により養殖魚が斃死したことによる損失1,008百万円であります。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△4,987百万円	9,724百万円
組替調整額	1,783 "	△4,390 "
税効果調整前	△3,204百万円	5,334百万円
税効果額	954 "	△337 "
その他有価証券評価差額金	△2,250百万円	4,996百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	8,025百万円	203百万円
組替調整額	△10 "	14 "
資産の取得原価調整額	△8,079 "	△697 "
税効果調整前	△63百万円	△479百万円
税効果額	0 "	217 "
繰延ヘッジ損益	△63百万円	△261百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△1,450百万円	△1,990百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	△1,450百万円	△1,990百万円
為替換算調整勘定	△1,450百万円	△1,990百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△1,586百万円	2,223百万円
組替調整額	△221 "	△708 "
税効果調整前	△1,808百万円	1,514百万円
税効果額	548 "	△474 "
退職給付に係る調整額	△1,260百万円	1,040百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△831百万円	487百万円
組替調整額	532 "	532 "
持分法適用会社に対する持分相当額	△299百万円	1,019百万円
その他の包括利益合計	△5,323百万円	4,804百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	312,430,277	—	—	312,430,277
自己株式				
普通株式	1,284,069	5,169	175	1,289,063

(注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式330,500株が含まれております。

自己株式の普通株式の株式数は、単元未満株式の買取りにより4,534株、持分法適用会社が保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分の増加により635株、それぞれ増加しております。

自己株式の普通株式の株式数は、単元未満株式の売渡しにより175株減少しております。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月21日 取締役会	普通株式	1,246	4円00銭	2019年3月31日	2019年6月10日
2019年11月5日 取締役会	普通株式	1,246	4円00銭	2019年9月30日	2019年12月2日

(注) 2019年5月21日取締役会決議の配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。また、2019年11月5日取締役会決議の配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月20日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,402	4円50銭	2020年3月31日	2020年6月8日

(注) 2020年5月20日取締役会決議の配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

4 非支配株主に係る売建プット・オプション負債の変動等

当社グループは国際財務報告基準(IFRS)を適用する連結子会社の非支配株主に対して連結子会社株式に係る売建プット・オプションを付与しており、将来支払うと見込まれる金額を現在価値に割り引いて算定した金額をその他の負債に計上するとともに非支配株主持分の差額を資本剰余金から減額し、当初認識後の変動については資本剰余金に認識しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	312,430,277	—	—	312,430,277
自己株式				
普通株式	1,289,063	7,613	289	1,296,387

(注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式330,500株が含まれております。

自己株式の普通株式の株式数は、単元未満株式の買取りにより3,663株、持分法適用関連会社が保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分の増加により3,950株、それぞれ増加しております。

自己株式の普通株式の株式数は、単元未満株式の売渡しにより289株減少しております。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月20日 取締役会	普通株式	1,402	4円50銭	2020年3月31日	2020年6月8日
2020年11月5日 取締役会	普通株式	1,246	4円00銭	2020年9月30日	2020年12月7日

(注) 2020年5月20日取締役会決議の配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。また、2020年11月5日取締役会決議の配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月20日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,713	5円50銭	2021年3月31日	2021年6月7日

(注) 2021年5月20日取締役会決議の配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

4 非支配株主に係る売建プット・オプション負債の変動等

当社グループは国際財務報告基準(IFRS)を適用する連結子会社の非支配株主に対して連結子会社株式に係る売建プット・オプションを付与しており、将来支払うと見込まれる金額を現在価値に割引いて算定した金額をその他の負債に計上するとともに非支配株主持分との差額を資本剰余金から減額し、当初認識後の変動については資本剰余金に認識しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	27,371百万円	10,986百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△228 "	△233 "
流動資産その他に含まれる短期貸付金	4,505 "	4,006 "
現金及び現金同等物	31,647 "	14,760 "

※2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

株式の売却により日水製薬医薬品販売株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入との関係は次のとおりです。

流動資産	2,366百万円
固定資産	1,505 "
流動負債	△ 364 "
固定負債	△ 53 "
株式売却に伴う付随費用	63 "
関係会社株式売却損失引当金	△216 "
株式の売却価額	3,300百万円
株式売却に伴う付随費用	△63 "
同社現金及び現金同等物	△835 "
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 売却による収入	2,401百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、生産設備（機械装置及び運搬具）及びコンピュータ設備（有形固定資産その他（工具器具備品））であります。

・無形固定資産

主として、ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

①流動資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
リース料債権部分	49百万円	43百万円
見積残存価額部分	—	—
受取利息相当額	10百万円	△6百万円
リース投資資産	60 〃	37 〃

②投資その他の資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
リース料債権部分	101百万円	75百万円
見積残存価額部分	—	—
受取利息相当額	△10百万円	△3百万円
リース投資資産	91 〃	72 〃

(2) リース債権およびリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

①流動資産

前連結会計年度(2020年3月31日)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	—	49百万円

当連結会計年度(2021年3月31日)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	—	43百万円

②投資その他の資産

前連結会計年度(2020年3月31日)

	リース債権	リース投資資産
1年超2年以内	—	39百万円
2年超3年以内	—	33 〃
3年超4年以内	—	17 〃
4年超5年以内	—	8 〃
5年超	—	3 〃

当連結会計年度(2021年3月31日)

	リース債権	リース投資資産
1年超2年以内	—	36百万円
2年超3年以内	—	20 "
3年超4年以内	—	12 "
4年超5年以内	—	5 "
5年超	—	0 "

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未経過リース料		
1年内	656百万円	655百万円
1年超	2,008 "	1,399 "
合計	2,664 "	2,054 "

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主として資金運用については短期的な預金等とし、資産調達については銀行借入により調達しております。デリバティブは金利、為替変動等によるリスクの回避に限定し、投機的な取引を行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていると同時に、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが先物為替予約を利用してヘッジしております。有価証券及び投資有価証券並びに関係会社株式は、主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、これら取引先企業等のうち数社に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、概ね1年以内の支払期日であります。一部の外貨建債務は、為替の変動リスクをヘッジするため、先物為替予約を利用しております。短期借入金は主に運転資金、長期借入金は設備投資に係る資金であり、一部の長期借入金については金利の変動リスクをヘッジするため、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用して固定化しております。

(3) 金融商品に関わるリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は債権管理に関するルールに従い、営業債権について取引先ごとの日々の債権残高を確認し、各取引部署で財務状態等の悪化による回収懸念の把握をし、取引先ごとの限度額を原則年一回見直す体制にしております。連結子会社についても当社の債権管理に関するルールに準じて同様の管理を行っております。また、デリバティブ取引は信用リスクを軽減するため、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について通貨別月別に把握された為替変動リスクに対して、原則として先物為替予約及び通貨スワップ取引を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するため、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理要領に基づき、経理部が取引を行っており、四半期ごとに取締役会に報告をしております。月次の取引実績は、経理部担当役員及び最高財務責任者に報告しております。

連結子会社についても、当社のデリバティブ取引管理要領に準じた管理を行っております。

③ 資金調達にかかる流動性リスク（支払期日に支払いが実行できなくなるリスク）の管理

当社は各グループ会社からの報告に基づき経理部が適宜資金繰計画をレビューすることにより、流動性リスクを管理しております。なお、資金の一体管理を行う目的でCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入しております。

(4) 金融商品の時価などに関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	27,371	27,371	—
(2) 受取手形及び売掛金	79,962	79,962	—
(3) 有価証券及び投資有価証券並びに関 係会社株式			
① その他有価証券	31,012	31,012	—
② 関連会社株式	3,248	2,566	△682
(4) 長期貸付金	1,857	1,943	86
資産計	143,452	142,856	△595
(1) 支払手形及び買掛金	35,476	35,476	—
(2) 短期借入金	105,905	105,905	—
(3) 未払費用	23,280	23,280	—
(4) 長期借入金	115,333	115,855	522
(5) その他の負債	214	214	—
負債計	280,210	280,733	522
デリバティブ取引（※）			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	372	372	—
デリバティブ取引計	372	372	—

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△（マイナス）で示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	10,986	10,986	—
(2) 受取手形及び売掛金	77,094	77,094	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① その他有価証券	36,268	36,268	—
② 関連会社株式	3,584	3,416	△167
(4) 長期貸付金	1,438	1,502	64
資産計	129,372	129,269	△103
(1) 支払手形及び買掛金	41,665	41,665	—
(2) 短期借入金	56,326	56,326	—
(3) 未払費用	23,096	23,096	—
(4) 長期借入金	124,481	124,760	278
(5) その他の負債	227	227	—
負債計	245,798	246,076	278
デリバティブ取引(※)			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	△114	△114	—
デリバティブ取引計	△114	△114	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△(マイナス)で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済される債権であり、帳簿価額は時価にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

時価については、株式及び上場投資信託は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。非上場投資信託については、公表されている基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記をご参照ください。

(4) 長期貸付金

回収可能性を反映した元利息の受取見込額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率(残存期間を考慮)で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 未払費用

短期間で決済される債務であり、帳簿価額は時価にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、

(2) 短期借入金には1年内返済予定の長期借入金は含まれておりません。

(4) 長期借入金

元利息の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率(残存期間を考慮)で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており当該金利スワップと一体として処理された元利息の合計額を、同様に借入を行った場合適用される合理的に見積られる利率(残存期間を考慮)で割り引いて算定される方法によっております。本算定には1年内返済予定の長期借入金も含めて記載しております。

(5) その他の負債

その他の負債は、非支配株主に付与した売建プット・オプションに係る負債であり、将来キャッシュ・フローの見積金額を現在価値に割り引いた金額を負債として計上していることから、時価は帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	2020年3月31日 (百万円)	2021年3月31日 (百万円)
非上場株式	1,904	1,808
子会社株式(非連結子会社)	254	296
関連会社株式	29,271	30,685

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

前連結会計年度において、非上場株式について128百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について134百万円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	27,172	—	—	—
受取手形及び売掛金	79,962	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
①国債	—	—	—	—
②債券				
社債	—	—	—	—
その他	—	—	300	300
③その他	500	—	—	—
長期貸付金	135	1,103	599	18
合 計	107,770	1,103	899	318

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,796	—	—	—
受取手形及び売掛金	77,094	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
①国債	—	—	—	—
②債券				
社債	—	—	—	—
その他	—	300	—	300
③その他	—	500	—	—
長期貸付金	137	827	470	4
合 計	88,027	1,627	470	304

(注4)長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	105,905	—	—	—	—	—
長期借入金	14,971	11,677	15,419	12,707	15,468	45,088
リース債務	738	597	479	407	215	1,382
その他の有利子負債	556	—	—	—	—	—
合計	122,173	12,275	15,898	13,114	15,683	46,471

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	56,326	—	—	—	—	—
長期借入金	12,251	19,112	17,499	15,973	16,288	43,355
リース債務	701	588	502	287	202	1,122
その他の有利子負債	324	—	—	—	—	—
合計	69,603	19,700	18,001	16,260	16,491	44,478

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	① 株式	26,401	12,842	13,559
	② 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	小計	26,401	12,842	13,559
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	① 株式	3,469	5,038	△1,569
	② 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	547	585	△38
	③ その他	594	671	△76
	小計	4,611	6,295	△1,684
合計		31,012	19,137	11,874

(注) 1. 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて1,707百万円の減損処理を行いました。

2. 債券(その他)には、複合金融商品が含まれており、その組込デリバティブ損失38百万円は営業外費用「雑支出」に計上しております。

当連結会計年度(2021年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	① 株式	31,541	12,389	19,152
	② 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	565	547	18
	③ その他	221	172	48
	小計	32,328	13,108	19,219
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	① 株式	3,518	4,320	△801
	② 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	③ その他	420	498	△77
	小計	3,939	4,818	△878
合計		36,268	17,927	18,340

(注) 1. 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて9百万円の減損処理を行いました。

2. 債券(その他)には、複合金融商品が含まれており、その組込デリバティブ利益18百万円は営業外収入「雑収入」に計上しております。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	102	53	0
その他	—	—	—
合計	102	53	0

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3,137	1,932	5
その他	—	—	—
合計	3,137	1,932	5

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日現在)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売 建	売掛金	米ドル	625	—	2
	ユーロ		673	—	7	
	カナダドル		8	—	0	
	NZドル		8	—	0	
	為替予約取引 買 建	買掛金及び未払費用	米ドル	1,823	—	43
	ユーロ		14	—	0	
タイバーツ	235		—	1		
為替予約等の 原則的処理方法	為替予約取引 売 建	売掛金	米ドル	638	—	4
	ユーロ		78	—	△0	
	英ポンド		455	—	△11	
	スウェーデン クローナ		170	—	△5	
	為替予約取引 買 建	買掛金及び未払費用	米ドル	27,534	1,355	531
	ユーロ		2	—	△0	
	日本円		8	—	△0	
	デンマーク クローネ		32	—	△0	
	タイバーツ		2,630	—	△147	
	合 計				34,940	1,355

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売 建 米ドル ユーロ 豪ドル NZドル	売掛金	2,474	—	△11
			8	—	0
			45	—	0
			10	—	0
	為替予約取引 買 建 米ドル ユーロ タイバーツ	買掛金及び未払費用	3,455	—	174
			37	—	0
297			—	23	
為替予約等の原則的処理方法	為替予約取引 売 建 米ドル ユーロ 英ポンド スウェーデン クローナ 豪ドル	売掛金	992	—	6
			500	—	5
			109	—	4
			117	—	0
			37	—	0
	為替予約取引 買 建 米ドル ユーロ 日本円 デンマーク クローネ タイバーツ	買掛金及び未払費用	20,736	1,198	△149
			217	—	10
			23	—	△0
			72	—	△1
			2,363	—	45
合 計			31,501	1,198	110

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	5,500	1,500	△12
合 計			5,500	1,500	△12

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,500	3,500	△13
合 計			3,500	3,500	△13

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社では、確定拠出年金制度を導入しております。当社は、2017年4月に退職一時金制度の一部について選択制の確定拠出年金制度へ移行しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 ((3) に掲げた簡便法を適用した制度を除いております。)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	42,325	44,851
勤務費用	962	1,008
利息費用	770	667
数理計算上の差異の発生額	1,856	2,197
退職給付の支払額	△2,277	△2,582
過去勤務費用の発生額	—	14
外貨換算の影響による増減額	△176	△933
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	1,128	—
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	261	—
その他	—	△16
退職給付債務の期末残高	44,851	45,206

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 ((3) に掲げた簡便法を適用した制度を除いております。)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	34,432	34,993
期待運用収益	1,211	1,076
数理計算上の差異の発生額	188	2,793
事業主からの拠出額	1,341	1,687
退職給付の支払額	△2,039	△2,223
外貨換算の影響による増減額	△140	△782
年金資産の期末残高	34,993	37,544

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	3,749	2,469
退職給付費用	521	445
退職給付の支払額	△257	△221
制度への拠出額	△176	△174
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	△1,128	—
確定拠出金制度への移行に伴う減少額	△238	—
その他	—	16
退職給付に係る負債と資産の期末残高の純額	2,469	2,536

(注1) 前連結会計年度の退職給付に係る負債と資産の期末残高の純額は、退職給付に係る負債2,591百万円を退職給付に係る資産122百万円と相殺した後の金額であります。

(注2) 当連結会計年度の退職給付に係る負債と資産の期末残高の純額は、退職給付に係る負債2,766百万円を退職給付に係る資産229百万円と相殺した後の金額であります。

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	46,109	46,366
年金資産	△37,247	△39,838
	8,862	6,528
非積立型制度の退職給付債務	3,465	3,669
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,328	10,198
退職給付に係る負債	12,450	10,428
退職給付に係る資産	△122	△229
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,328	10,198

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	962	1,008
利息費用	770	667
期待運用収益	△1,211	△1,076
数理計算上の差異の費用処理額	△196	533
過去勤務費用の費用処理額	91	73
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	261	—
簡便法で計算した退職給付費用	521	445
特別退職金	—	90
その他	△0	1
確定給付制度に係る退職給付費用	1,199	1,744

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	△15	△11
数理計算上の差異	△1,792	1,526
合計	△1,808	1,514

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	△184	△196
未認識数理計算上の差異	△5,459	△3,933
合計	△5,644	△4,129

(8) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	68%	67%
株式	23%	24%
現金及び預金	1%	1%
代替投資	7%	6%
その他	1%	2%
合計	100%	100%

(9) 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(10) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	主として0.57%	主として0.57%
長期期待運用収益率	主として2.5%	主として2.5%
予定昇給率	主として3.7%	主として3.7%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,129百万円、当連結会計年度1,074百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	183百万円	198百万円
賞与引当金	1,150 "	1,213 "
貸倒引当金	410 "	350 "
たな卸資産評価損	577 "	511 "
未払費用	1,014 "	852 "
たな卸資産に対する未実現利益	694 "	436 "
減価償却費	235 "	195 "
退職給付に係る負債	3,177 "	3,101 "
投資有価証券評価損	1,284 "	1,956 "
その他	3,786 "	2,568 "
税務上の繰越欠損金(注)	3,524 "	4,108 "
繰延税金資産小計	16,039百万円	15,495百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△2,614 "	△3,205 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,260 "	△4,046 "
評価性引当額小計	△5,875 "	△7,251 "
繰延税金資産合計	10,164百万円	8,243百万円

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,150百万円	1,168百万円
有価証券評価差額金	3,287 "	4,996 "
海外連結子会社資産の加速償却	3,362 "	3,142 "
その他	2,403 "	1,118 "
繰延税金負債合計	10,204百万円	10,425百万円
繰延税金資産純額	△40百万円	△2,182百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	416	117	141	51	139	2,657	3,524
評価性引当額	△416	△115	△130	△51	△139	△1,761	△2,614
繰延税金資産	—	2	10	0	—	896	909

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	213	140	51	140	223	3,338	4,108
評価性引当額	△211	△135	△51	△139	△223	△2,443	△3,205
繰延税金資産	2	4	—	0	—	895	903

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
国内の法定実効税率 (調整項目)	29.74%	29.74%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.86%	0.25%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.17%	△0.03%
住民税均等割額	0.63%	0.48%
評価性引当額	4.00%	3.36%
のれん等償却額	0.09%	0.02%
海外連結子会社の税率差異	△1.73%	△1.48%
その他	△0.88%	0.27%
計	2.80%	2.87%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.54%	32.61%

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は製品・サービス別に国内・海外において包括的な戦略を立案し、水産資源を顧客の生活に結び付ける事業を展開しております。

したがって、当社は製品・サービス別のセグメントで構成されており、「水産事業」「食品事業」「ファイン事業」「物流事業」の4つを報告セグメントとしております。

「水産」は、水産物（鮮凍品、油脂・ミール）の漁撈、養殖、加工・商事が対象となります。

「食品」は、冷凍食品、常温食品、その他加工品の製造及び販売が対象となります。

「ファイン」は、診断薬、一般医薬品、医薬原料、健康食品の製造及び販売が対象となります。

「物流」は、上記事業を補強するために冷凍保管、凍結及び冷蔵貨物の運搬が対象となります。

また、こうした事業を主に日本・北米・南米・アジア・欧州の5つの地域で展開しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。事業セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合 計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	水産事業	食品事業	ファイン 事業	物流事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	289,589	337,245	27,023	16,596	670,454	19,561	690,016	—	690,016
セグメント間の内部売上高又は振替高	14,945	3,859	273	9,725	28,803	1,982	30,785	△30,785	—
計	304,534	341,104	27,296	26,322	699,257	21,543	720,801	△30,785	690,016
セグメント利益	11,850	12,761	2,599	1,986	29,198	413	29,611	△6,777	22,834
セグメント資産	198,915	165,537	53,279	25,664	443,398	6,098	449,496	42,037	491,533
その他の項目									
減価償却費	6,858	7,632	1,870	1,445	17,807	295	18,103	1,347	19,450
のれんの償却費	79	100	—	—	179	83	263	—	263
持分法投資利益又は損失(△)	2,870	140	△229	39	2,820	—	2,820	—	2,820
減損損失	238	19	0	—	258	—	258	0	258
持分法適用会社への投資額	29,305	2,484	192	1,522	33,504	—	33,504	—	33,504
のれんの未償却残高	80	505	—	—	586	83	669	—	669
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	11,020	9,330	2,304	3,753	26,408	77	26,486	866	27,352

(注) 1. 「その他」は、報告セグメントに含まれない船舶の建造・修繕やエンジニアリング等が対象となります。

2. (1) セグメント利益の調整額△6,777百万円には、セグメント間取引消去18百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△6,796百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額42,037百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは、当社における投資有価証券及び研究開発部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額1,347百万円は、全社資産に係る減価償却費であります。

(4) 減損損失の調整額0百万円は、全社資産に係る減損損失であります。

(5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額866百万円は、全社資産に係る設備投資額であります。

3. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント負債の金額は、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合 計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	水産事業	食品事業	ファイ ン 事業	物流事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	262,108	330,037	26,421	16,671	635,239	21,251	656,491	—	656,491
セグメント間の内部売 上高又は振替高	13,773	1,705	241	9,730	25,449	2,181	27,631	△27,631	—
計	275,881	331,742	26,663	26,402	660,689	23,433	684,122	△27,631	656,491
セグメント利益	5,984	14,005	2,397	2,202	24,590	734	25,324	△7,245	18,079
セグメント資産	194,266	170,311	56,706	24,455	445,739	7,262	453,002	22,413	475,415
その他の項目									
減価償却費	6,996	7,714	1,700	1,800	18,211	230	18,441	1,198	19,640
のれんの償却費	26	120	—	—	147	83	231	—	231
持分法投資利益又は損 失(△)	2,590	198	△52	34	2,770	—	2,770	—	2,770
減損損失	76	325	—	151	553	—	553	—	553
持分法適用会社への投 資額	30,748	2,638	112	1,556	35,056	—	35,056	—	35,056
のれんの未償却残高	54	397	—	—	452	—	452	—	452
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	10,106	9,429	999	1,029	21,564	76	21,641	972	22,613

(注) 1. 「その他」は、報告セグメントに含まれない船舶の建造・修繕やエンジニアリング等が対象となります。

2. (1) セグメント利益の調整額△7,245百万円には、セグメント間取引消去38百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△7,284百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額22,413百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは、当社における投資有価証券及び研究開発部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額1,198百万円は、全社資産に係る減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額972百万円は、全社資産に係る設備投資額であります。

3. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント負債の金額は、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	その他	合計
474,110	90,030	88,397	37,477	690,016

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	その他	合計
105,668	15,851	26,521	148,042

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社SCI	76,180	食品事業

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	その他	合計
449,833	89,610	88,334	28,712	656,491

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	その他	合計
102,197	15,287	29,943	147,428

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	㈱マルサ笹谷 商店	北海道 釧路市	98	水産事業	直接 20.0	商品の仕入	資金の貸付	5,870	流動資産そ の他(短期 貸付金)等	4,505

(注) 1. 上記の取引金額には消費税が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

貸付金については、市場金利を勘案して決定しており、取引金額は期中平均残高を記載しております。

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	㈱マルサ笹谷 商店	北海道 釧路市	98	水産事業	直接 20.0	商品の仕入	資金の貸付	5,232	流動資産そ の他(短期 貸付金)等	4,006

(注) 1. 上記の取引金額には消費税が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

貸付金については、市場金利を勘案して決定しており、取引金額は期中平均残高を記載しております。

2 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	492円23銭	545円02銭
1株当たり当期純利益金額	47円47銭	46円45銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数および1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度330,500株であります。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	14,768	14,452
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	14,768	14,452
普通株式の期中平均株式数(株)	311,143,760	311,139,338

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
1株当たり純資産額		
純資産の部の合計額(百万円)	172,300	187,926
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	19,148	18,352
(うち非支配株主持分(百万円))	(19,148)	(18,352)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	153,152	169,574
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	311,141,214	311,133,890

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2021年4月28日開催の取締役会において、当社の完全子会社であるデルマール株式会社を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。当該契約に基づき、当社は、2021年7月1日付でデルマール株式会社を吸収合併いたします。

1. 取引の概要

(1) 被結合企業の名称及びその事業の内容

被結合企業の名称 デルマール株式会社

事業の内容 水産調理冷凍食品の製造・販売

(2) 企業結合日

2021年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、デルマール株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

日本水産株式会社

(5) 企業結合の目的

当社グループにおける経営資源の集約及び業務の統合により、更なる経営の効率化を図ることを目的として、吸収合併を行うものであります。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	105,905	56,326	0.49	—
短期借入金(1年以内に返済予定 の長期借入金)	14,971	12,251	0.58	—
1年以内に返済予定のリース債務	738	701	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	100,361	112,230	0.58	2022年4月～ 2040年9月
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	3,082	2,703	—	2022年4月～ 2026年8月
その他有利子負債 関係会社預り金(1年以内に返済 予定)	556	324	0.10	—
合計	225,616	184,536	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、当期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため記載しておりません。
 3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	19,112	17,499	15,973	16,288
リース債務	588	502	287	202

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	連結会計年度
売上高 (百万円)	162,254	320,819	497,200	656,491
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	5,006	8,023	19,927	22,561
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,189	5,034	13,177	14,452
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	10.25	16.18	42.35	46.45

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	10.25	5.93	26.17	4.10

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,591	71
売掛金	※2 49,632	※2 47,343
商品及び製品	34,116	35,198
仕掛品	4,347	3,995
原材料及び貯蔵品	10,409	10,562
前渡金	32	250
前払費用	※2 630	※2 665
短期貸付金	※2,4 25,499	※2,4 27,549
未収入金	※2 8,196	※2 6,750
その他	356	376
貸倒引当金	△41	△24
流動資産合計	151,772	132,739
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,044	13,788
構築物	3,052	2,891
機械及び装置	9,669	9,980
船舶	2	1
車両運搬具	11	12
工具、器具及び備品	563	696
土地	8,831	8,831
リース資産	281	173
建設仮勘定	56	401
有形固定資産合計	36,513	36,777
無形固定資産		
ソフトウェア	1,379	1,370
電話加入権その他	594	664
無形固定資産合計	1,973	2,034
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 30,363	※1 35,335
関係会社株式	※1 85,684	※1 87,878
関係会社出資金	1,413	1,413
長期貸付金	※2 15,900	※2 13,520
破産更生債権等	※2,4 33,009	※2,4 33,168
その他	1,332	1,233
貸倒引当金	△12,689	△13,038
投資その他の資産合計	155,015	159,512
固定資産合計	193,502	198,324
資産合計	345,274	331,064

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 19,423	※2 21,286
短期借入金	81,900	40,530
1年内返済予定の長期借入金	※1 10,117	※1 9,178
リース債務	134	100
未払金	※2 1,849	※2 2,072
未払法人税等	559	1,575
未払事業所税	74	74
未払消費税等	—	90
未払費用	※2 13,806	※2 13,553
前受金	※2 50	※2 378
預り金	※2 27,392	※2 32,074
賞与引当金	1,228	1,225
流動負債合計	156,536	122,141
固定負債		
長期借入金	※1 91,018	※1 98,397
リース債務	144	72
退職給付引当金	3,576	3,832
役員株式給付引当金	58	50
繰延税金負債	1,648	2,983
その他	※2 1,472	※2 1,266
固定負債合計	97,919	106,603
負債合計	254,456	228,744
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,685	30,685
資本剰余金		
資本準備金	12,955	12,955
その他資本剰余金	7,758	7,758
資本剰余金合計	20,714	20,714
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	696	675
繰越利益剰余金	30,625	37,221
利益剰余金合計	31,322	37,897
自己株式	△459	△460
株主資本合計	82,263	88,836
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,347	13,175
繰延ヘッジ損益	208	307
評価・換算差額等合計	8,555	13,483
純資産合計	90,818	102,319
負債純資産合計	345,274	331,064

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	※2 390,977	※2 370,547
売上原価	※2 318,532	※2 296,590
売上総利益	72,444	73,957
販売費及び一般管理費	※1 69,521	※1 70,080
営業利益	2,922	3,876
営業外収益		
受取利息	※2 496	※2 493
受取配当金	※2 8,249	※2 6,108
為替差益	—	392
雑収入	※2 133	※2 208
営業外収益合計	8,879	7,202
営業外費用		
支払利息	※2 993	※2 938
為替差損	208	—
関係会社貸倒引当金繰入額	1,896	335
雑支出	※2 205	※2 66
営業外費用合計	3,302	1,340
経常利益	8,499	9,739
特別利益		
固定資産売却益	0	43
投資有価証券売却益	53	1,883
関係会社株式売却益	6	—
関係会社清算益	5	—
災害保険金収入	—	3
特別利益合計	65	1,930
特別損失		
固定資産処分損	155	113
減損損失	20	—
投資有価証券売却損	0	0
投資有価証券評価損	1,694	132
関係会社株式評価損	1	99
出資金評価損	—	70
特別損失合計	1,872	416
税引前当期純利益	6,692	11,253
法人税、住民税及び事業税	1,079	2,024
法人税等調整額	174	5
法人税等合計	1,253	2,030
当期純利益	5,438	9,222

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				固定資産 圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	30,685	12,955	7,758	20,714	665	27,711	28,376
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の積立					52	△52	—
固定資産圧縮積立金の取崩					△20	20	—
剰余金の配当						△2,492	△2,492
当期純利益						5,438	5,438
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	0	0	31	2,914	2,945
当期末残高	30,685	12,955	7,758	20,714	696	30,625	31,322

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△456	79,320	10,431	110	10,542	89,862
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の積立		—				—
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
剰余金の配当		△2,492				△2,492
当期純利益		5,438				5,438
自己株式の取得	△2	△2				△2
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△2,084	97	△1,986	△1,986
当期変動額合計	△2	2,943	△2,084	97	△1,986	956
当期末残高	△459	82,263	8,347	208	8,555	90,818

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				固定資産 圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	30,685	12,955	7,758	20,714	696	30,625	31,322
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩					△21	21	—
剰余金の配当						△2,648	△2,648
当期純利益						9,222	9,222
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	0	0	△21	6,595	6,574
当期末残高	30,685	12,955	7,758	20,714	675	37,221	37,897

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△459	82,263	8,347	208	8,555	90,818
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
剰余金の配当		△2,648				△2,648
当期純利益		9,222				9,222
自己株式の取得	△1	△1				△1
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			4,828	99	4,927	4,927
当期変動額合計	△1	6,572	4,828	99	4,927	11,500
当期末残高	△460	88,836	13,175	307	13,483	102,319

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械及び装置、車両運搬具 3～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異、過去勤務費用の処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(6年)による定額法により当事

業年度から費用処理をしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役等への当社株式等の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

6 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は当期の損益として処理しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を適用しております。また、金利スワップ取引のうち、特例処理の対象となる取引については、当該特例処理を適用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

① ヘッジ手段

為替予約取引、通貨スワップ取引及び金利スワップ取引

② ヘッジ対象

外貨建営業取引及び借入金等

(3) ヘッジ方針

為替リスクのあるものについては、為替予約、通貨スワップにより為替リスクをヘッジしております。

金利リスクのあるものについては、金利スワップにより金利リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

デリバティブ取引の実行に当たり、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件がほぼ一致しており、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺することができることを確認しております。また、予定取引については、実行可能性が極めて高いかどうかの判断を行っております。尚、その結果は定期的に取り締役に報告しております。

8 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理の方法

税抜方式

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(養殖事業を行う国内関係会社への投融資評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

短期貸付金5,123百万円、関係会社株式2,847百万円、長期貸付金480百万円、破産更生債権等14,415百万円、貸倒引当金△5,493百万円 (貸借対照表合計17,373 百万円)
関係会社貸倒引当金繰入額880百万円、関係会社株式評価損99百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社については、その株式の実質価額が帳簿価額を著しく下回った場合、帳簿価額の実質価額を超過した額を評価損として計上しております。実質価額は一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠し作成された関係会社の財務諸表における財政状態を基礎として評価しております。またそれらの関係会社に対する融資額は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

養殖事業を行う国内関係会社は、養殖仕掛魚の評価ならびに固定資産の減損検討における回収可能価額の評価において、販売可能価額に加え、予想追加コスト、販売時予想魚体重、予想斃死率等の複数の仮定をそれらの見積りの基礎としております。そのため、翌事業年度において水産物市況変動、養殖成績や魚病発生等により、見積りの基礎の実際値が仮定と大幅に異なる場合、該当する関係会社の純資産が減少することとなる結果、追加の評価損や引当が発生する可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(株式給付信託 (BBT) について)

当社は、取締役等に対する「株式給付信託 (BBT)」を導入しております。詳細については、連結財務諸表「注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(新型コロナウイルスの感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

詳細については、連結財務諸表「注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 このうち、担保に供している資産およびその対象債務は次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	24,704百万円	30,047百万円
関係会社株式	262 "	262 "
計	24,967 "	30,310 "

(2) 対象債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	3,397百万円	1,658百万円
長期借入金	12,069 "	13,467 "
計	15,466 "	15,125 "

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	38,312百万円	38,642百万円
長期金銭債権	48,357 "	46,118 "
短期金銭債務	42,675 "	48,203 "
長期金銭債務	24 "	24 "

3 偶発債務

(前事業年度)

次の各会社の借入金等について保証を行っております。

保証先	債務保証金額 (百万円)
NIPPON SUISAN(U. S. A.), INC.	13,075
NORDIC SEAFOOD A/S	7,175
日水物流(株)	3,800
AUSTRALIAN LONGLINE VESSEL PTY LTD	2,541
EUROPACIFICO ALIMENTOS DEL MAR S. L.	1,605
その他7社	3,857
計	32,056

(1) 上記には外貨建てによるもの27,725百万円(166,458千米ドル、47,030千ユーロ、50,147千デンマーククローネ、20,000千ノルウェークローネ、130,000千タイバーツ、14,946千英ポンド、20,000千スウェーデンクローネ)が含まれています。

(2) 当事業年度の保証債務32,056百万円のうち1,726百万円については、当社の保証に対して他者から再保証を受けております。

(当事業年度)

次の各会社の借入金等について保証を行っております。

保証先	債務保証金額 (百万円)
NIPPON SUISAN(U. S. A.), INC.	10,758
NORDIC SEAFOOD A/S	6,472
日水物流(株)	3,000
EUROPACIFICO ALIMENTOS DEL MAR S. L.	1,450
FLATFISH LTD.	1,045
その他8社	4,288
計	27,013

- (1) 上記には外貨建てによるもの23,606百万円(130,072千米ドル、40,357千ユーロ、56,865千デンマーククローネ、20,000千ノルウェークローネ、95,000千タイバーツ、13,397千英ポンド、5,000千スウェーデンクローネ)が含まれています。
- (2) 当事業年度の保証債務27,013百万円のうち870百万円については、当社の保証に対して他者から再保証を受けております。

※4 貸出コミットメント (貸手側)

当社は関係会社とCMS基本契約を締結し、貸付極度額を設定しております。この契約に基づく貸出未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
貸付限度額の総額	79,590百万円	84,820百万円
貸出実行残高	51,915 〃	49,938 〃
差引額	27,674百万円	34,881百万円

5 貸出コミットメント (借入側)

当社は金融危機等の状況下でも安定した資金確保を目的として、取引銀行とコミットメントラインを設定しました。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
コミットメントラインの総額	一百万円	27,000百万円
借入実行残高	— 〃	— 〃
差引額	一百万円	27,000百万円

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売手数料	30,004百万円	29,871百万円
発送費	12,052 "	12,218 "
貸倒引当金繰入差額	△0 "	△5 "
賞与引当金繰入額	984 "	965 "
退職給付費用	123 "	638 "
減価償却費	888 "	811 "
おおよその割合		
販売費	70%	70%
一般管理費	30%	30%

※2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	34,508百万円	31,356百万円
仕入高	201,063 "	175,629 "
営業取引以外の取引による取引高	4,961 "	6,182 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度末(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
①子会社株式	298百万円	14,854百万円	14,555百万円
②関連会社株式	2,057百万円	2,565百万円	507百万円
合計	2,356百万円	17,420百万円	15,063百万円

当事業年度末(2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
①子会社株式	298百万円	12,045百万円	11,747百万円
②関連会社株式	2,057百万円	3,416百万円	1,358百万円
合計	2,356百万円	15,461百万円	13,105百万円

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度末 (2020年3月31日)	当事業年度末 (2021年3月31日)
子会社株式	70,488百万円	72,682百万円
関連会社株式	12,840百万円	12,840百万円
合計	83,328百万円	85,522百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	359百万円	364百万円
たな卸資産評価損	175 "	98 "
減価償却費	△25 "	△15 "
退職給付引当金	1,063 "	1,139 "
貸倒引当金	3,786 "	3,884 "
関係会社株式評価損	595 "	616 "
投資有価証券評価損	1,109 "	1,172 "
その他	1,457 "	1,218 "
繰延税金資産小計	8,521 "	8,478 "
評価性引当額	△6,616 "	△6,587 "
繰延税金資産合計	1,904 "	1,890 "
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	△88百万円	－百万円
固定資産圧縮積立金	△295 "	△286 "
その他有価証券評価差額金	△3,170 "	△4,587 "
繰延税金負債合計	△3,553 "	△4,873 "
繰延税金資産の純額	△1,648 "	△2,983 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	29.74%	29.74%
(調整項目)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.46%	0.59%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△30.20%	△12.94%
住民税均等割額	0.81%	0.50%
評価性引当額	16.43%	△0.85%
その他	0.49%	1.00%
計	△11.01%	△11.70%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.73%	18.04%

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	14,044	953	67	1,141	13,788	21,432
	構築物	3,052	109	3	267	2,891	4,395
	機械及び装置	9,669	2,879	52	2,515	9,980	38,799
	船舶	2	—	—	0	1	13
	車両運搬具	11	11	0	10	12	136
	工具、器具及び備品	563	432	0	299	696	3,783
	土地	8,831	0	0	—	8,831	—
	リース資産	281	35	—	143	173	551
	建設仮勘定	56	670	325	—	401	—
	計	36,513	5,091	449	4,379	36,777	69,111
無形固定資産	ソフトウェア	1,379	544	—	553	1,370	—
	電話加入権その他	594	87	13	4	664	—
	計	1,973	631	13	557	2,034	—

(注) 1. 当期増加額の主な内容は次のとおりであります。

建物	食品工場	607百万円
	ファイン工場	208百万円
機械及び装置	食品工場	2,316百万円
	ファイン工場	431百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	12,730	1,012	680	13,062
賞与引当金	1,228	1,225	1,228	1,225
役員株式給付引当金	58	—	8	50

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
単元株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.nissui.co.jp
株主に対する特典	毎年3月末現在の当社株主名簿に記録された株主を対象に、所有株式数に応じて当社商品を下記の通り進呈。 500株以上1,000株未満 3,000円相当の当社商品 1,000株以上 5,000円相当の当社商品

(注) 単元未満株式についての権利

2006年6月28日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、単元未満株式について、その権利を次のとおり制限しております。

当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第105期 (自2019年4月1日 至2020年3月31日) 2020年6月25日 関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

第106期第1四半期 (自2020年4月1日 至2020年6月30日) 2020年8月13日 関東財務局長に提出

第106期第2四半期 (自2020年7月1日 至2020年9月30日) 2020年11月13日 関東財務局長に提出

第106期第3四半期 (自2020年10月1日 至2020年12月31日) 2021年2月12日 関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書

事業年度 第105期 (自2019年4月1日 至2020年3月31日) 2020年6月25日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果) の規定に基づく臨時報告書 2020年7月2日 関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書 (上記(4) 臨時報告書の訂正報告書) 2020年10月6日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

日本水産株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 川 朋 弘 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 腰 原 茂 弘 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 宮 正 俊 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本水産株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本水産株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

養殖仕掛魚の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、重要な会計上の見積りに関する注記に記載されているとおり、当連結会計年度末現在、連結財務諸表に仕掛品として20,627百万円の養殖仕掛魚を計上し、総資産に占める割合は4.3%に相当する。養殖仕掛魚は、国内子会社では収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により評価され、国際財務報告基準（IFRS）を採用する南米の鮭鱒養殖事業会社ではIAS第41号「農業」に従い売却コスト控除後の公正価値により評価されている。</p> <p>養殖仕掛魚の評価は、上記いずれの場合においても、魚種及び養殖地域ごとの成長予測・予想斃死率等の生物学的な要素に基づく販売時予想魚体重を見積ったうえで、売却コスト控除後の予想販売価格、当連結会計年度末の尾数及び魚体重に対応する累積製造原価及び予想追加コスト等の一定の係数に基づいている。このような養殖仕掛魚の評価には、経営者の主観的判断を伴う複数の仮定が使用されるが、育成期間が長期にわたる魚種については、特に見積りの不確実性が高い。また、IAS第41号に基づく会計処理では、養殖仕掛魚の公正価値評価により評価損益が発生するため、当該仕掛魚の公正価値の変動が会社の損益に重要な影響を与える可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人は、仕掛品に計上される養殖仕掛魚のうち、海外養殖会社の仕掛魚の評価及び国内養殖会社における長期育成魚種の仕掛魚の評価を監査上の主要な検討事項と決定した。</p>	<p>当監査法人は、養殖仕掛魚の評価を検討するにあたり、養殖業における会計慣行、業界慣行を理解し、内部統制の整備・運用状況を把握したうえで、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 海外養殖会社の仕掛魚の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予想販売価格については、過去の取引実績価格又は契約価格等と比較し評価した。 ・尾数及び魚体重については、養殖池への投入数量につき、生産報告書との一致を確認すると共に、出荷数量の実績及び理論値の比較分析、仕掛魚の重量のサンプルテストを実施した。 ・予想追加コスト、販売時予想魚体重の基となる成長予測や予想斃死率等の項目については、過去の実績と比較し、経営管理者の仮定を評価した。 ・公正価値の評価技法について検証すると共に、使用された計算方法を検証した。 <p>(2) 国内養殖会社における長期育成魚種の仕掛魚の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予想販売価格については、過去の取引実績価格若しくは観察可能な市場価格と比較し、経営管理者の仮定を評価した。 ・予想販売価格や予想追加コスト、販売時予想魚体重の基となる成長予測、予想斃死率について過去の予測と実績を比較し、経営者の見積プロセスを評価した。 ・予想追加コスト及び予想斃死率は過去の実績と比較し、経営管理者の仮定を評価した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本水産株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本水産株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

日本水産株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 川 朋 弘 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 腰 原 茂 弘 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 宮 正 俊 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本水産株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第106期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本水産株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

養殖事業を行う国内関係会社への投融資評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は当事業年度末現在、養殖事業を行う国内関係会社に対して投融資を行っている。貸借対照表の残高は重要な会計上の見積りに関する注記に記載されており、関係会社株式、短期貸付金、長期貸付金及び破産更生債権等の合計17,373百万円であり、総資産に占める割合は5.3%に相当し、監査上金額的重要性があるものと判断している。</p> <p>上記の国内関係会社が保有する養殖仕掛魚は予想販売価格、予想追加コストや販売時予想魚体重といった経営者による重要な判断や主要な仮定に基づき評価されており、多額の評価損が計上される不確実性を有している。そのような状況においては、仕掛魚を保有する国内関係会社の純資産額が大きく減額される可能性があり、結果として会計上の見積りに関する注記に記載の会計方針に従い、対象国内関係会社投融資につき相当の評価損の計上又は貸倒引当金の計上を行い、当期の損失として処理しなければならない可能性がある。</p> <p>以上の検討が当事業年度の財務諸表監査において特に重要であることから、養殖事業を行う国内関係会社への投融資の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、養殖仕掛魚評価にかかる連結財務諸表の監査報告書に記載の監査手続を行ったうえで、関係会社への投融資の評価に関する内部統制の整備・運用状況を把握するとともに、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養殖仕掛魚の評価を基礎とする会計処理が国内関係会社の純資産額に反映されているか再計算を行い、会社による計算結果と監査人の計算結果との一致を確認した。 ・財政状態の悪化により純資産額が著しく減少した国内関係会社については、投資の評価損及び貸倒引当金の計上額の再計算を行い、会社による計算結果と監査人の計算結果との一致を確認した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月25日

【会社名】 日本水産株式会社

【英訳名】 NIPPON SUISAN KAISHA, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 浜 田 晋 吾

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役常務執行役員 山 本 晋 也

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋一丁目3番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長執行役員浜田晋吾及び取締役常務執行役員山本晋也は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社並びに持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社48社並びに持分法適用関連会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社18社及び持分法適用非連結子会社5社並びに持分法適用関連会社25社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の概ね2/3に達している6事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及びたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月25日

【会社名】 日本水産株式会社

【英訳名】 NIPPON SUISAN KAISHA, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 浜田 晋吾

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役常務執行役員 山本 晋也

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋一丁目3番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員浜田晋吾及び当社最高財務責任者山本晋也は、当社の第106期(自2020年4月1日 至2021年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。